



二〇一五年度 沿岸域総合管理モデルの実施に関する調査研究報告書

2015年度

沿岸域総合管理モデルの実施に関する調査研究

報告書

2016年3月

公益財団法人笹川平和財団
海洋政策研究所

二〇一六年三月

海洋政策研究所

はじめに

笹川平和財団海洋政策研究財所では、人類と海洋の共生の理念のもと、国連海洋法条約およびアジェンダ 21、The Future We Want、SDGs、2030 アジェンダに代表される新たな海洋秩序の枠組みの中で、国際社会が持続可能な発展を実現するため、総合的・統合的な観点から海洋および沿岸域にかかわる諸問題を調査分析し、広く社会に提言することを目的とした活動を展開しています。その内容は、当財団が先駆的に取り組んでいる海洋および沿岸域の統合的な管理、排他的経済水域や大陸棚における持続的な開発と資源の利用、海洋の安全保障、海洋教育、海上交通の安全、海洋汚染防止など多岐にわたっています。

このような活動の一環として、当財団ではボートレースの交付金による日本財団の支援を受け、2013 年度より 3 ヶ年計画で「沿岸域総合管理モデルの実施に関する調査研究」を実施することといたしました。

2007 年に成立した海洋基本法において 12 の基本的施策の一つとして取り上げられている「沿岸域の総合的管理」は、人間の生活や産業活動が活発に行われている陸域・海域において、海洋環境の悪化、水産業の低迷、開発・利用に伴う利害の対立などの様々な問題に対応するための国際標準的な手法であります。

2013 年に改正された新海洋基本計画においても、政府が総合的かつ計画的に推進すべき施策として「沿岸域の総合的管理」において、「各地域の特性に応じて陸域と海域を一体的かつ総合的に管理する取り組みを推進することとし、地域の計画に構築に取り組む地方を支援する」と、具体的に書き込まれました。

本調査研究は、先行研究である「沿岸域の総合的管理モデルに関する調査研究（第 1 期：2010 年度から 2012 年度）」での取り組みを元に、5 つの地域（モデルサイト）において、沿岸域総合管理の実施による地方の活性化に取り組む公共団体を支援し推進することで「標準型」の沿岸域総合管理の確立を目指した第 2 期の調査研究であります。

この報告書では、こうした取り組みの最終年度の成果として、各モデルサイトの特性に応じた地方主体の沿岸域総合管理の実施、ネットワーク会議や研修などの結果を整理し、「広域型」「大都市型」の取り組みも参考とし、今後の調査研究の展開の基礎となる情報を取りまとめました。

最後になりましたが、本事業の実施にあたりまして熱心なご審議を頂きました「沿岸域総合管理モデルの実施に関する調査研究委員会」の各委員と、本事業にご支援を頂きました日本財団、その他の多くの関係者の皆様に厚く御礼申し上げます。

2016 年 3 月

公益財団法人笹川平和財団
海洋政策研究所長 寺島紘士

沿岸域の総合的管理モデルに関する調査研究

研究体制

寺島 紘士	笹川平和財団 海洋政策研究所長
吉田 哲朗	笹川平和財団海洋政策研究所 副所長
古川 恵太	笹川平和財団海洋政策研究所 海洋研究調査部長 (プロジェクト・マネージャー：全体総括)
大塚 万紗子	笹川平和財団海洋政策研究所 海洋研究調査部 特任研究員 (プロジェクト・マネージャー：サイト総括)
角田 智彦	笹川平和財団海洋政策研究所 海洋研究調査部 主任研究員
藤重 香弥子	笹川平和財団海洋政策研究所 海洋研究調査部 研究員 (三重県志摩市担当)
塩入 同	同上 (福井県小浜市担当)
上里 理奈	同上 (高知県宿毛市・大月町担当)
五条 理保	同上
小森 雄太	同上
高 翔	同上 (森川海の総合診断担当)

2015年度沿岸域総合管理モデルの実施に関する調査研究

目次

はじめに	
研究体制	
研究概要.....	1
1 背景と目的.....	1
2 研究体制.....	3
3 研究内容.....	4
第1部 沿岸域総合管理モデルの実施に関する調査研究.....	7
第1章 調査研究内容.....	7
1 各モデルサイトにおける沿岸域総合管理の取組み状況.....	7
(1)三重県志摩市.....	7
(2)福井県小浜市.....	16
(3)岡山県備前市.....	25
(4)高知県宿毛市・大月町（宿毛湾）.....	33
(5)岩手県宮古市.....	40
2 モデルサイト候補における取組・調査.....	45
(1)長崎県大村湾.....	45
(2)沖縄県竹富町.....	50
3 参考サイトにおける取組・調査.....	54
(1)瀬戸内海.....	54
(2)東京湾.....	54
(3)大阪湾.....	55
第2章 地域のネットワーク化推進に関する調査研究.....	56
1 沿岸域総合管理ネットワーク会議.....	56
2 沿岸域総合管理入門研修.....	63
3 東アジア海洋会議2015（EAS Congress 2015）への参加.....	147

第3章 沿岸域総合管理に関する情報発信・情報共有の取組み.....	148
第4章 総まとめ.....	151
第2部 森川海の総合診断の開発に関する調査研究.....	159
第1章 研究の背景.....	161
第2章 「森川海の総合診断」の考え方.....	162
1 診断の対象.....	162
2 診断の目的.....	162
3 診断の使用者.....	162
4 診断の範囲.....	162
第3章 既存の法律に規定される目標および診断指標のレビュー.....	163
第4章 「森川海の総合診断」の枠組み及び特徴.....	164
1 診断の分類とゴール.....	164
2 診断の指標.....	164
3 指標に関する提案（表-1）の作成.....	166
4 診断の特徴.....	166
第5章 まとめ.....	166
参考資料編.....	169

研究概要

1. 背景と目的

2007年に海洋基本法が成立し、同法第25条に「沿岸域の総合的管理」が初めて我が国の法令に規定され、国が総合的かつ計画的に講ずべき12の基本的施策の一つとしても「沿岸域の総合的管理」が明確に位置づけられ、必要な措置を講ずるものとされた。

そうした背景のもと、当財団では、2009年度から沿岸域の生態系の安定性や物質循環の滑らかさを指標に環境状況を把握する「海健康診断」手法も駆使し、地方自治体と協働して沿岸域総合管理（Integrated Coastal Management, ICM）の実施のためのモデル事業を展開してきた。そうした中で、「海を活かしたまちづくり」を実現するためには、場の理解、沿岸域総合管理協議会の設置、沿岸域総合管理計画の策定、順応的な事業実施と、プロセス全体の計画・実施・評価・見直しのPDCAサイクルの確立が重要であることが明らかになってきた。

当財団では、2010年度から2012年度までの3か年で本研究の第1期の調査研究事業である「沿岸域の総合的管理モデルに関する調査研究」を実施した。当該研究事業では、沿岸域総合管理の実施に強い意欲を有する5ヶ所のサイト（三重県志摩市、岡山県備前市（日生）、福井県小浜市、岩手県宮古市、高知県宿毛市・大月町（宿毛湾））において地域が主体となって実施する沿岸域総合管理のモデルとなる取組を促進した。各サイトとも沿岸域の問題について話し合う「沿岸域管理研究会」が地元地方自治体と共同で開催されるなど、沿岸域総合管理に向けた取組が進められてきた中で、2012年3月には、三重県志摩市において「志摩市里海創生基本計画（志摩市沿岸域総合管理計画）」が策定されるとともに、その計画を進めるために同年5月に「志摩市里海創生推進協議会」が設立された。

こうした取組みや状況を踏まえ、当財団は第1期の調査研究事業の成果として、「沿岸域総合管理の推進に関する提言」を取りまとめた。同提言では、沿岸域総合管理の概念を①対象となる沿岸域の設定、②地域が主体となった取組、③総合的な取組、④協議会等の設置、⑤計画的・順応的な取組、⑥地方自治体の計画への位置づけ、の6つの要素からなるものとして整理されるとともに、国においては、本事業における地方のモデルを参考として、沿岸域総合管理の制度化に取り組むべきと指摘した。しかし、全国的に見て、沿岸域総合管理の取組みはいまだ十分とは言えない状況であった。

このような状況の中で、2013年4月に策定された新たな海洋基本計画においては、重点的に推進すべき取組の「(5) 海域の総合的管理と計画策定」において、「沿岸域の再活性化、海洋環境の保全・再生、自然災害への対策、地域住民の利便性向上等を図る観点から、陸域と海域を一体的かつ総合的に管理する取組を推進する」と記載された。また、政府が総合的かつ計画的に講ずるべき施策の「9 (1) 沿岸域の総合的管理の推進」において、「沿岸域の安全の確保、多面的な利用、良好な環境の形成及び魅力ある自立的な地域

の形成を図るため、関係者の共通認識の醸成を図りつつ、各地域の自主性の下、多様な主体の参画と連携、協働により、各地域の特性に応じて陸域と海域を一体的かつ総合的に管理する取組を推進することとし、地域の計画の構築に取り組む地方を支援する。」と記載されたところであり、改定前の海洋基本計画より一步踏み込んだ内容となっている。

そこで、各モデルサイトにおける沿岸域総合管理を実施段階に移行させるため、前出の提言で示された地方における6つの取り組みおよび、国による沿岸域総合管理の制度化を着実に実行していくため、日本財団からの助成を受け「沿岸域総合管理モデルの実施に関する調査研究（以下、本調査研究）」を第2期の調査研究として2013年度から3か年計画で実施することとした。その結果、2014年9月には、福井県小浜市で「小浜市海のまちづくり協議会」が設立されるとともに、2015年4月に「小浜市海のまちづくり計画」が策定されるなど、沿岸域総合管理の実施に関して顕著な進展が見られた。

本調査研究は、沿岸域総合管理のモデル的な取り組みについて研究を開始した地域において、地方自治体と協力し、沿岸域総合管理のモデル的な取り組みが円滑に実施段階に移行して地域による自立的な取り組みとして定着するよう支援を行う。また、「海健康診断」手法を基礎とし、自然環境・社会経済環境の包括的な把握のための手法「森川海の総合診断」の素案を開発することで、地域における沿岸域総合管理に対する合意形成を促進する手法を獲得し、沿岸域総合管理の普及促進を図り、地域振興を促進する。その中で、沿岸域総合管理の実施を図るうえでの課題や問題点についての調査研究を行い、その結果を踏まえ、地域での取り組みの進め方や地域への支援のあり方等、沿岸域総合管理の実施に関し必要な提言を行うこと、および、沿岸域総合管理計画の策定に資する自然・社会経済環境の包括的な把握方法と包括的な合意形成への活用方策について「森川海の総合診断」の素案としてとりまとめることを目的とした。

2. 研究体制

「沿岸域総合管理モデルの実施に関する調査研究委員会」及び「沿岸域管理の森川海の総合診断に関する調査研究委員会」を設置し、委員会より助言・指導を受けながら調査研究を進めた。

委員会の構成および開催スケジュールは、以下のとおりである。

2015年度「沿岸域総合管理モデルの実施に関する調査研究委員会」委員名簿

氏名	所属	役職
* 來生 新	放送大学	副学長
	横浜国立大学	名誉教授
磯部 作	前 日本福祉大学 子ども発達学部心理臨床学科	教授
佐々木 剛	東京海洋大学 海洋政策文化学科	准教授
寺島 紘士	笹川平和財団	海洋政策研究所長
中田 薫	水産総合研究センター研究推進部	研究主幹
中田 英昭	長崎大学	副学長
	長崎大学水産学部	教授
中原 裕幸	一般社団法人海洋産業研究会	常務理事
	横浜国立大学総合的海洋教育・研究センター	客員教授
深見 公雄	高知大学	副学長
松田 治	広島大学	名誉教授
八木 信行	東京大学大学院農学生命科学研究科	准教授

敬称略、*委員長、 委員長以外 50 音順

2015年度 委員会開催スケジュール

日程	内容
2015年9月30日	第1回沿岸域総合管理モデルの実施に関する調査研究委員会
2016年3月8日	第2回沿岸域総合管理モデルの実施に関する調査研究委員会

3. 研究内容

本調査研究では、以下の項目に関する調査研究を3か年で推進する。

(1) 沿岸域総合管理のモデル的な取り組み

沿岸域総合管理モデルの実施段階にある地域（三重県志摩市）においては、円滑かつ持続的な実施を支援する。沿岸域総合管理のモデル的な取り組みについて研究を開始した地域（岡山県備前市（日生町）、福井県小浜市、岩手県宮古市、高知県宿毛市・大月町（宿毛湾））においては、実施段階への移行を目指した取り組みを支援する。

沿岸域総合管理モデルの実施に当たっては、実施の主体となる地方自治体等と協力し、以下のような取り組みを推進する。

- 1) 地方自治体の総合計画などへの沿岸域総合管理の位置づけ
- 2) 沿岸域総合管理計画などの策定
- 3) 沿岸域総合管理協議会などの設置・運営
- 4) 沿岸域総合管理計画に取り組む地域のネットワーク化
- 5) 沿岸域総合管理計画に取り組む人材の育成

(2) 課題や問題点、効果についての評価・分析

(1) の過程において、地域における沿岸域総合管理の実施に関する課題や問題点及びそれにより得られる効果について評価・分析を行う。

- 1) サイトにおいて、沿岸域総合管理という手法の導入により解決を図るべき課題の特定・整理に対する支援を行う。具体的には、①対象とする沿岸域の特性把握と範囲の設定、②沿岸域において総合管理による取り組みが必要な問題点の抽出、③上記問題点を解決する上での手法、情報、仕組み等の検討の支援を行う。
- 2) 有識者による委員会（本委員会）において沿岸域総合管理の実施を図るうえでの課題や問題点について審議を行い、その結果を踏まえ、地域での取り組みに対する検討・助言を行う。

(3) 支援のあり方と提言

上記の検討を踏まえ、地域における沿岸域総合管理の実施を促進するための支援のあり方について調査研究を行い、その結果を踏まえて必要な提言を行う。

1) 提言で示された制度化の骨子に従い、「我が国における海洋政策の調査研究」および「海洋・沿岸域管理を担う人材育成」と協調して沿岸域総合管理に必要な方法やプロセスの検討を進める。

2) 上記検討にあたり、地方における取り組みを参考とするとともに、支援策を類型化(制度、技術、財政)して検討を進めるための整理を行う。

なお、上記の調査研究を進めるにあたり、研究会の設置の仕方(設置の有無も含め)など当財団による地域への協力の進め方については、サイトにおける沿岸域総合管理の取り組みの進展状況など地域の実情に合った形で行うものとする。

また、課題の整理、ビジョン等の策定、協議会等の設置・運営等サイトにおける総合沿岸域管理をどのように進めるかについては、地域が主体的に考え、取り組むものであり、当財団は研究会における助言等の協力を通じ、地域の関係者による検討や意思決定を側面から支援することとする。例えば、地域からの要請等がある場合には、本委員会の委員等、専門家の派遣を検討するものとする。

(4) 本年度の調査実施内容

モデルサイトにおける取り組みとして、以下を実施する。

1) モデルサイトにおける取り組み

(1) モデルサイトの支援

第2期(3か年)の最終年度である本年度の調査研究においては、地方自治体(市町村)による主体的な沿岸域総合管理が実施されるよう、計画の策定、協議会等の運営、事業の実施に対して支援を行う。

また、新たなモデルサイトとなる可能性のある地域での情報収集、意見交換などを進め、さらなる地方での沿岸域総合管理の実施の促進を図る。

(2) ネットワーク会議および沿岸域総合管理入門研修(ICM入門研修)の実施

モデルサイト関係者が参加できる、PEMSEA名誉議長であり沿岸域総合管理の実践の経験を豊富に持たれているチュア・ティエン博士の講義や、国内での沿岸域総合管理に関する情報交換・共有、ネットワークづくりを進めるためのネットワーク会議を、10月前半を目途に開催する。

(対象:各モデルサイトおよび候補サイトにおいて、専門に担当されている方)

また、モデルサイトの各自治体の関係者間で沿岸域総合管理に対する理解を深めて、地域の特性に合わせて、合意形成や協力関係を構築するためのICM入門研修を、対象サイト(三重県志摩市、岡山県備前市、長崎県大村市)にて10月-11月を目途に開催する。

(対象：各モデルサイトおよび候補サイトにおける職員および関係者の方)

(3) 情報発信、情報共有、関連調査の実施計画

各モデルサイトにおける取り組みについて「海を活かしたまちづくりー沿岸域総合管理（ICM）の実践を目指してー（<http://blog.canpan.info/oprficm/>）」のブログサイトを通して記事、写真、映像により情報発信し、情報の共有を図るとともに、沿岸域の一体的な取り組みを推進するための取り組み（パンフレットの作成、情報収集等）を実施する。

2) モデル自治体における総合的評価の検討

(1) 自然・社会経済環境の包括的な把握方法の検討

沿岸域の自然環境（生物多様性、物質循環、地形等）や社会経済環境（人口、産業、地域ブランドの増減、観光への影響等）の包括的な把握のための評価指標「森川海の総合診断」の素案について検討する。

(2) 合意形成への活用方策の検討

評価指標を用いて、沿岸域総合管理に対する包括的な合意形成を促進するための活用方策について検討する。

第1部 沿岸域総合管理モデルの実施に関する調査研究

第1章 調査研究内容

1. 各モデルサイトにおける沿岸域総合管理の取組み状況

(1) 三重県志摩市

1) 本年度の実施状況

2016年3月の志摩市里海創生基本計画の改訂を目指し、2015年からは、作業部会を設置して計画改訂が進められた。沿岸域総合管理のPDCAサイクルの2巡目に向けた動きが始まっている。

【実施された主な活動】

- ・ 覚書締結¹ (2015年4月6日：志摩市、笹川平和財団)
- ・ 志摩市里海創生推進協議会 (主な審議)
 - 第1回：2015年7月31日 (委員交代、取組進捗、活動実績集、第2次計画)
 - 第2回：2015年10月28日 (取組進捗、第2次計画作業部会)
 - 第3回：2016年1月18日 (取組進捗、第2次計画第7稿確認)
- ・ 志摩市総合沿岸域管理研究会
 - 6回開催 (2015年4月23日 津市(三重大)、7月31日 志摩市、8月11日 東京、12月10日 東京、2016年1月18日 志摩市)
- ・ 沿岸域総合管理ネットワーク会議：2015年10月6日-7日
- ・ 沿岸域総合管理入門研修会(志摩市研修会) 2015年10月29日-30日
- ・ EAS Congress 2015 (ベトナム・ダナン)：
2015年11月17日 ICM-WSにて「順応的管理による志摩市沿岸域総合管理：新しい里海推進基本計画の第2期目」を志摩市里海推進室の浦中課長補佐が発表。
2015年11月20日 PNLG 閣僚級会合の昼食会にて志摩市のICMの取組について大口市長が発表。
- ・ 海洋・沿岸域入門研修会への参加 (志摩市役所)：2016年2月11日-13日/26日-27日

【協議会・研究会等】

- ・ 志摩市は基本計画を推進するための組織として2012年5月、「志摩市里海創生推進協議会 (以下、協議会と略す)」を設立し、2016年3月末までの間に合計17回の協議会を開催してきた。当研究所からは、寺島所長がオブザーバとして出席し、取り組

¹ 「沿岸域の総合的管理モデルの実施に関する調査研究」に関する共同調査研究の実施に関する覚書

みに関するアドバイス等を提供してきている。2015年度の協議会委員構成および、協議会開催実績は以下の通りである。

表 1-1 志摩市里海創生推進協議会委員名簿

	氏名	役職
1	高山 進*	三重大学名誉教授
2	松田 治	広島大学名誉教授
3	山崎 勝也	志摩市自治会連合会 会長
4	坂下 啓登**	志摩市商工会 会長
5	西尾 新	志摩市観光協会 会長
6	井上 作廣	三重外湾漁業協同組合 常務理事
7	北村 亨	鳥羽磯部漁業協同組合
8	山際 定	三重県真珠養殖連絡協議会 会長
9	濱村 治幸	鳥羽志摩農業協同組合 代表理事理事長
10	北井 美智子	志摩市女性の会 会長
11	中村 幸孝	鵜方浜里海美化ボランティア 事務局
12	原条 誠也	立神真珠研究会
13	雨宮 俊	環境省中部地方環境事務所 志摩自然保護官
14	野村 浩	三重県南勢志摩地域活性化局 局長
15	山田 浩且	三重県水産研究所 研究管理監
16	西尾 重昭	志摩市総務部長
17	川口 富弥	志摩市企画部長
18	東山 民昭	志摩市建設部長
19	前田 周作	志摩市農林水産部長
20	原口 吉弘	志摩市商工観光部長
21	稲田 元昭	志摩市生活環境部長
22	北山 幸裕	志摩市上下水道部長
23	川面 仁志	志摩市教育部長

※ 協議会会長、** 協議会副会長 (2015年6月26日現在、順不同、敬称略)

第1回志摩市里海創生推進協議会

- ・場所：志摩市役所
- ・日時：7月31日（金）14：00～16：00
- ・参加者：協議会メンバー：三重大学・高山教授（協議会会長）をはじめとする約30名、事務局：志摩市里海推進室、オブザーバ：笹川平和財団海洋政策研究所・寺島所長、傍聴者：海洋政策研究所 古川恵太、大塚万紗子、藤重香弥子、若干名
- ・議事次第：1）会長挨拶、2）第1回協議会のねらいと獲得目標、3）平成26年度第4回協議会議事録確認、4）取り組みの状況と成果及び今後の予定について、5）具体的な取り組みの進捗について、6）第2次里海創生基本計画の策定について、7）その他

第2回志摩市里海創生推進協議会

- ・場所：志摩市役所
- ・日時：10月28日（水）14：00～16：00
- ・参加者：協議会メンバー：三重大学・高山教授（協議会会長）をはじめとする約30名、事務局：志摩市里海推進室、オブザーバ：笹川平和財団海洋政策研究所・寺島所長、傍聴者：海洋政策研究所 古川恵太、大塚万紗子、角田智彦、藤重香弥子、小森雄太、若干名
- ・議事次第：1）会長挨拶、2）第2回協議会のねらいと獲得目標、3）平成27年度第1回協議会議事録確認について、4）取り組みの状況と成果及び今後の予定について、5）具体的な取り組みの進捗について、6）第2次里海創生基本計画の作成状況について、7）その他

第3回志摩市里海創生推進協議会

- ・場所：志摩市商工会館
- ・日時：1月18日（月）14：00～16：00
- ・参加者：協議会メンバー：三重大学・高山教授（協議会会長）をはじめとする約30名、事務局：志摩市里海推進室、オブザーバ：笹川平和財団海洋政策研究所・寺島所長、傍聴者：海洋政策研究所 古川恵太、大塚万紗子、藤重香弥子、若干名
- ・議事次第：1）会長挨拶、2）第3回協議会のねらいと獲得目標、3）平成26年度第2回協議会議事録確認、4）取り組みの状況と成果について、5）具体的な取り組みの進捗について、6）評価および提言（案1210）の確認について、7）その他

【その他・トピックス】

- ・2015年7月「海洋に関する分野で優れて画期的な地域振興施策」部門で「第8回海洋立国推進功労者表彰（内閣総理大臣賞）」を受賞
- ・伊勢志摩サミット(G7サミット 2016年5月26日-27日)開催決定



図 1-1 第8回海洋立国推進功労者表彰受賞の「海を活かしたまちづくり」ブログ記事²



図 1-2 伊勢志摩サミット開催地「志摩市」³

² 第8回海洋立国推進功労者表彰受賞の「海を活かしたまちづくり」ブログ記事
<http://blog.canpan.info/oprficm/archive/305>

³ 伊勢志摩サミット市民会議, <https://summit.city.shima.mie.jp/index.html>

2) サイトの概況



図 1-3 志摩市里海創生基本計画の取り組みを実施する区域の設定
(グレー部分が志摩市の陸域、水色部分が海域をあらわす(志摩市里海創生基本計画))

- ① 海陸を一体とした状況把握(対象区域、人口・面積、陸域・海域の一体としての問題把握、場の評価)
 - i. 対象区域・関係する地方公共団体
三重県志摩市 (2004 年浜島町、大王町、志摩町、阿児町、磯部町の 5 町が合併)
 - ii. 人口(2016 年 1 月現在)
52,913 人 (志摩市人口)
 - iii. 面積
179.63 平方 km
 - iv. 陸域・海域の一体としての問題把握
漁業不振
干潟消失
 - v. 場の評価
・ 科学的手法による評価
2003 年：三重県地域結集型共同研究事業開始 (JST 補助事業)

2011年：海の健康診断（英虞湾）実施

- ・沿岸域の産業
 - ・ 水産業（真珠養殖、漁業）観光業が盛んである。
 - ・ 市内の太平洋沿岸では海女漁や小型漁船を使用した沿岸漁業が盛んに行われている。
 - ・ 英虞湾や的矢湾では、真珠やカキ、アオサなどの養殖業が中心となっている。
 - ・ 1991年から、漁業の漁獲量、養殖業の収集量ともに、全体的に減少傾向にある。
漁業漁獲量:19,988t（1991年）→12,200t（2011年）
養殖業収穫量：5,442t（1991年）→3,200t（2011年）
 - ・ 観光入込客数は1994年の796万人を最高に、その後は減少傾向が続き、近年は400万人前後で推移している（1994年は伊勢志摩スペイン村開業の年）。2013年は伊勢神宮の式年遷宮にあわせて観光客の増加が認められた。

・沿岸域の文化、歴史、土地や海域の利用その他社会の状況

1893年に御木本幸吉がアコヤガイを用いて世界で初めて半円真珠をつくることに成功した。伝統行事では、和具の「潮かけ祭り」や波切の「わらじ祭り」、浜島の「伊勢えび祭」など、海に関連した行事が多数存在する。

・沿岸域の地勢、気象・海象、生態系など自然・環境の状況

全域が伊勢志摩国立公園に指定されている。気候は温暖で、英虞湾・的矢湾・太平洋に面するリアス式の海岸線となだらかな丘陵地からなる。三重県内でアカウミガメの産卵が最も多く確認されており、浜島町から国府白浜までの太平洋沿岸が産卵場となっている。絶滅危惧種指定種も計52種が記録されている。

志摩市では、生活排水、真珠養殖等が原因と考えられる海底環境の悪化が顕在化している（下水道接続率：48.8%/2009年度末、アコヤガイのフン、死骸等が海底の環境悪化を招くことが指摘されている）。あわせて、かつて湾内に約269haあった干潟の約70%が干拓により消失し、これによる海の浄化能力の減少も一因と考えられている。

② 地域の関係者による合意形成(関連協議会、研究会・関連会議、協議会)

志摩市では2011年5月、農林水産部内に「里海推進室」を設置し、新しい里海創生にむけた取り組み体制を強化した。同年8月、「志摩市里海創生基本計画策定

委員会」を設置して計画づくりを推進し、2012年3月、「志摩市里海創生基本計画（志摩市沿岸域総合管理基本計画）（以下、基本計画と略す）」を策定した。2014年度には当該計画についての評価及び提言をとりまとめ、本基本計画は2016年（平成28年）3月に改訂した。

表 1-2 協議会等

関連協議会	2008年：英虞湾自然再生協議会
研究会・関連会議	2010年10月：沿岸域総合管理研究会設置
協議会	2012年8月：志摩市里海創生推進協議会発足

③ 関連計画との整合に配慮した沿岸域総合管理計画の策定(総合計画、沿岸域総合管理計画)

【総合計画】

2011年：志摩市総合計画（第1期後期）策定。

【まち・ひと・しごと創生総合戦略】

2016年3月：志摩市創生総合戦略「新しい里海の恵みを市民みんなが生かすまちづくり」

【沿岸域総合管理計画】

2012年3月：志摩市里海創生基本計画【志摩市沿岸域総合管理計画】策定

2016年3月：第2次志摩市里海創生基本計画【志摩市沿岸域総合管理計画】策定

④ 順応的管理による沿岸域総合管理事業の実施(個別事業の実施計画の策定、体制構築(県・市・町長、組織)、事業実施)

【個別事業の実施計画の策定】

2012年3月：志摩市里海創生基本計画の中に事業計画も記載

【首長】

2008年：大口秀和市長就任、2012年再選

【組織】

2011年：里海推進室設置

【主な実施事業】

干潟再生・商品に関するテキスト化・里海学舎

⑤ 沿岸域総合管理計画の評価と見直し(目標設定、事業評価)

【目標設定】

「稼げる！学べる！遊べる！新しい里海のまち・志摩」(第1期)

「新しい里海の恵みを市民みんなが生かすまちづくり」(第2期)

【事業評価】

2014年：協議会に評価専門部会設置、評価プロセスを開始

⑥ その他・トピックス

- ・2013年：東アジア海域環境管理パートナーシップ(PEMSEA)の地方自治体ネットワーク(PNLG)に参画、PNLGフォーラムを志摩市にて開催
- ・2013年「新しい里海のまち・志摩」ホームページ開設(<http://www.satoumi-shima.jp/>)
- ・2015年7月「海洋に関する分野で優れて画期的な地域振興施策」部門で「第8回海洋立国推進功労者表彰(内閣総理大臣賞)」を受賞
- ・2016年5月：G7伊勢志摩サミット開催(2016年5月26日-27日)決定

3) まとめ

三重県志摩市の沿岸域総合管理への取り組みは、自治体が主導する形で進められてきた。きっかけは、英虞湾における環境悪化による地域産業の衰退(真珠養殖の不調、水産漁獲量の減少、観光業の落ち込み)である。2003年より、干潟再生の研究プロジェクトが実施されるなど、対策が検討されてきたが、根本的な解決には至っていなかった。2004年の5町合併を経て、英虞湾・的矢湾・太平洋岸が一つの自治体に包括的に管理されることとなった。2010年から当研究所(当時、海洋政策研究財団)の沿岸域総合管理モデルサイトとして志摩市と当研究所が共同で実施する沿岸域総合管理研究会を開催、海を活かしたまちづくりに向けた方策が検討されてきた。

そうした状況下、大口秀和志摩市長は、沿岸域総合管理の手法を用いた地域振興の推進を決め、2011年に「新しい里海創生によるまちづくり」に重点的に取り組むことを盛り込んだ志摩市総合計画(第1期後期)を策定するとともに、市の担当部署として「里海推進室」を設置した。

2012年3月に「稼げる！学べる！遊べる！新しい里海のまち・志摩」をスローガンとした志摩市里海創生基本計画(別名、志摩市沿岸域総合管理基本計画)が策定された。基本計画では、取り組みを実施する区域として、市民が主体的に利用と管理を行っている市の全域にわたる陸域と、同漁業権が設定されている海域を含むものとし、地域的な特性を考慮して、英虞湾沿岸域、的矢湾沿岸域、太平洋(熊野灘)沿岸域の3つの地域に分けて設定した。基本方針では、真珠の層構造になぞらえ1)「核」となる『『自然の恵み』の保全と管理』、2)「真珠層」となる「沿岸域資源の持続可能な利活用」、3)「輝

き」を放つ「地域の魅力の向上と発信（地域ブランディング）」を軸とする実施計画が示され、その成果として、豊かな自然環境の保全と再生、持続的・安定的な農林水産業の実現、魅力的な観光地の創生、次世代を担う人材の育成、里海文化の継承を達成することが掲げられている。この基本計画に基づき、同年 8 月には市の関係部局だけでなく、県、国の関係機関、商工会、観光協会、大学、市民からの公募メンバー等、23 名の多様な関係者を含む志摩市里海推進協議会が発足した。

協議会は、三重大学の高山進教授が会長として議事進行を行い、里海推進室が事務局を務める。協議会は、関係団体の活動実績についての共有や、重点的に取り組む事業の推進方策等についての協議を行う場として、市民と行政を結ぶ役割を持っており、主に事業の推進の中心となる市の担当部局や商工会、環境省等からの取組状況の報告と、それに対する審議により協議が進められてきた。そのような協議の積み重ねにより、具体の施策についての情報共有が進み、自治会連合や漁業協同組合の代表メンバーからも、積極的に取組みに参画したいという発言が見られるようになってきた。これは、沿岸域総合管理への住民参加が次の段階に入ったことのあらわれであり、2014 年は PDCA サイクルの C（チェック）の段階として「評価と提言」を協議会として取りまとめ、2015 年度の協議会では、次期計画策定に向けた作業を行い、2016 年 3 月には第 2 次志摩市里海創生基本計画が策定された。

また、2015 年 7 月には、「海洋に関する分野で優れて画期的な地域振興施策」部門で「第 8 回海洋立国推進功労者表彰（内閣総理大臣賞）」を受賞し、2016 年 5 月に G7 伊勢志摩サミットを志摩市の賢島で開催することが決定したほか、2014 年 11 月に制定された「まち・ひと・しごと創生法」に基づく地方創生の実施や展開に対して、2016 年 3 月に策定された「志摩市創生総合戦略」において、基本的な考え方を示す志摩市独自の視点のなかで、「新しい里海の恵みを市民みんなが生かすまちづくり」として、「志摩市の地方創生においては、本市の推進する里海創生に寄与するような具体的な施策の実施に努めます。」といった内容が盛り込まれるなど、志摩市全体での盛り上がりにつながっている。

このように志摩市は、地方における「沿岸域総合管理の手法を用いた」「海を活かしたまちづくり」の先進的な好事例として注目を集めており、取組みを始める他の地域における沿岸域総合管理の実践のよき事例としても、志摩市の成功事例を示していくことは重要である。

(2) 福井県小浜市

1) 本年度の実施状況

福井県小浜市では、2011年から沿岸域総合管理研究会を開催し、2014年2月に研究会の成果をふまえた提言書を市長に提出した。その市民提言を受け、2014年9月に「小浜市海のまちづくり協議会」が発足した。協議会では、沿岸域総合管理計画となる「小浜市海のまちづくり計画（以下、計画）」が検討され、2015年4月に策定された。その中で、次世代を担う若者を沿岸域総合管理に参加を促すため「海のまちづくり未来会議」が設置され、活動を開始した。

【実施された主な活動】

- ・ 覚書締結⁴（2015年5月1日：小浜市、笹川平和財団）
- ・ 小浜市海のまちづくり協議会：第1回 2015年5月29日、第2回 2015年7月22日、第3回 2016年3月30日
- ・ コア研究会：2015年8月3日 東京、10月2日 東京、12月10日 東京、2016年1月8日 東京
- ・ 小浜市海のまちづくり協議会未来会議-活動：7月22日(準備会合)、9月30日、11月1日、11月15日、11月29日、2016年1月30日
- ・ 沿岸域総合管理ネットワーク会議：2015年10月6日-7日
- ・ PEMSEA 名誉議長チュア博士小浜市視察訪問：2015年10月8日-9日
- ・ EAS Congress 2015 (ベトナム・ダナン)
2015年11月17日 ICM-WSにて「小浜市の挑戦：沿岸自治体発展のための未来会議」について小浜市農林水産課の御子柴北斗課長が発表。
2015年11月19日 未来の沿岸都市-WSにて「未来を見据えた小浜市海のまちづくり」について松崎晃治市長が発表。
- ・ 大村湾沿岸議員連盟メンバーによる小浜市のICMの取組視察：2016年1月28日-29日
- ・ 海洋・沿岸域入門研修会への参加（小浜市役所）：2016年2月11日-12日/26日-27日

【協議会・研究会等】

小浜市は、2014年9月に「小浜市海のまちづくり協議会」を設置し、市長が委員を委嘱した。協議会の会長は、委員の互選により決定されている。当研究所はアドバイザーとして協議会に参加している。2015年度の協議会や関連会議の構成メンバーは以下の通りである。

⁴ 共同調査研究覚書

表 1-3 小浜市海のまちづくり協議会委員名簿

	氏名	役職
1	富永 修※	福井県立大学海洋生物資源学部 教授
2	西野 ひかる※2	アマモサポーターズ 代表
3	樽谷 宏和	小浜市漁業協同組合 参事
4	小坂 康之	福井県立若狭高等学校 教諭
5	矢野 由晶	福井県嶺南振興局 水産業普及指導員
6	西田 雅志	小浜市 教育総務課長
7	岡 正人	小浜市 環境衛生課長
8	御子柴 北斗※3	小浜市 農林水産課長

※ 協議会会長、 ※2 協議会副会長 ※3 協議会事務局長

(2015年4月1日現在、順不同、敬称略)

アドバイザー	氏名	役職
1	寺島 紘士	笹川平和財団海洋政策研究所長
2	古川 恵太	笹川平和財団海洋政策研究所 海洋研究調査部長
3	大塚 万紗子	笹川平和財団海洋政策研究所 特任研究員
4	塩入 同	笹川平和財団海洋政策研究所 研究員

事務局	氏名	役職
1	大山 孝幸	小浜市農林水産課 課長補佐
2	畑中 直樹	小浜市農林水産課 課長補佐
3	中村 亮介	小浜市農林水産課 主事

表 1-4 小浜市海のまちづくり未来会議 メンバー及び参加者名簿

	氏名	役職
1	魚見 栄美	おばま観光局 職員
2	小浜 有海	若狭高校ダイビング同好会 代表
3	角野 高志	漁業者(矢代)
4	川代 友宏	西小川(県立大臨海研究センター 委託職員)
5	佐古 稜太	県立大学遊狩漁部(海洋生物資源学部 3 年次学生)
6	下亟 由明	漁業者(安納)
7	杉本 亮	県立大学海洋生物資源学科 講師
8	田中 俊弘	小浜魚商組合 青年部長
9	田辺 秀則	一般
10	中田 典子	小浜市食のまちづくり課 主幹
11	中村 亮介	小浜市農林水産課 主事
12	山田 繁	若狭高校教員
13	松井 明	一般
14	熊谷 久恵	小浜市 市会議員
15	武藤 佳代子	一般
16	栢野 ゆき美	一般(高校生)
17	松宮 大輝	一般(高校生)
18	澤田 雄太	一般(高校生)
19	松岡 風花	一般(高校生)

(2015 年 12 月 7 日現在、順不同、敬称略)

第1回(通算第5回)小浜市海のまちづくり協議会

- ・場所：小浜市役所
- ・日時：5月29日（金）17：30～
- ・参加者：協議会メンバー：富永修氏（協議会会長）や西野ひかる氏(副会長)をはじめとする協議会メンバー、事務局、アドバイザー：笹川平和財団海洋政策研究所・大塚万紗子
- ・議題：1) 海のまちづくり計画の進め方について 2) その他

第2回(通算第6回)小浜市海のまちづくり協議会・海のまちづくり未来会議準備会合同会議の開催

- ・場所：小浜市役所
- ・日時：7月22日（水）19：00～
- ・参加者：協議会メンバー：富永修氏（協議会会長）や西野ひかる氏(副会長)をはじめとする協議会メンバー、事務局、アドバイザー：笹川平和財団海洋政策研究所・塩入同、未来会議準備会メンバー約10名等
- ・議題：1) 海のまちづくり計画の進捗状況について 2) 海のまちづくり未来会議について 3) その他

以下に、各項目の主な内容を列挙する。

- 協議会と今回発足する未来会議との関係は、未来会議での市民や学生等による闊達な議論・意見発信を協議会が受け止め、協議会がその具現化に向けた働きかけを行うという役割分担で進めることが確認された。
- 市民・学・産・官の若手メンバーで構成される未来会議は、今後、小浜市の沿岸域総合管理について自由に意見・提案できる組織として取り組むという方向性が確認された。

【その他・トピックス】

・海のまちづくり未来会議 Facebook 開始 (2015年9月19日(土))

<https://www.facebook.com/海まちミライ小浜>



図 1-4 小浜市海のまちづくり未来会議 Facebook

(<https://www.facebook.com/海まちミライ小浜>)

2) サイトの概況



図 1-5 小浜市および小浜湾

① 海陸を一体とした状況把握(対象区域、人口・面積、陸域・海域の一体としての問題把握、場の評価)

i.対象区域・関係する地方公共団体

福井県小浜市

ii. 人口

29,613 人 (2016 年 2 月現在)

iii.面積

232.8 平方 km

iv.問題把握

底質・水質悪化

アマモ場消失

地下水利用

v.場の評価

・ 科学的手法による評価

2012 年：海の健康診断実施

・ 沿岸域の産業

・ 第 3 次産業人口が増加し、第 1 次産業については 1975 年から 1995 年の 20 年間で就労人口が 1/2 以下に減少。2010 年時点の構成比率で第 3 次産業 66.7%、第 2 次産業 29.5%、第 1 次産業 3.7%、このうち水産業人口は減少傾向にあり、全体のうちの割合は 0.6%程度（105 人）である。

・ 近年の漁獲量は 1,000t 前後で推移し、このうちカレイ、ふぐ養殖などが特に盛んである。

・ 福井県内では漁家数は上位に位置するが、経営規模が中小の漁家が多くを占め、特に小型定置網と海面養殖などを主体とした漁業が展開されている。

・ 福井県が策定（2010 年）した「ふくい魚・元気な販売戦略」に沿って、「若狭かれい」、「若狭ぐじ」、「若狭ふぐ」などブランド戦略を積極的に展開している。

・ 小浜市では、後継者育成のため、指導漁業士（2009 年時点 8 人）の増加を図るとともに、漁村体験交流施設（ブルーパーク阿納）での活動にも力を入れている。（市総合計画）

- ・観光業については、2003年から2008年をピークとして年間入込み客数は162万人→171万人と増加したが、2011年には142万人となった。同じく観光消費額は58億円→92億円となり、2011年には94億円となった。このうち約8割が宿泊による消費である。2008年の入込客数のピークは、小浜市が「NHK連続テレビ小説（ちりとてちん：放映2007-2008H19-20年）」の舞台となった効果の現れである。（市統計資料）

- ・沿岸域の文化、歴史、土地や海域の利用その他社会の状況
 - ・飛鳥・奈良時代より大陸との文化交流、商業の要所として、また御食国として栄えた。
 - ・江戸時代には北陸・山陰・京阪を結ぶ要衝地として栄えた。
 - ・国指定を受けた若狭塗、市指定を受けた若狭塗箸が代表する伝統工芸産業
 - ・2011年に、市制60年目（1951年施行）を迎えた。
 - ・2011年5月「第5次小浜市総合計画」を策定（2020年度末までの10ヵ年計画）。
 - ・総合計画に「夢無限大・感動小浜（地域力を結集した協働のまちづくり）」を掲げる。
 - ・沿岸は海岸保全区域指定（水・国土保全局、港湾局、水産庁、農地振興局）。
 - ・湾東部約4分の1が小浜漁港（第3種：小浜市管理）、湾西部約4分の1が和田港港湾区域（地方：県管理）、北部に大島漁港（第2種：おおい町管理）がある。

- ・沿岸域の地勢、気象・海象、生態系など自然・環境の状況
 - ・市北側に国定公園指定を受けた若狭湾、小浜湾を有する。
 - ・一級河川北川と南川が湾中央に注ぐ。
 - ・湧水が豊富で、漁港近まで水汲み場があり、湾内には海底湧水がある。
 - ・地元漁業者も海底湧水の存在意義を経験的に認識している。

② 地域の関係者による合意形成(関連協議会、研究会・関連会議、協議会)

表 1-5 協議会等

関連協議会	2015年：地下水利用協議会
研究会・関連会議	2012年：小浜市沿岸域総合管理研究会設置 2014年3月：研究会による「市民提言」を市長に提出
協議会	2014年9月：小浜市海のまちづくり協議会発足 2015年7月：小浜市海のまちづくり未来会議・準備会発足

③ 関連計画との整合に配慮した沿岸域総合管理計画の策定(総合計画、沿岸域総合管理計画)

【総合計画】

2011年：第5次小浜市総合計画を策定、「夢無限大・感動小浜（地域力を結集した協働のまちづくり）」を掲げる

【沿岸域総合管理計画】

2015年4月：小浜市海のまちづくり計画策定

【まち・ひと・しごと創生総合戦略】

2015年10月：まち・ひと・しごと創生小浜市総合戦略

④ 順応的管理による沿岸域総合管理事業の実施(個別事業の実施計画の策定、体制構築(県・市・町長、組織)、事業実施)

【個別事業の実施計画の策定】

小浜市海のまちづくり計画 「取組みの基本的な方向」より抜粋

- (1) 沿岸域総合管理に基づく取組の推進
- (2) 自然環境の保全
- (3) 産業、教育の振興
- (4) 市民参加を通じた郷土愛の醸成

【首長】

2008年松崎晃治市長就任、2012年に再選

【組織】

現在：小浜市産業部農林水産課が主務

【主な実施事業】

アマモ再生・地下水管理

⑤ 沿岸域総合管理計画の評価と見直し(目標設定、事業評価)

【目標設定】

水循環、水をめぐる文化、水産業（加工業を含む）

⑥ その他(対外活動、他)

2012年：全国アマモサミット in 若狭開催

3) まとめ

福井県小浜市の沿岸域総合管理への取組みは、「市民の動きを市が後押しする」形で進められてきた。きっかけは、小浜湾の環境劣化に気付き、対策を自ら考え行動を起こした福井県立小浜水産高等学校（現若狭高等学校）のダイビング部のアマモ場再生活動である。この活動に賛同した市民が支援活動を広げるとともに、2012年の全国アマモサミットの開催などを通して、関係者間の横断的なつながりが強化された。2011年には、小浜市と当研究所（当時、海洋政策研究財団）が共同で沿岸域総合管理研究会を発足させ、「海の健康診断」などを通して、関係者間での小浜湾の環境の状況の把握や問題点の共有を進めた。研究会には、小浜市と当研究所の他、福井県立大学、小浜市漁業協同組合、商工会議所、観光協会、市民団体（アマモサポーターズ）、若桜高等学校、小浜水産高校、近畿地方整備局福井河川国道事務所、福井県嶺南振興局、などが参加し、小浜市が事務局を務め活発かつ自由な意見交換を進めてきた。メンバーからは、こうした意見交換の場を継続的なものにすることを望む声上がり、市担当者の積極的な応援を受け、2014年2月に小浜湾の現状とあるべき姿を提示し、協議会の設置を要望する市民提言を市長に提出した。

市民提言では、小浜市沿岸域の「自然環境の保全」、「自然の恵みの産業、教育などへの利用」、「関係者間の連携強化」の3つを柱とする現状認識と対応への提言が示され、望ましい沿岸域の姿として、豊かな自然環境の保全と、そこから得られる自然の恵みが継続的に活かされること、保全と利用のバランスを保つこと、自らの問題として意識し自ら行動することなどが掲げられた。こうした市民からの要望に松崎晃治市長が応え、2014年9月に小浜市海のまちづくり協議会が8人のメンバーで発足し、具体の事業がスタートした。その中で特徴的な取組みとして「海のまちづくり未来会議」の発足がある。これは、海のまちづくりに若者たちの参画を促すために設置され、若者の主体の話し合いや現地での活動が行われており、地域全体での沿岸域総合管理の実施に向けた取組みとしての展開が始まっている。また、地元の発案として民間企業（全国規模の製造関連企業）からメンバーを迎えたことは、先進的な取組みであり、このようなメンバーが今後いかなる役割担っていくのかにも注目していきたいと考えている。

当研究所が発足を支援してきた小浜市における取組みは、今後、自立した活動として発展できるよう支援する段階に到達したと感じられる。これまでの取組みを振り返ると、市職員や市民の意識の醸成から始めた地道な支援が今日の人的基盤となり、現在の取り組み支えているものと考えられる。

また、小浜市においては、2011年に「夢無限大・感動小浜（地域力を結集した協働のまちづくり）」を掲げた「第5次小浜市総合計画」が策定されている。2014年11月に制定されたまち・ひと・しごと創生法に基づく地方創生の実施や展開に対して、「今後の施策の方向性」の水産業の具体的な施策のなかで、『沿岸域総合管理による「海のまちづくり」を推進』（海の環境保全・魅力発信等）することが明示されている。

このように、市民による活動が主体となって、沿岸域総合管理の取組みが始まっており、様々な関連活動も非常に盛り上がりを見せるなど、今後の勢いのある活動が期待できる。

(3) 岡山県備前市

1) 本年度の実施状況

岡山県備前市においては、2013年に吉村武司市長が就任し、2014年には、『備前らしさ』のあふれるまち」を基本理念とする第2次備前市新総合計画を策定した。その中で里海づくりを柱とした水産業の振興が謳われ、目標達成のための取組みとして、沿岸域の総合管理が位置づけられている。

2014年から、日生中学校の総合的な学習の時間を活用した海洋学習（アマモを学ぶ、伝える、考える）が日生町漁業協同組合との連携で開始された。アマモ場の再生を核として、より広い分野における総合的な取組みへの発展が図られている。2015年3月には沿岸域総合管理の推進のための共同研究の覚書を備前市、日生町漁業協同組合と当財団で取り交わした。備前市における沿岸域総合管理協議会の設立に向けての調整が進められている。2016年6月には、アマモ場再生を核とした「備前発！里海・里山ブランドの創生～地域と世代をつなげて～」をキャッチフレーズに全国アマモサミットが開催される予定であり、2015年度はその準備を通して、行政・漁業・観光・商工・教育などの関係者が集結し、沿岸域総合管理の実現に向けての調整が進められている。

【実施された主な活動】

- ・ 共同研究覚書締結（2015年4月1日：備前市、日生町漁業協同組合、笹川平和財団）
- ・ アマモサミット実行委員会：2015年5月29日、11月27日
- ・ アマモサミット幹事会：2015年7月3日、8月28日、11月6日、2016年1月22日、3月24日
- ・ コア会合（2回開催）
- ・ 沿岸域総合管理ネットワーク会議：2015年10月6日-7日
- ・ 沿岸域総合管理入門研修会(備前市研修会) 2015年11月6日-7日
- ・ EAS Congress 2015(ベトナム・ダナン)：
2015年11月17日 ICM-WSにて里海づくり研究会議の田中丈裕事務局長が「瀬戸内海の再生：備前市沿岸域総合管理導入に向けた沿岸環境再生活動」について発表。
- ・ 海洋・沿岸域入門研修会への参加（備前市役所）：2016年2月11日-13日

【協議会・研究会等】

- ・ 備前市では、2014年に策定された第2次備前市新総合計画に里海づくりを柱とした水産業の振興を謳い、目標達成のための取組みとして、沿岸域の総合管理が位置づけられている関係で、沿岸域総合管理に関する窓口は、産業振興課となっている。また、長年現地でアマモ場再生に取り組んできた日生町漁業協同組合及び、岡山県水産課と

も密に連携している。2015年度は、2016年6月開催予定の全国アマモサミット2016に向けて準備が進められており、その実行委員会・幹事会等のメンバーを沿岸域総合管理の協議会メンバーへ継承することで、持続的な活動につなげようと動きだしている。

- ・ 2015年度の実行委員会・幹事会及び沿岸域総合管理の研修会メンバー構成は以下の通りである。

表 1-6 全国アマモサミット 2016in 備前 実行委員名簿

[大会長] 備前市長 吉村 武司*

[実行委員会]

	氏名	所属
1	田中 丈裕	NPO 法人里海づくり研究会議理事・事務局長
2	淵本 重廣	日生町漁業協同組合代表理事組合長
3	奥中 勉	伊里漁業協同組合代表理事組合長
4	長崎 信行	備前商工会議所会頭
5	藤原 美佐男	備前東商工会会長・備前観光協会会長
6	木村 宏造	(協)岡山県備前焼陶友会理事長
7	古川 恵太	笹川平和財団海洋政策研究所海洋研究調査部長
8	吉野 奈保子	認定 NPO 法人 共存の森ネットワーク理事・事務局長
9	平田 昌三	生活協同組合おかやまコープ理事長
10	青山 勲	(公財)おかやま環境ネットワーク代表理事
11	田丸 和彦	岡山県農林水産部水産課長
12	杉浦 俊太郎	備前市教育長
13	高橋 昌弘	備前市まちづくり部長

[事務局]

	氏名	所属
1	丸尾 勇司	備前市まちづくり部まち産業課長
2	菊川 智宏	備前市まちづくり部まち産業課 里海・水産係長
3	橋本 誠二	備前市まちづくり部まち産業課 里海・水産係主査

表 1-7 全国アマモサミット 2016in 備前 幹事会委員名簿

[幹事会]

	氏名	所属
1	田中 丈裕	NPO 法人里海づくり研究会議理事・事務局長
2	早川 雅清	日生藻場造成推進協議会代表
3	藤生 泰三	日生藻場造成推進協議会副代表
4	天倉 辰己	日生町漁業協同組合専務理事
5	今川 壱章	日生町漁業協同組合主任
6	奥中 勉	伊里漁業協同組合代表理事組合長
7	内田 敏喬	備前商工会議所専務理事
8	竹林 満己	備前東商工会事務局長・備前観光協会事務局長
9	平川 忠	(協) 岡山県備前焼陶友会総務委員会委員長
10	古川 恵太	笹川平和財団海洋政策研究所海洋研究調査部長
11	吉野 奈保子	認定 NPO 法人 共存の森ネットワーク理事・事務局長
12	熊岸 俊介	生活協同組合おかやまコープ商品企画担当
13	梶崎 一夫	(公財)おかやま環境ネットワーク事務局長
14	藤田 孝志	備前市立日生中学校教諭
15	木村 尚	NPO 法人海辺づくり研究会理事/NPO 法人共存の森ネットワーク理事
16	森田 健二	NPO 法人海辺づくり研究会理事
17	石飛 博敏	岡山県農林水産部水産課振興班長
18	極東 裕子	岡山県農林水産部水産課振興班主任
19	高橋 昌弘	備前市まちづくり部長
20	星尾 靖行	備前市日生町総合支所長

[事務局]

	氏名	所属
1	丸尾 勇司	備前市まちづくり部まち産業課長
2	菊川 智宏	備前市まちづくり部まち産業課 里海・水産係長
3	橋本 誠二	備前市まちづくり部まち産業課 里海・水産係主査

【その他・トピック】

- ・全国アマモサミット「備前発！里海・里山ブランドの創生~地域と世代をつなげて~」開催（2016年6月）

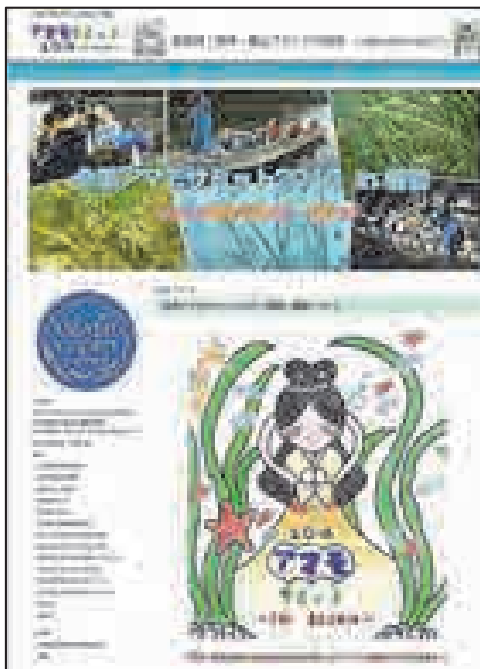


図 1-6 アマモサミット 2016 in BIZEN (<http://amamo-summit2016.com>)

2) サイトの概況

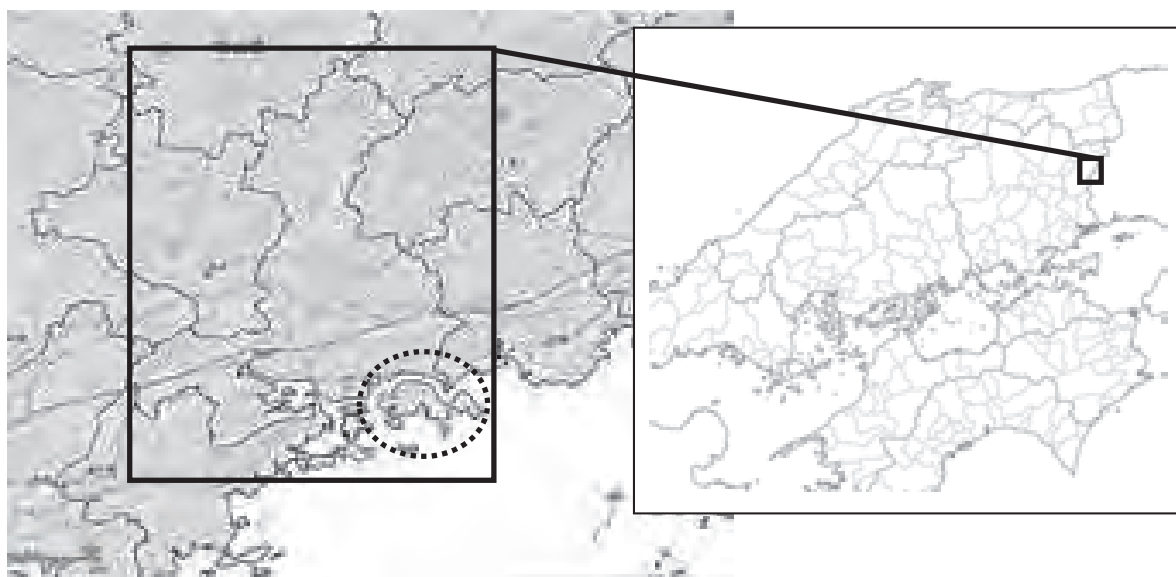


図 1-7 備前市と日生地区

(海洋台帳に加筆 <http://www.kaiyoudaichou.go.jp/kaiyowebgis/>)

① 海陸を一体とした状況把握(対象区域、人口・面積、陸域・海域の一体としての問題把握、場の評価)

i.対象区域・関係する地方公共団体

岡山県備前市 (2005年3月22日に備前市・日生町・吉永町が合併)

ii.人口 (2016年2月現在)

備前市 : 36,350人

iii.面積

備前市 : 258.23 平方 km

iv.問題把握

小型定置網不漁

アマモ場減衰

v.場の評価

・ 科学的手法による評価

2001年 : マリノフォーラム 21 「アマモ場造成技術指針」 策定

・ 沿岸域の産業

- ・ 水産業 (カキ養殖、小型底びき網、小型定置網、刺網等)
- ・ 製造業 (備前焼、レンガ、セラミック、ファインセラミックス等)
- ・ 農業 (水稻、大麦、花、野菜、果樹、養豚、養鶏等)
- ・ サービス・小売業 (旅館・宿泊施設、食事処、魚市場、スーパー等)
- ・ 運輸業 (海運等)

・ 沿岸域の文化、歴史、土地や海域の利用その他社会の状況

備前市の南東部に位置する日生地区は、古くから水産業や海運業が盛んな場所として知られてきた。日生には、縄文・弥生時代の漁撈活動や室町時代の都への海産物運搬の記録が残っている。江戸時代には関西や四国地方の海域まで漁師が出漁し、漁場が制限され1家族1組合員制が導入された明治時代以降は組合員になれなかった者が朝鮮半島や台湾まで進出した。こうした進取の気性は、日生の漁師の特徴だと言われている。現在日生では小型底びき網、小型定置網、刺網等の他にカキ養殖業が盛んである。日生の漁業者は、海洋環境問題への意識が高く、約30年前から海底ゴミの回収やアマモ場の再

生などの活動を行っている。小型底びき網船が回収した海底ゴミは、漁業協同組合がゴミ処理施設まで運び備前市が処理費用を支援している。日生の沿岸域にはかつて 600ha ほどのアマモ場が広がっていたが、一時 12ha まで減少した。その後、アマモ場造成活動や水質の改善などによって、現在は 200ha 以上に回復している（通算約 9,600 万粒超の播種）。近年では、漁業を中心とした地域特性を生かし、アマモ場造成や里海に関する産官学一体となった体験学習や講習会などのイベントが行なわれている。

・沿岸域の地勢、気象・海象、生態系など自然・環境の状況

日生地区は山地が海岸線近くまで迫っている。そのため、市街地は限られた平野部を中心に広がり、瀬戸内海を望む沿岸域には入り江や岬が入り組んだ海岸線が伸びる。日生の沿岸域には、有人・無人を含め大小 13 の島々からなる日生諸島が広がり、その海域は瀬戸内海国立公園の一部をなしている。中でも頭島、大多府島、鴻島、鹿久居島等は、市民生活や漁業等の産業にとっても重要な位置づけにある。気候は典型的な瀬戸内海型気候で、年間を通じて温暖・少雨で過ごしやすい。

② 地域の関係者による合意形成(関連協議会、研究会・関連会議、協議会)

表 1-8 協議会等

関連協議会	2006 年：東備地区海洋牧場適正利用協議会設置
研究会・関連会議	2010 年：備前市沿岸域総合管理研究会発足 (日生町漁業協同組合、岡山県水産課、備前市の共催)
協議会	現在：協議会設置に向けて協議中

③ 関連計画との整合に配慮した沿岸域総合管理計画の策定(総合計画、沿岸域総合管理計画)

【総合計画】

2014 年：備前市新総合計画を策定、水産業の振興に「沿岸域の総合管理」を記載

【まち・ひと・しごと創生総合戦略】

2015 年 10 月：「里海」を柱としたブランド化、豊かな海の再生等

【沿岸域総合管理計画】

—

④ 順応的管理による沿岸域総合管理事業の実施(個別事業の実施計画の策定、体制構築(県・市・町長、組織)、事業実施)

【個別事業の実施計画の策定】

—

【首長】

2013年：吉村武司市長就任

【組織】

2013年：里海づくりの政策官任命

現在：備前市まちづくり部産業振興課水産係が主務

【主な実施事業】

1985年から漁業者を中心とするアマモ再生活動

2014年：備前市によるブランド化事業

⑤ 沿岸域総合管理計画の評価と見直し(目標設定、事業評価)

【目標設定】

備前発！里海・里山ブランドの創生～地域と世代をつなげて～

⑥ その他(対外活動、他)

2016年6月：全国アマモサミット開催

3) まとめ

岡山県備前市の沿岸域総合管理への取り組みは、地元漁業者により先導されてきた。きっかけは、1980年代の漁業不振への対策として漁業者自らアマモ場再生を始めたことにある。元々環境への意識の高い漁業者は、1960年代より海洋ゴミの回収などを実施してきた。当時の日生町漁業協同組合の本田和士組合長が、つば網の不漁を不審に思い潜水したところ、最盛期に500haあったアマモ場が10ha程度に大きく減少していたことを発見したことを受けて、日生町漁業協同組合の自主的なアマモ場再生が開始された。アマモ場再生は、基本的には種子をつけたアマモの花枝の回収、それを漁港やカキ筏などで袋に入れて水中に吊るす種子の追熟、回収した種子の海面からの播種という方法で実施されてきた(こうした取り組みは、漁業者を中心とする日生藻場造成推進協議会の設置により推進されてきた)。そうした活動を漁業者だけのものではなく、市民全体の取り組みに広げようと活動し、2010年に日生町漁業協同組合、岡山県水産課、備前市産業振興課、観光協会、海運関係者、当研究所(当時、海洋政策研究財団)などをメンバーとする備前市沿岸域総合管理研究会が発足し、岡山県により整備される海洋牧場を含む海域の適正利用に関する審議や、日生頭島線の架橋 竣工による影響などにもついて意見交換を行ってきた。また、2012年に日生町

漁協・岡山県・NPO 法人里海づくり研究会・生活協同組合おかやまコープの協定が締結され連携によるアマモ場再生に向けた播種事業が実施されるなど、活動を発展的に継続させ、2013年には、アマモ場が200haにまで回復してきた。

沿岸域総合管理の推進母体としての協議会や担当部局の設置、沿岸域総合管理計画の策定など行われていないものの、研究会活動を核とする共同研究の覚書も締結し、備前市全体としてのブランド化や海洋学習（アマモを学ぶ、伝える、考える）への検討が日生町漁業協同組合との連携で開始されてきた。

2014年には備前市の総合計画に「沿岸域の総合管理」が水産振興の取組みとして位置づけられ、まちづくり部の創設、里海・水産係の設置がされてきた。2016年には、日生で30年以上継続的に実施されてきたアマモ場再生を核として、「備前発！里海・里山ブランドの創生～地域と世代をつなげて～」をキャッチフレーズに全国アマモサミットが開催される予定であり、その準備を通して、行政・漁業・観光・商工・教育などの関係者が集結し、沿岸域総合管理の実現に向けての調整が進められ、実行委員会等の組織を沿岸域総合管理協議会へ継承することで持続可能な取組みへと移行することも含めて動きが活発化している。また、2014年11月に制定されたまち・ひと・しごと創生法に基づく地方創生の実施や展開に対して、「基本的な方向」及び「具体的な施策」のなかで「里海」を柱としたブランド化、豊かな海の再生、漁業就業人口の歯止め等について記載された。こうした動きを背景に備前市における沿岸域総合管理協議会の設立に向けての調整が進められている。

(4) 宿毛湾

1) 本年度の実施状況

2012年に宿毛湾沿岸域総合管理研究会が設置され、海健康診断の実施を始め地域における問題把握が進められてきた。2015年度は、2016年2月8日に宿毛市長および大月町長へ『宿毛湾沿岸域総合管理研究会報告書』を提出した。また、同日、本年度第1回目(通算第7回目)となる宿毛湾沿岸域総合管理研究会を開催するなど、今後の協議会等の議論の場について話し合いが進められている。

【実施された主な活動】

- ・覚書締結(2015年5月1日:宿毛市、大月町、笹川平和財団)
- ・沿岸域総合管理ネットワーク会議:2015年10月6日-7日
- ・中平富弘宿毛市長、岡田順一大月町長へ、宿毛湾沿岸域総合管理研究会報告書を提出



図 1-8 中平富弘宿毛市長、岡田順一大月町長への報告書提出

【協議会・研究会等】

- ・宿毛湾沿岸域総合管理研究会:2016年2月8日

表 1-9 宿毛湾沿岸域総合管理研究会メンバー名簿

No.	所属	役職	氏名
1	宿毛市	産業振興課長補佐 監理係長	大内 淳平
2	宿毛市	産業振興課 水産振興係長	武山 英和
3	大月町	産業振興課長補佐 水産振興係長	河野 賢二
4	すくも湾漁業協同組合	指導共済課長補佐	福間 友謙
5	高知大学	副学長 理事（教育担当）	深見 公雄
6	高知大学地域連携センター	副センター長	石塚 悟史
7	(公財)黒潮生物研究所	研究所長	中地 シュウ
8	NPO 法人黒潮実感センター	センター長	神田 優
9	環境省 土佐清水自然保護官事務所	自然保護官	秋山 祐希
10	高知県	宿毛漁業指導所長	浜渦 敬三
11	高知県	宿毛漁業指導所 水産業普及指導員	齋田 尚希
12	(公財)笹川平和財団 海洋政策研究所	所長	寺島 紘士
12	(公財)笹川平和財団 海洋政策研究所	海洋研究調査部 部長	古川 恵太
14	(公財)笹川平和財団 海洋政策研究所	海洋研究調査部 特任研究員	大塚万紗子
15	(公財)笹川平和財団 海洋政策研究所	海洋研究調査部 研究員	上里 理奈

(2016年2月現在)

第1回（通算第7回）宿毛湾沿岸域総合管理研究会開催

場所：宿毛市役所

日時：2016年2月8日（月）15：00～17：00

参加者：宿毛市産業振興課、大月町役場産業振興課、高知大学、黒潮実感センター、高知県宿毛漁業指導所、海洋研究開発機構、笹川平和財団海洋政策研究所より計12名

議事：(1)報告事項について

- ①報告書の提出について
- ②沿岸域総合管理ネットワーク会議への参加について
- (2)今後の研究会について
- (3)黒潮と宿毛湾の環境について（JAMSTEC 調査事業説明）
- (4)その他

以下に、各項目の主な内容を列挙する。

- 同日、宿毛市、大月町の両首長へ『宿毛湾沿岸域総合管理研究会報告書』を提出したことを報告した。
- 2015年10月に開催された沿岸域総合管理ネットワーク会議参加者から、会議参加に関する所感等の報告があった。
- 今後の研究会について、どのように進めていくか。協議会発足に向けて、まずは、現在類似の協議会があるか等の整理を行う必要があるとの意見が出された。
- 一般の人々の沿岸域総合管理への理解促進のため、シンポジウムなどを開催していきたいという意見が出た。
- 海洋研究開発機構より、海況予測、黒潮と宿毛湾の環境についての報告があった。

2) サイトの概況



図 1-9 宿毛市・大月町および宿毛湾

① 海陸を一体とした状況把握(対象区域、人口・面積、陸域・海域の一体としての問題把握、場の評価)

i.対象区域・関係する地方公共団体

高知県宿毛市、大月町

ii.人口

宿毛市：21,727人（2016年2月現在）

大月町：5,641人（2016年2月現在）

iii.面積

宿毛市：286.15平方キロメートル

大月町：103.03平方キロメートル

iv.問題把握

赤潮や貝毒の発生、サンゴ食害生物（オニヒトデ等）の大発生、磯焼けによる藻場の減少、漁業者とダイビング業者との関係

v.場の評価

・ 科学的手法による評価

宿毛湾の特性を考慮した宿毛湾型海の健康診断を実施。

漁業に役立つ黒潮を中心とした海況予測の実施。

・ 沿岸域の産業

・ 漁業（一本釣り、低地網、刺し網漁などの漁船漁業中心）

・ 養殖業（ブリ、カンパチ、タイなど。高知県下の水揚げ量の過半数を占める）

・ 磯釣り、シュノーケリング、ダイビングなどの海洋レジャー

・ 宿毛市の陸域の産業としては、林業、農業（ブロッコリー、オクラなど野菜の露地栽培や、海に面した南斜面における柑橘類などの果樹栽培）

・ 大月町の陸域の産業としては林業、稲作、葉たばこの栽培、施設園芸を中心とする農業

・ 大月町の特徴である強風を資源として活用、丘陵地帯に風力発電施設を誘致して、陸域の新しい産業としている。

・沿岸域の文化、歴史、土地や海域の利用その他社会の状況

宿毛市には、国の史跡に指定されている宿毛貝塚があり、3、4 千年前の縄文時代頃に文化が開けていたことがわかっている。また、明治維新以後は多くの有為な人材を輩出した由緒ある町である。

大月町では今から 330 年前に、古満目地区で大火があり、地区のほとんどが焼けてしまった。その時に足摺山の僧を招き祈願、祈祷を行い地区名も「小間目」から現在の「古満目」に変え、防火の神の愛宕神社を勧進し「水浴びせ」を奉納し、今日まで行事が続いている。

・沿岸域の地勢、気象・海象、生態系など自然・環境の状況

宿毛湾は、四国南西部、豊後水道南東部に位置し、幅約 10km、奥行き約 8km、西側に開けている湾である。愛媛県南部の西海半島を北側に、高知県南西部の大月半島を南側に対したリアス式の湾で、全体としてらっぱ状に開いており、湾内には、沖の島、姫島、鵜来（うぐる）島、柏島を擁している。

湾口南部の島々は沖の島海域公園を中心に足摺宇和島国立公園に、湾奥の島々は宿毛湾県立自然公園にそれぞれ指定されている。

宿毛市、大月町の約 80%を森林が占めている。

大月町の柏島周辺の海には 1,000 種以上の魚類やサンゴ・サンゴ群落が生息しており、スキューバダイビングの人気スポットとなっている。

② 地域の関係者による合意形成(関連協議会、研究会・関連会議、協議会)

表 1-10 協議会等

関連協議会	2009 年：宿毛湾環境保全連絡協議会発足（サンゴ保全）
研究会・関連会議	2012 年 11 月：宿毛湾沿岸域総合管理研究会発足
協議会	—

③ 関連計画との整合に配慮した沿岸域総合管理計画の策定(総合計画、沿岸域総合管理計画)

【総合計画】

宿毛市：2013 年：宿毛市振興計画策定（沿岸域の記載なし）

大月町：21 世紀のまちづくりに向けて（観光産業への展開に言及）

【まち・ひと・しごと創生総合戦略】

宿毛市：宿毛市総合戦略(2015 年 10 月)

大月町：大月町総合戦略(2016 年 2 月)

【沿岸域総合管理計画】

—

- ④ 順応的管理による沿岸域総合管理事業の実施(個別事業の実施計画の策定、体制構築(県・市・町長、組織)、事業実施)

【個別事業の実施計画の策定】

—

【首長】

2015年：中平富宏市長就任

2013年：岡田順一町長就任

【組織】

現在：宿毛市産業振興課、大月町役場産業振興課が主務

【主な実施事業】

漁業振興

- ⑤ 沿岸域総合管理計画の評価と見直し(目標設定、事業評価)

【目標設定】

検討中

- ⑦ その他(対外活動、他)

2003年：地元漁業者とダイバーが連携し、間伐材を使ったアオリイカの産卵場となる「海の中の森づくり」が開始された。

3) まとめ

2012年に宿毛市・大月町と、当研究所(当時、海洋政策研究財団)が共同で宿毛湾沿岸域総合管理研究会を設置した。その後、研究会の場において、宿毛湾の沿岸域総合管理のあり方について検討を進める他、「海健康診断」を実施するなどの活動を行った。2015年には、そうした成果を報告書としてまとめるとともに、海洋研究開発機構のアプリケーション・ラボとの共同研究も開始し、宿毛湾の環境および漁業に多大な影響を与える黒潮の蛇行による「海況予測」の最先端の知見を環境対策や漁業などに生かすべく、漁業者と連携しながら研究を進めている。また、環境を守りながら海を利用する産業の創出、地域の活性化について議論する場の取組みが進められている。それらの活動を受けて、昨年度末に『宿毛湾沿岸域総合管理研究会報告書』を作成し、2016年2月8日に宿毛市長、大月町

長へ提出した。その後、同日開催された宿毛湾沿岸域総合管理研究会（以下、研究会）において、協議会発足に向けた今後の進め方について話し合いが行われた。協議会発足に対しては宿毛市と大月町双方の調整が必要であり、協議会メンバーについてもどうするのか話合われた。宿毛市では類似の協議会が存在することから、それらの協議会とのすみ分けを行う必要性についても言及された。

今後、宿毛湾においては、2つの自治体の参加する協議会となるため、協議会の発足へ向けた調整が行われることになる。可能な限り早い時期の協議会の発足に向け、今後の活発な議論が期待される。

(5) 岩手県宮古市

1) 本年度の実施状況

岩手県宮古市においては、沿岸域総合管理研究会と「海健康診断」を行った後、協議会発足に向け継続的にコア研究会を実施している。総延長 75km 余の閉伊川の流域を中心に地域のネットワーク化が進んでおり、NPO や市民を主体とする協議会設立に向けた動きが始まった。

【実施された主な活動】

- ・ 宮古港開港 400 周年記念事業 記念式典出席 2015 年 4 月 24 日
- ・ 沿岸域総合管理ネットワーク会議：2015 年 10 月 6 日-7 日
- ・ コア研究会：2015 年 12 月 5 日、12 月 6 日、2016 年 3 月 20 日、3 月 21 日

【協議会・研究会等】

- ・ コア研究会：

東京海洋大学 准教授 佐々木剛氏、宮古市市議会議員 橋本久夫氏、閉伊川大学校事務局長 水木高志氏、森川海 MANABI ネットワークシステム事務局長 板橋麻里子氏等

【その他・トピック】

- ・ 宮古港開港 400 年記念行事等
- ・ 東日本大震災から 2016 年 3 月 11 日で 5 年経過

2) サイトの概況

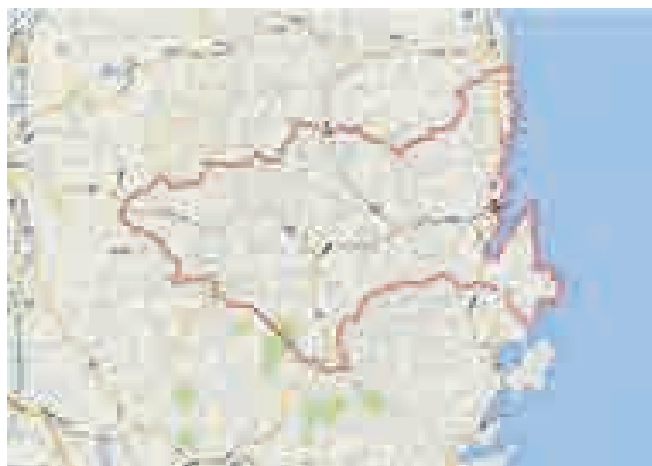


図 1-10 宮古市の位置図



図 1-11 サーモンランド宮古 ※東京海洋大学 佐々木剛准教授発表資料より

宮古市が打ち出している「サーモンランド宣言⁵」を表現するべく、東京海洋大学の佐々木剛准教授および大学院生のエディ氏による「サーモンランド宮古」の図が描かれた。この図は、海の人々も、町の人々も、川の源流の人々も、それぞれの地域がつながってサーモンランドになっていることを全体で意識してもらいたいとの思いが込められている。

- ① 海陸を一体とした状況把握(対象区域、人口・面積、陸域・海域の一体としての問題把握、場の評価)
 - i.対象区域・関係する地方公共団体
 - 岩手県宮古市(重茂地区、川井地区、田老地区、新里地区、宮古湾岸地区)
 - ii.人口 (2016年2月現在)
 - 56,138人
 - iii.面積
 - 1,259.89平方km
 - iv.問題把握
 - アマモ場消失
 - 東日本大震災

⁵ 宮古市の「サーモンランド宣言」。市の将来像「森・川・海とひとが共生する安らぎのまち」を基調としながら、鮭のごとく力強く活動するまち、心の豊かさやゆとりを実感できるまちを築くことを決意し、本市全域を『サーモンランド』と呼ぶことを宣言したもの。(2007.1.1)

<http://www.city.miyako.iwate.jp/kikaku/salmonland.html>

ガレキ問題

v.場の評価

- ・ 科学的手法による評価

2012年：「海健康診断」実施

- ・ 沿岸域及び周辺の産業、文化、歴史、土地や海域の利用その他社会の状況

【川井地区】

- ・ 川井地区の畜産業（主に短角牛）は、1980年代がピークで、1991年の輸入自由化後は下降線を辿る。以前は、1農家で200頭を生育するところもあったが、高齢化ともあいまって、2012年時点では66農家、335頭。
- ・ 農業は、大根・しそなどが主要栽培種で、畜産業から出る堆肥を活用することで、品質を上げている（農家からは稲藁を畜産業に提供している）。最近では、しその生産が増え、川井産業振興公社で6次産業化し、和歌山県などに出荷している。
- ・ 川井産業振興公社は高い高齢化率を逆手にとって、80歳以上の高齢者を組織し、契約栽培を行っている。
- ・ また、農家の約半数がメンバーになっている直売施設「やまびこ産直館」（市の公社）は、年間1億円を売り上げる。
- ・ 林業・エネルギー産業関連として、2014年4月からバイオマス発電が行われる予定。当初、閉伊川漁協と事業者との間で、汚染水処理に関して合意形成がなされなかったが、近々解決するという。宮古市としても自然再生エネルギー産業への参入に対しては期待が高い。

【新里地区】

- ・ 新里地区は98%が山地。畜産（和牛）・林業が主要産業で、以前は製材所も10箇所以上あった。今は、合板製造企業や宮古市街で働く人が多い。
- ・ この地区の高齢化率は40.1%（2010年度）。
- ・ 第三セクターで運営する「湯ったり館」や「安庭山荘（週末のみ運営）」がある。双方とも東北大震災の直後は、被災者の一時的な仮住まいとして活用され、2012年以降、利用者が増加している。

【沿岸地区（宮古湾沿岸、田老地区、重茂地区）】

- ・ 沿岸の宮古湾沿岸地区、田老地区、重茂地区は漁業を中心としており、主な水産物は、宮古湾沿岸地区（サケ・サンマ・カキ・ワカメ・コンブなど）、田老・重茂地区（ワカメ・コンブ・アワビ・ウニなど）となっている。

- ・宮古湾岸地区では水産加工業が発達しているが、三陸南部と比べると、一次加工での出荷が多く規模も小さい。
- ・この一帯は、東日本大震災の津波で壊滅的な被害を受けた。被災から5年が経ち、市街地はかなりの部分で回復してきているが、田老地区では住宅の建設が大幅に遅れている。重茂地区は過去の被災経験からほとんどの住居が高台に移されており、漁協を中心に漁業をいち早く回復させた。

② 地域の関係者による合意形成(関連協議会、研究会・関連会議、協議会)

表 1-11 協議会等

関連協議会	
研究会・関連会議	2010年12月：宮古市沿岸域総合管理研究会発足 2012年3月：宮古市沿岸域総合管理研究会再開
協議会等	2016年3月：森・川・海 MANABI ネットワークシステム戦略会議（サーモンランド宮古まちづくり協議会）

③ 関連計画との整合に配慮した沿岸域総合管理計画の策定(総合計画、沿岸域総合管理計画)

【総合計画】

2011年：宮古市総合計画（2015年度から後期基本計画）

【沿岸域総合管理計画】

—

④ 順応的管理による沿岸域総合管理事業の実施(個別事業の実施計画の策定、体制構築(県・市・町長、組織)、事業実施)

【個別事業の実施計画の策定】

宮古市東日本大震災復興計画（2013年）

【首長】

2009年：山本正徳市長就任、2013年再選

【組織】

宮古市総務企画部復興推進課、いわてマリフィールド（NPO）等

【主な実施事業】

復興事業

⑤ 沿岸域総合管理計画の評価と見直し(目標設定、事業評価)

【目標設定】

大震災からの復興

⑥ その他(対外活動、他)

2011年10月：「東日本大震災からの復興 ー岩手県沿岸域の生の声をきく会ー」
開催

2014年7月 IPMEN2014 JAPAN 開催

3) まとめ

宮古市における沿岸域総合管理の取組みの開始は、東日本大震災以前の2010年12月で、水産科学館に岩手県、宮古市、漁協、水産関係研究者、地元NPO、教育関係者、当研究所(当時、海洋政策研究財団)などが参集し、宮古市における沿岸域総合管理の実施の可能性を中心に意見交換を行った。地元側主催者の岩手県(沿岸広域振興局)からは、「海洋空間の多面的機能を用いた新規ビジネス創出の環境づくり」の考え方について説明があり、当研究所からは、沿岸域総合管理モデルに関する調査事業の進め方、サイトにおける取り組みなどについて説明を行った。

2011年3月11日、東日本大震災が発生。2011年5月10日～11日に岩手県と宮古市へ当研究所からお見舞いに訪れ、副市長との意見交換の中で、当研究所は、長期的視点で沿岸域総合管理の手法を取り入れ、沿岸部の復旧に続く復興にこれを役立てることを提案した。以後、行政の復旧・復興への対応の繁忙により沿岸域総合管理の取組みの顕著な進展は現地では見られなかった。取組段階としては、2011年度の「海の健康診断」の実施や、2011年10月の「東日本大震災からの復興ー岩手県沿岸域の生の声をきく会ー」の開催以後、行政の復旧・復興への対応の繁忙はあったものの沿岸域総合管理の研究会は開催され、2013年の三重県志摩市で行われたPNLG会合では、復興の進捗についての発表を行っている。また、宮古市環境計画や復興計画等の中でも沿岸域総合管理と類似の取組みが標榜されており、新たな取組みへチャレンジしようとする兆しが見え始めてきている。特に、2015年10月に他のモデルサイトとのネットワーク化推進事業である、沿岸域総合管理ネットワーク会議にコア研究会のメンバーが参加したことによって、「何か自分たちでも動き始めなければ」という思いが触発され、NPOや市民を主体とする協議会設立に向けた動きに繋がった。

2016年3月11日で東日本大震災より5年が経過し、復興から次のステージに踏み出そうとし始めた現地の思いや動きを大切にしながら、沿岸域総合管理としても次のステージへ踏み出していくための支援や取組みを実践していきたいと考える。

2. モデルサイト候補における沿岸域総合管理への取組状況

(1) 長崎県大村湾

1) 本年度の実施状況

大村湾は、流域に5市5町が隣接する広域型の湾である。2015年度は、大村湾沿岸議員連盟、長崎県庁、関連市町等の関係者を対象に沿岸域総合管理入門研修会を開催した。また、第2回の議員連盟研修会を一般公開で開催したほか、関連の国際会議や研修等に大村湾議員連盟や長崎県庁の担当メンバーが参加するなど、今後の本格活動に向けた土台となる、人的ネットワークの構築が進められてきた。

【実施された主な活動】

- ・ 沿岸域総合管理ネットワーク会議：2015年10月6日-7日
- ・ 沿岸域総合管理入門研修会(大村湾研修会)：2015年10月22日-23日
- ・ 大村湾沿岸議員連盟研修会：2015年8月4日/2016年2月19日
- ・ 大村湾沿岸議員連盟メンバーによるベトナム・ダナンで開催された EAS Congress2015・PNLG 会合視察：2015年11月18日-20日
- ・ 大村湾沿岸議員連盟メンバーによる小浜市の ICM の取組視察：2016年1月28日-29日
- ・ 海洋・沿岸域入門研修会への参加（長崎県庁、大村市役所）：2016年2月26日-27日



図 1-12 大村湾沿岸議員連盟による当研究所訪問

2) サイトの概況

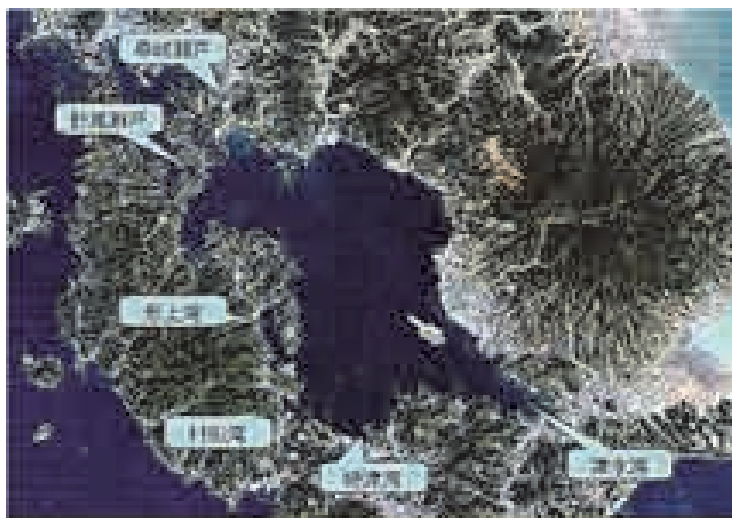


図 1-13 大村湾

(大村湾環境ネットワーク情報 <https://www.pref.nagasaki.jp/kankyo/oomura/01genki01genjo.html>)

① 海陸を一体とした状況把握(対象区域、人口・面積、陸域・海域の一体としての問題把握、場の評価)

i.対象区域・関係する地方公共団体

<大規模海域型>

大村湾流域に所在する5市5町（長崎市、佐世保市、諫早市、大村市、西海市、長与町、時津町、東彼杵町、川棚町、波佐見町）

ii.人口（流域人口）

278,863人(2013年3月現在)

iii.面積（流域面積）

約564平方km

iv.問題把握

水質・底質悪化

v.場の評価

・科学的手法による評価

2011年：海の健康診断実施

・沿岸域の産業

水産業では、小型底びき網、小型定置網などのほか、特産品としては、真珠とナマコ（マナマコ）が挙げられる。

農業では、ミカン、ブドウなどの果物の栽培が盛んなほか、イチゴ、アスパラガスなどのハウス栽培や肉用牛の飼育、観光農園や農産物直売所等。

観光業として、大村湾北端に面した佐世保市に大型観光施設のハウステンボスなどがある。長崎県全体で2014年の観光客延べ数は3,265万人で、1972年調査開始以降過去最高値を記録している。

・沿岸域の文化、歴史、土地や海域の利用その他社会の状況

世界初の海上空港である長崎空港があり、大村市と空港との間は約1kmの箕島大橋がかかる。

・沿岸域の地勢、気象・海象、生態系など自然・環境の状況

大村湾は、四方を陸で囲まれ、湖と思われるほど湾口から袋状に内陸部に入り込んでいる湾である。そのため、外の海の影響を受けにくく、湾内における干満の潮位差もわずか0.9mほどである。南北に約26km、東西に約11km、面積約320km²、貯水量約47.3億tの閉鎖性内湾であり、長崎県本土の中央部に位置し、古くから琵琶湖にたとえて「琴湖（きんこ、ことのうみ）」と呼ばれ、古くから多くの人々に親しまれている。また、湾内には大小の半島や岬によって形上湾や村松湾、さらには時津湾や津水湾などの枝湾が形成されている。大村湾を代表する生き物として、動物ではスナメリやカブトガニ、植物ではハマボウなどがあげられる。

② 地域の関係者による合意形成(関連協議会、研究会・関連会議、協議会)

大村湾をきれいにする会

大村湾沿岸議員連盟

大村湾懇話会

③ 関連計画との整合に配慮した沿岸域総合管理計画の策定(総合計画、沿岸域総合管理計画)

【沿岸域総合管理計画】

2014年3月：第3期大村湾環境保全・活性化行動計画策定

- ④ 順応的管理による沿岸域総合管理事業の実施(個別事業の実施計画の策定、体制構築(県・市・町長、組織)、事業実施)

【首長】

2010年：中村法道知事就任

【組織】

長崎県環境部、長崎県環境政策課、長崎県環境保健研究センター等が窓口

【主な実施事業】

貧酸素対策（エアレーション）

浅場造成

- ⑤ 沿岸域総合管理計画の評価と見直し(目標設定、事業評価)

【目標設定】

山から海まで一体となった里海づくり

- ⑥ その他(対外活動、他)

2014年8月：大村湾サミットで大村沿岸10市町の首長が意見交換（大村湾を活かしたまちづくり自治体ネットワーク）

3) まとめ

長崎県の大村湾は、複数の市町にまたがる閉鎖性内湾であり、東京湾や大阪湾といった大都市を背景とする沿岸域と、上述してきたような地域における小規模な沿岸域の中間的な性格をもつ沿岸域である。2009年度から2ヵ年、当研究所（当時、海洋政策研究財団）と共同で「海の健康診断」を実施され、「生物組成」、「生息空間」、「堆積・分解」について不健康の診断が下された。診断結果に基づく大村湾の環境回復に向けた具体的な方策としては、自然海岸の再生、貧酸素水への直接対策、流入負荷の検討といった生態系を安定させるための処方箋と人為的な助力による栄養塩類の取り上げによる物質循環の円滑さを促進する処方箋が提示されている。

大村湾では、「大村湾をきれいにする会」（県、関係市町及び漁協組合長会で構成）によって、ゴミの除去作業、住民に対し水質保全に関する啓発活動を実施されているとともに、産業界、住民、NGO等が主体となった取組みである「大村湾環境ネットワーク」が構築されている。さらには、長崎県が「大村湾環境保全・活性化行動計画」（第1期行動計画：2003年、第2期行動計画：2009年、第3期行動計画：2014年）を策定し推進してきた。第2期

行動計画では、里海創生による海域の環境保全と再生を目指すとした。第 3 期行動計画では、「みらいにつなぐ“宝の海”大村湾」を総合目標に掲げ、環境の保全と利用を「自立的な再生能力のある里海づくり」、「持続的な活用ができる里海づくり」と表現し、そのための重点施策として、1) 貧酸素水塊、底質悪化等への対策、2) 生物の生息場整備、3) 水産業の振興、4) 流域自治体との連携を掲げている。こうした動きを受けて、2014 年 8 月には、大村湾沿岸の 10 市町首長が意見交換をする「大村湾サミット」が開催されるなど、沿岸域総合管理に向けた取組みが進みつつある。

特に、長崎県環境保健研究センターおよび、大村湾沿岸議員連盟が中心となり、沿岸域総合管理の実施に向けた活動が活発化している（議員連盟メンバーによる、ベトナム・ダナンで開催された EAS Congress、PNLG 会合への視察、先行事例である小浜市への視察、長崎県および大村市担当者が海洋・沿岸域入門研修に参加等）。第 2 回の議員連盟研修会は、一般にも公開して行われ、海洋政策研究所から沿岸域総合管理の取組みへの提案を行った。パネル討論では、具体の取り組み方についての意見交換が行われ、大村湾における沿岸域総合管理の取組みについて、長崎県からも「第 3 期大村湾環境保全・活性化行動計画」の推進との関連について言及があり、賛意が示された。

(2) 沖縄県竹富町

1) 本年度の実施状況

竹富町は、2011年3月に、自治体としては初となる海洋基本計画を策定しているが、ステークホルダーが集まり議論する場は現在、設置されていない。マングローブクルーズを行っている事業者が集まって、利用協定を作成するなど、ルール作りを行い、マングローブの保全を行うなど、関係者間では連携し、様々な対策を講じている場合がある。また、現在、西表島は世界自然遺産の登録に向けて動いており、登録された場合に直面する課題などについて、関係者が情報収集を行うなどの取り組みが行われている。竹富町役場をはじめとした地元関係者へ、沿岸域総合管理に関するヒアリング調査を行い、今後、沿岸域総合管理を実践していく方向性が見えてきている。



図 1-14 上里至副町長との意見交換

2) サイトの概況

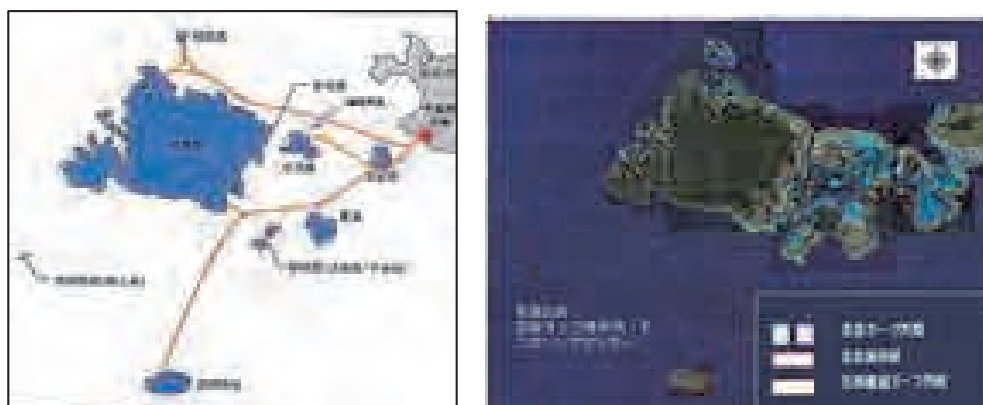


図 1-15 竹富町(竹富町海洋基本計画)

① 海陸を一体とした状況把握(対象区域、人口・面積、陸域・海域の一体としての問題把握、場の評価)

i.対象区域・関係する地方公共団体

<離島型>

16の島(9つの有人島と7つの無人島)からなる島嶼地域

ii.人口

4,249人(2016年1月末)

iii.面積

334.02平方キロ km

(リーフ: 295.851平方 km)

iv.問題把握

自然と文化の保全

安全保障

v.場の評価

・沿岸域の産業:

- ・ 観光業: 豊富な自然環境を活かし、西表島のマングローブクルーズをはじめとする様々な観光ツアーを行っている。
- ・ 農業: さとうきび、水稲、パイナップル、熱帯果樹生産が主体となっている。
- ・ 畜産業: 肉用牛の生産の生産を行っている。
- ・ 漁業: 通常の漁業の他、栽培漁業や養殖漁業も行っている。

・沿岸域の文化、歴史、土地や海域の利用その他社会の状況

竹富町は、有人等9つ、無人島7つの計16の島々から構成されており、竹富島の種子取祭や西表島の節祭をはじめ、様々な祭事がみられる。

・沿岸域の地勢、気象・海象、生態系など自然・環境の状況

気候としては、温暖多雨亜熱帯性気候である。特別天然記念物に指定されているイリオモテヤマネコやカンムリワシが生息する。

② 関連計画との整合に配慮した沿岸域総合管理計画の策定(総合計画、沿岸域総合管理計画)

2011年3月: 竹富町海洋基本計画策定

- ③ 関連計画との整合に配慮した沿岸域総合管理計画の策定(総合計画、沿岸域総合管理計画)

【総合計画】

2010年：竹富町総合計画～島々の特性を生かした「オンリーワン」の島づくりの実現をめざして～

2011年3月：竹富町海洋基本計画策定

- ④ 順応的管理による沿岸域総合管理事業の実施(個別事業の実施計画の策定、体制構築(県・市・町長、組織)、事業実施)

【首長】

2012年：川満栄長町長就任

【主な実施事業】

2014年：サンゴ礁等海域における地方交付税算定面積基礎調査等事業の実施

- ⑤ 沿岸域総合管理計画の評価と見直し(目標設定、事業評価)

【目標設定】

自然と文化

安全安心なまち

- ⑥ その他(対外活動、他)

2013年2月：「地方自治体の海洋政策に関するシンポジウムー海域管理のための財源を考える」を開催

3) まとめ

沖縄県八重山郡竹富町においては、2011年3月に地方公共団体として初の海洋基本計画となる竹富町海洋基本計画を策定した。同計画は、2007年に制定された海洋基本法に示される地方公共団体の責務(第9条)および、竹富町海洋フォーラム2010における“竹富町海洋宣言”の理念に基づき、竹富町の上位計画である竹富町総合計画(第4次基本構想、第7次基本計画)に則して策定されたものである。同計画は「日本最南端の町(ばいぬ島々)から海洋の邦日本へ」と題し、「ふるさとの美ら海(ちゅらうみ)と新たな海洋立国への貢献」を理念として掲げている。具体的には、「島々と一体的な“海洋環境の適切な管理”を行い我が国の貴重な財産である“自然と文化”を守ります。」とする第1項を始めとして、地域が主体となり、近隣自治体と連携しながら、自然と文化を守り、安全安心な生活の構築、国境離島としての役割を話していく等、5項目に及ぶ理念が示されている。こうした管理を行う上で、財源を確保することが不可欠である。一般的に交付税算定に用いる測定単位(面

積)には、国土地理院が公表する面積を用いることとされているため、琵琶湖、宍道湖、浜名湖などの内水面は地方公共団体の面積に含まれている。一方、同様に地域に密接した生活域でありながらサンゴ礁、干潟等の海域は面積に含まれていない。このサンゴ礁等の海域が普通交付税算定に編入されれば、海洋環境をより良い姿で後世に引き継いでいくための財源担保が図られ、健全な地域社会形成に大いに貢献できる可能性がある。

竹富町では、2013年に「地方自治体の海洋政策に関するシンポジウムー海域管理のための財源を考える」を開催し、2014年には「サンゴ礁等海域における地方交付税算定面積基礎調査等事業」を実施するなど、地方自治体の海域管理のための財源の検討を進めているが、海域管理、離島行政における町の実際の財政需要を明らかにするとともに、客観的に示すことが必要と考えられており、未だ実現には至っていない。

また、西表島については、世界自然遺産の登録に向けて動き始めており、登録された場合に直面する課題などについて、関係者が情報収集を行うなどの取り組みが行われている。2015年度の話合いの中で、今後、こういった動きも含めて、多様なステークホルダーが話し合う場を設定した上で管理や開発を進める必要があることから、沿岸域総合管理の必要性や実践することの意義について理解が深められた。竹富町として沿岸域総合管理を実践していく気持ちと方向性が確認できたため、今後は、協議会のような多様な関係者が集まり話し合いを行う場をどのようなメンバーで構成していくかなど、関係者間で協力しながら検討を進めていくことが重要となる。

3. 参考サイトの取組状況 —広域型の閉鎖性海域—

(1) 瀬戸内海

1973年に瀬戸内海環境保全臨時措置法が制定され、頻発する赤潮とそれに伴う水産被害などへの対処を総合的に行う体制が確立された。この臨時措置法は、5年後に瀬戸内海環境保全特別措置法として恒久化され、水質の保全（流入負荷量の総量規制）と、自然景観の保全（埋立て抑制）を2つの柱とする制度として実施されてきた。2015年2月には、同法に基づく瀬戸内海環境保全基本計画の改定が閣議決定され「きれいな海から豊かな海へ」の大きな方向転換が行われ、前出の2つの柱に加え、「沿岸域の環境の保全、再生及び創出」、並びに「水産資源の持続的な利用の確保」が追加された。また、瀬戸内海環境保全特別措置法も2015年10月に基本計画の後追いで改正された。

【参考資料】

- ・瀬戸内海環境保全特別措置法(2015.10.02改正)
- ・瀬戸内海における今後の目指すべき将来像と環境保全・再生の在り方について(答申)中央環境審議会 <https://www.env.go.jp/council/toshin/t11-h2405.pdf>
- ・瀬戸内海環境保全基本計画 <http://www.env.go.jp/press/100433.html>

(2) 東京湾

東京湾再生推進会議⁶が、2013年5月に東京湾再生のための行動計画（第2期）を発表し、その目標を「快適に水遊びができ、『江戸前』をはじめ多くの生物が生息する、親しみやすく美しい「海」を取り戻し、首都圏にふさわしい『東京湾』を創出する」とした⁷。「江戸前」という言葉を追加することで、行動の輪を広げること、あらゆる興味を東京湾に引き付けられるよう工夫し、課題に対処することなどの方向性を明確にしたものであると推察される。並行して、同年11月に中央政府・地方自治体からなる東京湾再生推進会議メンバーに加えて、企業、漁業、歴史文化、市民活動など多様な関係者が参加する「東京湾再生官民連携フォーラム⁸」が発足した。同フォーラムでは、特定の課題について検討するプロジェクトチーム（PT）の編成や、東京湾大感謝祭の開催等が行われている。2015年には、第3回となる東京湾大感謝祭が横浜赤レンガパークで開催され、2014年に引き続いて2日間で8万を超える来場者を記録し、東京湾再生への関心を喚起した。同日に行われた官民連携フォーラムの総会において、「東京湾再生のための行動計画」の指標検討PTから新たな環境指標に関する

⁶ http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KANKYO/TB_Renaissance/

⁷ 第1期の目標「快適に水遊びができ、多くの生物が生息する、親しみやすく美しい「海」を取り戻し、首都圏にふさわしい『東京湾』を創出する」

⁸ 東京湾再生官民連携フォーラム <http://tbsaisei.com/>

提言を再生推進会議に提出することが承認され、再生推進会議は、これを受け止めるとともに官民連携フォーラムに指標のモニタリングに関して協力を要請するなど、官民相互の連携による総合的な東京湾再生への取組みが始まっている。

【参考資料】

- ・ 東京湾再生のための行動計画（第2期）
- ・ 東京湾再生プロジェクトについて（構成、総括、名簿）
- ・ 東京湾官民連携フォーラムの活動、生き物の生息場つくりに関する提言

（3）大阪湾

大阪湾再生推進会議¹⁰が2014年6月に大阪湾再生行動計画(第2期)を発表し、その目標を「森・川・里・都市・海等のネットワークを通じて、美しく親しみやすい豊かな「魚庭（なにわ）の海」を回復し、市民が誇りうる「大阪湾」を創出する」とした¹¹。ネットワークに「都市」を追加し、大阪湾から「京阪神都市圏」という修飾語を削除したものである。大阪湾においては、東京湾再生官民連携フォーラムのような公式に設置された運動体が無いものの、2005年2月に開催された「ほっといたらあかんやん！大阪湾フォーラム」に集まったメンバーを中心に大阪湾に関心のある個人や団体からなる、ゆるやかなネットワークである「大阪湾見守りネット」が発足している。活動は、年1回のフォーラム開催、調査・研修会の開催、大阪湾生き物一斉調査への参加・発表会の開催などを通して、森・川・里・都市・海等の住民参画による取組みへの参加者の増加、環境にふれあう場の拡大に貢献している。

【参考資料】

- ・ 大阪湾再生行動計画（第2期）
<https://www.kkr.mlit.go.jp/plan/suishin/index2002.html>
- ・ 大阪湾生き物一斉調査 調査結果

¹⁰ <http://www.kkr.mlit.go.jp/plan/suishin/>

¹¹ 第1期の目標「森・川・海のネットワークを通じて、美しく親しみやすい豊かな「魚庭（なにわ）の海」を回復し、京阪神都市圏として市民が誇りうる「大阪湾」を創出する」

第2章 地域のネットワーク化推進に関する調査研究

1. 沿岸域総合管理ネットワーク会議

(1) 概要

海洋基本計画において、沿岸域総合管理は「沿岸域の安全の確保、多面的な利用、良好な環境の形成及び魅力ある自立的な地域の形成を図るため、関係者の共通認識の醸成を図りつつ、各地域の自主性の下、多様な主体の参画と連携、協働により、各地域の特性に応じて陸域と海域を一体的かつ総合的に管理する取組を推進する」と規定されているものの、各地域で沿岸域総合管理を推進する際には、参画する関係者が地域の魅力や課題、取り組みのあり方等に対して、ある程度の理解を有していることが重要である。

このような観点から、公益財団法人笹川平和財団海洋政策研究所（以下、OPRI）は、2010年度より、沿岸域の諸問題に先進的に取り組む意欲のある自治体と協力して地域の活性化に役立つ「沿岸域総合管理」のモデルづくりに取り組んでいる。地方自治体での取組みを支援する一環として、自治体で主体的に沿岸域総合管理に取り組む担当者と地域に密着して活動、支援している専門家を交え、実務レベルでの取組や課題について、それぞれ報告、情報共有するとともに意見交換を行うことで、全国・世界につながるネットワークで、沿岸域総合管理による「海を活かしたまちづくり」の推進を目指すため、沿岸域総合管理ネットワーク会議を実施することとなった。

(2) 実施内容

本会議においては、当研究所の前身である「海洋政策研究財団」時代より培った沿岸域総合管理に関する豊富なネットワークを活かし、沿岸域総合管理に取り組む各地域の課題や取組を地域毎に発表する場を設定した。本ネットワーク会議においては、東アジアの沿岸域総合管理をけん引してこられたチュア・ティア・エン博士による基調講演をふまえて、地域で沿岸域総合管理を推進していく上での必要なプロセスなどへの理解を深めるとともに、そのプロセスを実施していく上での工夫などを先行しているモデルサイトから発表し、そのノウハウや苦労したポイント、各モデルサイトが独自に工夫している取組などを共有することで、各地域の取組に活かすことができるプログラムとした。（詳細次頁参照のこと）。

その結果、本ネットワーク会議には、志摩市・小浜市・備前市・宿毛湾（宿毛市・大月町）・宮古市の5カ所のモデルサイトと沿岸域総合管理の導入を検討している長崎県・大村湾から、担当者とそれを支える専門家が参加し、実践から得た知見や課題を共有することができた。

(3) プログラム :

1.日時 : 2015 年 10 月 6 日 (火) ~7 日 (水) 9:30-17:00 (6 日に意見交換会を予定)

2.会場 : 会場 : 日本財団ビル第 1-4 会議室

3.議事次第 :

10 月 6 日 (火)

10:00-10:30 開会 古川恵太(OPRI 海洋研究調査部長)

挨拶・趣旨説明 寺島紘士(OPRI 所長)

10:30-10:50 参加者 自己紹介

10:50-12:30 基調講演 (100 分)

チュア・ティア・エン PEMSEA 名誉議長

パート 1. Lessons learned from five decades of coastal management in the Seas of East Asia

パート 2. Practical Guidance on Implementation of Integrated Coastal Management System

13:30-15:30 サイトからの発表 I

1.志摩市 (13:30-14:30) (60 分) 発表と質疑応答

・「稼げる！学べる！遊べる！新しい里海のまち・志摩第 1 期 (2011~2015) 5 年間の反省と今後の展開」

志摩市 課長補佐 浦中秀人

・「沿岸域総合管理・志摩市の経験」

三重大学 名誉教授 高山進

2.小浜市 (14:30-15:30) (60 分) 発表と質疑応答

・「小浜市における沿岸域総合管理の取組について」

小浜市 農林水産課長 御子柴北斗

・「沿岸域研究会から未来会議へ」

アマモサポーターズ 代表 西野ひかる

・「みえる水・みえない水が育む里地・里山・里海湖のつながりと生物多様性 水は“森と海”をつなぐキューピッド」

福井県立大学 教授 富永修

16:00-17:30 サイトからの発表 II

3. 宮古市 (16:00-16:45) (45 分) 発表と質疑応答

・「岩手県宮古市に響く《復興》の槌音」

森・川・海 MANABI ネットワークシステム 事務局長 板橋麻里子

・「閉伊川大学校の取り組み なあどか、すっぺす！ 子どもたちの明日のために。閉伊川大学校」

さんりく ESD 閉伊川大学校 事務局長 水木高志

4. 大村湾 (16:45-17:30) (45 分) 発表と質疑応答

- ・「大村湾の環境対策」

長崎県環境部環境政策課 課長 山下三郎

17:30-17:40 まとめ (10 分)

18:00-20:00 意見交換会

10 月 7 日 (水)

09:30-9:35 開会

09:40-10:40 サイトからの発表 III

5. 備前市 (9:40-10:40) (60 分) 発表と質疑応答

- ・「アマモ再生活動 30 年の歩み～目指せ持続可能な里海づくり～」

日生町漁業協同組合 専務理事 天倉辰己

- ・「備前市の観光について」

備前市まちづくり部まち営業課 係長 川平昌彦

- ・「沿岸域総合管理の取り組み」

備前市まちづくり部まち産業課 主査 橋本誠二

- ・「備前岡山 “日生(ひなせ)千軒漁師町” 『アマモとカキの里海』」

NPO 里海づくり研究会議 事務局長 田中丈裕

11:00-12:00 サイトからの発表 IV

6. 宿毛湾 (11:00-11:45) (45 分) 発表と質疑応答

- ・「宿毛湾の沿岸域総合管理について」

大月町産業振興課 課長補佐 河野賢二

7. パイオニアスクール紹介 (11:45-11:55) (10 分)

吉田哲朗(OPRI 副所長)

13:30-14:00 チュア・ティア・エン博士 フォローアップ講演 (30 分)

14:00-15:30 ディスカッション (90 分)

参加者全員による自由討議・ディスカッション

司会 角田智彦(OPRI 海洋研究調査部 主任研究員)

15:30-16:00 参加者感想 (20 分)

閉会挨拶 寺島紘士 (10 分)

以上

(4) サイトからの参加者リスト

志摩市	志摩市農林水産部里海推進室 課長補佐	浦中秀人
志摩市	三重大学 名誉教授	高山 進
小浜市	小浜市 農林水産課長	御子柴北斗
小浜市	アマモサポーターズ 代表	西野ひかる
小浜市	福井県立大学 教授	富永修
備前市	備前市まちづくり部まち営業課 係長	川平昌彦
備前市	備前市まちづくり部まち産業課 主査	橋本誠二
備前市	日生町漁業協同組合 専務理事	天倉辰己
備前市	里海づくり研究会議 事務局長	田中丈裕
備前市	広島大学 名誉教授	松田 治
宿毛湾	宿毛市産業振興課 課長補佐	大内淳平
宿毛湾	大月町産業振興課産業振興課 課長	富岡直人
宿毛湾	大月町産業振興課 課長補佐	河野賢二
宿毛湾	高知大学 副学長	深見公雄
宿毛湾	高知大学 国際・地域連携センター 副センター長	石塚悟史
宮古市	さんりくESD閉伊川大学校 事務局長	水木高志
宮古市	森・川・海MANABI ネットワークシステム 事務局長	板橋麻里子
宮古市	東京海洋大学 准教授	佐々木剛
大村湾	長崎県環境部環境政策課 課長	山下三郎
大村湾	長崎県環境部環境政策課 係長	村井勝行
大村湾	大村市 市議会議員（大村湾沿岸議員連盟）	田中秀和
大村湾	大村市 市議会議員（大村湾沿岸議員連盟）	城幸太郎

<p>基調講演-講師 委員長¹ OPRI 所長 OPRI 副所長</p>	 <p>チュア・ティア・エン博士 / 来生新委員長 / 寺島紘士所長 / 吉田哲朗副所長</p>
<p>志摩市</p>	 <p>浦中秀人氏 / 高山進氏</p>
<p>小浜市</p>	 <p>御子柴北斗氏 / 西野ひかる氏 / 富永修氏</p>
<p>備前市</p>	 <p>川平昌彦氏 / 橋本誠二氏 / 天倉辰己氏 / 田中文裕氏 / 松田 治氏</p>
<p>宿毛湾</p>	 <p>大内淳平氏 / 富岡直人氏 / 河野賢二氏 / 深見公雄氏 / 石塚悟史氏</p>
<p>宮古市</p>	 <p>水木高志氏 / 板橋麻里子氏 / 佐々木剛氏</p>
<p>大村湾</p>	 <p>山下三郎氏 / 村井勝行氏 / 田中秀和氏 / 城幸太郎氏</p>
<p>事務局 (OPRI 海洋研究調査部)</p>	<p>古川恵太郎長、大塚万紗子特任研究員、角田智彦主任研究員、藤重香弥子研究員、上里理奈研究員、五條理保研究員、小森雄太研究員</p>

¹ 沿岸域総合管理モデルの実施に関する調査研究委員会 委員長

(5) 感想コメント(抜粋)

- ・各サイトがプレゼンしたときのスライドから、子供の写真が多いことが印象的で、そういったことや今年、来年、問題になるようなものと、5年後、10年後に問題になるようなものとは異なることから、次世代、次々世代、2世代後というように次の世代を担うような人たちの教育というのが本当はこれからすごく大事になっていくのではと思った。
- ・目指すところは志摩市さんと認識した。
- ・各サイトからの発表、それからまた各種団体、先生方のいろいろな視点からのご意見を聞き、これからのまちづくりとか地域おこし、沿岸域総合管理以外にもいろいろなヒントがあった。一人一人に本当に理解してもらうために我々は何ができるかというところで、情報の提供、周知など、一人一人、本当に今やらなければならないというような人材を一人でも多くつくっていけるように努めていきたい。
- ・先輩モデルサイトの話をとくさん聞かせていただいた。今後いろいろな課題等が出てくると思うが、今回のこのご縁を生かして、いろいろなケースに合わせて、それぞれの先進自治体にいろいろお尋ねをしながらしっかりと取り組んでいきたい。
- ・ICMのハードルの高さにとちょっと驚愕をしたが、大きなハードルを越える楽しみというのもちょっと出てきたなという気がする。そのためにはやはり数多くの仲間をつくらなければいけないと直感した。
- ・自分のまちと他所のまちを比べて、他所ではできても自分たちのまちではできない、という愚痴や悩みをわかってもらえたり、アドバイスをもらえたりする場があるというのがとても心強いと思った。
- ・先進事例を聞かせていただき大変勉強になった。正直、悩みは深まったと思うけれども、やる気は触発された。
- ・チュア先生の「我々は難題に取り組んでいるという覚悟が必要である」という言葉から、前例のないことを一歩々々、試行錯誤しながら切り開いていかないといけないということは大変だが、取組を一定評価してもらった点も参考に一歩々々やっていきたい。
- ・帰っていろいろな方々を巻き込みながら、楽しみながらまちづくりという部分で取り組んでいけたらと思っている。
- ・市長同市のトップ会談を実現していただいて、ICMの意義をぜひ伝えていただけると、職員もやりやすくなるという思いもあった。
- ・何もなくてやるICMのモデルサイトみたいなものも将来的には考えなければいけないのかなと思った。
- ・何となく自分ではわかっていたつもりだったが、トップダウン、ボトムアップの本当の意味は、もっと奥深いものだったというあたり、本当の意味というのを勉強させていただいた。ありがとうございました。

- 環境保全の団体であったり、海を利活用する団体の中でもレジャー関連だったり、漁業関連だったり、各ステークホルダーが参加していく中、それらを調整して、ICM 計画を策定していくことは本当に難しいことだなと感じた。
- 行政の縦割り問題としても、例えば観光関連の部局だったり、環境関連の部局であったり、農林水産関連の部局であったり、どこが音頭を取ってこの ICM 計画を策定していくかということで、カラーというのがだいぶ違って来るのかなと思った。
- サイトの具体的な、まさにリアリティーの話を聞かせていただいて、課題があるというのがわかれば乗り越えようという気持ちにもなるうものが、課題が何かも本当によくわからない形でいたのを、こうした動きを見させていただいて、いろいろとアイデアが出るなという形で、この会議に参加させていただけたことに本当に感謝している。

以上



沿岸域総合管理ネットワーク会議

2. 沿岸域総合管理入門研修

(1) 概要

海洋基本計画において、沿岸域総合管理は「沿岸域の安全の確保、多面的な利用、良好な環境の形成及び魅力ある自立的な地域の形成を図るため、関係者の共通認識の醸成を図りつつ、各地域の自主性の下、多様な主体の参画と連携、協働により、各地域の特性に応じて陸域と海域を一体的かつ総合的に管理する取組を推進する」と規定されているものの、各地域で沿岸域総合管理を推進する際には、参画する関係者が地域の魅力や課題、取り組みのあり方等に対して、ある程度の理解を有していることが重要である。

このような観点から、公益財団法人笹川平和財団海洋政策研究所は、国土交通省（総合政策局海洋政策課）と共催で沿岸域総合管理に参画する関係者の共通認識の醸成や多様な主体との連携・協働に対する理解を深め、より効果的に沿岸域総合管理を推進することを目的とした沿岸域総合管理入門研修を実施することとなった。

(2) 実施内容

1) 研修カリキュラムの策定：本研修においては、当研究所の前身である「海洋政策研究財団」時代より培った沿岸域総合管理に関する豊富な知見を活かした科目を設定するとともに、研修会を行う各地域における課題やニーズに合わせた科目も設定し、本研修の目的をより効果的に達成するための研修カリキュラムを策定した（詳細次頁参照のこと）。

2) 研修講師の選定および依頼：上記研修カリキュラムを踏まえ、中田英昭（長崎大学教授）（大村湾研修会のみ参加）、志水康祐（国土交通省総合政策局海洋政策課）（大村湾研修会および志摩市研修会参加）、松田治（広島大学名誉教授）（志摩市研修会のみ参加）、浦中秀人（志摩市農林水産部里海推進室）（志摩市研修会のみ参加）、當眞亮（国土交通省総合政策局海洋政策課）（備前市研修会のみ参加）および田中丈裕（NPO 里海づくり研究会）（備前市研修会のみ参加）の各氏を研修講師に選定および依頼した。また、当研究所からも、寺島紘士（海洋政策研究所長）および古川恵太（海洋政策研究所海洋研究調査部長）を派遣している。

3) 研修の運営：本研修においては、当研究所より、古川恵太（海洋政策研究所海洋研究調査部長）、大塚万紗子（海洋政策研究所海洋研究調査部特任研究員）、角田智彦（海洋政策研究所海洋研究調査部主任研究員）、藤重香弥子（海洋政策研究所海洋研究調査部研究員）、高翔（海洋政策研究所海洋研究調査部研究員）、小森雄太（海洋政策研究所海洋研究調査部研究員）を運営要員として派遣している。

4) 研修の評価：本研修終了後、講師からの評価や研修参加者に対するアンケート結果を踏まえた総括を行い、来年度以降予定されている本格実施に向けた基盤整備を実施している。

(3) 実施詳細

1) 沿岸域総合管理入門研修会 (志摩市研修会)

主催：公益財団法人笹川平和財団海洋政策研究所

共催：国土交通省総合政策局海洋政策課、志摩市

日時：2015年10月29日(木) 13:00~17:00・10月30日(金) 9:00~17:00

場所：志摩市商工会館 (三重県志摩市阿児町鵜方字小向井 5012 番地 TEL:0599-44-0700)

(10月30日(金) 午前：現地見学(志摩市内))

プログラム：

10月29日(木)

- | | |
|-------------|--|
| 13:00-13:15 | 開会 |
| 13:15-13:40 | 沿岸域総合管理入門Ⅰ
古川 恵太 (公益財団法人笹川平和財団海洋政策研究所) |
| 13:40-14:10 | 海洋政策における沿岸域総合管理について
志水 康祐 (国土交通省総合政策局海洋政策課) |
| 14:10-15:00 | 里海の取組について
松田 治 (広島大学名誉教授) |
| 15:00-15:20 | (休憩) |
| 15:20-16:00 | 志摩市の取組について
浦中 秀人 (志摩市農林水産部里海推進室) |
| 16:00-16:40 | 沿岸域総合管理入門Ⅱ
古川 恵太 (公益財団法人笹川平和財団海洋政策研究所) |
| 16:40-17:00 | 議論・連絡事項等 |
| 17:30- | 意見交換会 |

10月30日(金)

- | | |
|-------------|--------------------------------|
| 09:00-13:00 | 志摩市現地見学 (昼食含む)
(志摩市商工会館 集合) |
| 13:00-13:10 | ワークショップⅠの説明 |
| 13:10-14:00 | ワークショップⅠ：状況把握 |
| 14:00-14:10 | ワークショップⅡの説明 |
| 14:10-15:00 | ワークショップⅡ：合意形成 |
| 15:00-15:20 | (休憩) |
| 15:20-15:30 | ワークショップⅢの説明 |
| 15:30-16:20 | ワークショップⅢ：計画立案 |
| 16:20-16:50 | 発表・講評 |
| 16:50-17:00 | 閉会 |

沿岸域総合管理入門研修会（志摩市研修会）記録

日 時：1日目 2015年10月29日（木）13：00～17：00
2日目 2015年10月30日（金）9：00～17：00

場 所：志摩市商工会館（三重県志摩市阿児町鶴方字小向井 5012 番地）

講 師：浦中 秀人氏（志摩市農林水産部里海推進室 29日、30日参加）
松田 治氏（広島大学名誉教授 29日、30日参加）
志水 康祐氏（国土交通省総合政策局海洋政策課、29日、30日参加）

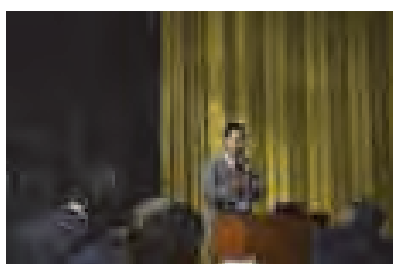
参加者：

志摩市研修会（以下、内訳）	合計参加者：45名、事務局：8名
志摩市役所	29名（浦中氏含む）
環境省	1名
三重県	2名
三重外湾漁協	1名
一般参加者	10名
講師	2名（浦中氏除く）
事務局：協力会社	2名
事務局：海洋政策研究所	古川、大塚、角田、前川、藤重、小森

1 日目
10月29日（木）

- 1 開 会
- 2 挨 拶

海洋政策研究所 古川部長 ご挨拶

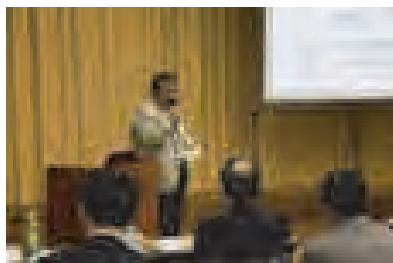


本日はお忙しい中、大勢のみなさまに集まっただき誠にありがとうございます。私どもは今年度笹川平和財団と合併し、海洋政策研究所と名称をあらためました。沿岸域の総合利用をテーマにモデルサイト事業として6年前から志摩市を含めて5ヵ所、海を活かしたまちづくりに実践的に取り組んでおります。

これまで東京に関係者の方に集まっただき会議を持っていましたが、今年度は

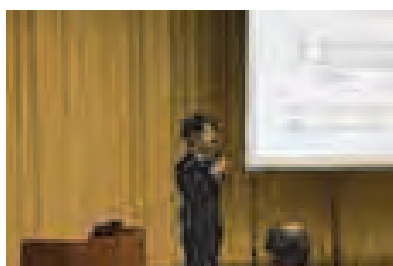
現場に出かけて、より多くの方と交流する参加型のプログラムを実施することとなりました。2日間様々なプログラムが続きますが、よろしくお願いします。

志摩市農林水産部里海推進室 濱野室長 ご挨拶



本来市長が挨拶に来る予定でしたが、代理の挨拶で申し訳ありません。志摩市については平成23年4月より「新しい里海創生のまちづくり」を掲げ、第1次の4年間、沿岸域の総合利用に関する取組を続けてきています。市では、第2次に向けての計画見直しを行っているところなので、研修中のみなさまの意見を取り入れながら、第2次の計画を策定していきたいと考えています。研修終了後の意見交換の場で、またワークショップの議論を行う中で、新たなアイデアをいただきたいと考えているので、よろしくお願いします。

国土交通省総合政策局海洋政策課 志水氏 ご挨拶



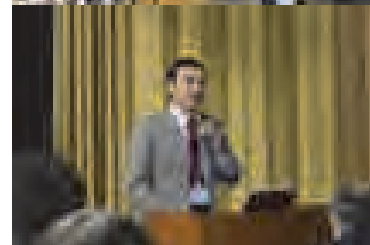
今回は海洋政策課としては共催という立場で出席させていただいているが、常日頃から志摩市のみなさまに助けていただいている。我々の課は15名ほどの小さな部署だが、志摩市の方から1名出向していただいている。また来月、東アジア海洋会議（PEMSEA）という沿岸域の総合利用を促進する国際的会議があるが、その閣僚級会合に市長に出席いただいて、志摩市の取り組みを紹介していただく予定で、そちらでも助けていただいております。2日間の研修ですが、2日間と言わず今後も末永くおつきあいいただきますようお願いいたします。

3 研修の概要説明

4 自己紹介

5 「沿岸域総合管理入門Ⅰ」（講演者：海洋政策研究財団 古川恵太氏）

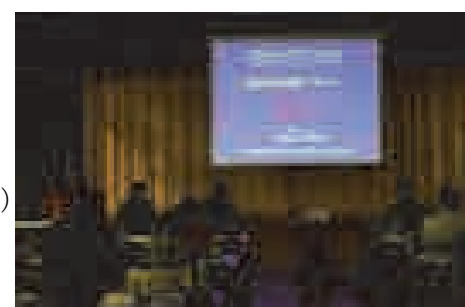
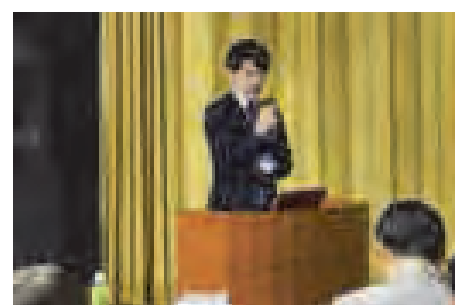
- ・国連海洋法条約～海洋基本法の制定
- ・海洋基本計画と沿岸域総合的管理の効果
- ・陸域と海域を一体的に捉える沿岸域総合管理
- ・沿岸域総合管理と地域主体の地域振興
 - 自然の理解に基づく海を活かしたまちづくり
 - 住民参加に基づく海を活かしたまちづくり



- 地域ネットワークの構築
- 事業・制度の充実
- 人材育成
- 国の支援、財団・専門家の支援

6 「海洋政策における沿岸域総合管理について」（講演者：国土交通省総合政策局海洋政策課 志水康祐氏）

- ・海洋政策の推進体制
- ・わが国の海洋を巡る現状
- ・海洋基本法の概要
- ・海洋政策に関する今後の課題
- ・海洋基本計画における沿岸域の総合的管理
- ・総合的な土砂管理の例
- ・環境省の取組（海域のヘルシープラン）
- ・里海、里海ネットについて
- ・海洋ゴミ対策、海洋環境整備事業
- ・沿岸域の総合的管理の国際的な連携・協力
- ・海の再生（東京湾再生推進会議の施策）
- ・「まち・ひと・しごと」地方創生に係る新型補助金



7 「里海の取組について」（講演者：広島大学名誉教授 松田治 氏）

- ・里海創生の取組「森は海の恋人」「里海は里山の兄弟」
- ・英虞湾内の干潟の70%が干拓により消失
- ・里海の構成要素と里海再生の視点
- ・いろいろな里海（7類型）
- ・里海ネットによる情報発信の重要性
- ・備前市のアマモ場再生の取組事例
- ・瀬戸内海の里海再生の事例（山口、香川、大阪）
- ・里海にも市民権→国際的な注目
- ・里海創生のための支援制度
- ・里海の国際化「世界閉鎖性海域環境保全会議」
- ・生物多様性条約 COP10（2010年）
- ・里海が国際的に注目される理由
- ・里海と ICM（優良10事例）
- ・これからの里海づくり（里山・里海ライフスタイル）

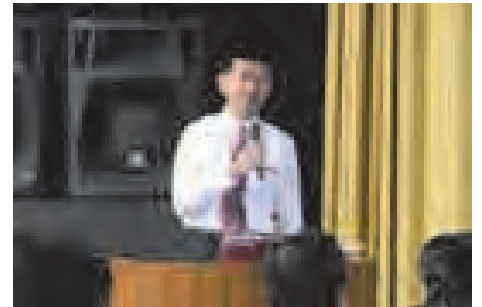


7 質疑応答

(浦中氏) 資料の p14「多様な参画」のためのアプローチの例がわかりやすい。今後、里海創生を進めていく際のワークショップなどのヒントになる。先生の話聞いていて、行動する人にも楽しんでもらう仕組みが必要だと思った。

8 「志摩市の取組について」(講演者：志摩市農林水産部里海推進室 浦中秀人 氏)

- ・自治体のブランドランキング上位の志摩市＝ブランド力をどう活かすか？
- ・「志摩市は良いところがいっぱいある」は市民の共通認識
- ・複雑な海岸地形と陸域の豊かな里山
- ・御食つ国(みけつくに)、伊雑宮、国立公園、真珠養殖技術などの資源
- ・自然の恵みの劣化に対応→「里山、里、里海がつながった沿岸域全体が新しい里海」
- ・志摩市の新しい将来ビジョン「新しい里海創生によるまちづくり」
- ・保全の取組→稼げる里海、学べる里海、遊べる里海
- ・平成 25 年度に「新しい里海のまち宣言」
- ・地域をつくってきたのはヒト＝ヒトを育てていく



9 「沿岸域総合管理入門Ⅱ」(講演者：海洋政策研究所 古川恵太 氏)

- ・海を活かしたまちづくり
- ・沿岸域総合管理のプロセス
- ・海の恵み(生態系サービス)の回復に向けたワイズユース(賢い利用)の概念
- ・沿岸域総合管理のための海の健康診断(場の理解)
- ・事例研究(備前市・日生地区の例、フィリピン・ペタダ海岸の例)



10 意見交換など

(参加者)

- ・外国の事例を含めて興味をもって聞くことができた。
- ・他都市の事例は勉強になった。
- ・海洋基本法に関しては全く知らなかったが、勉強になった。
- ・いろいろな話をしっかり聞くことができ、新鮮な気持ちになった。多様性を求めるには、多様な人らが交わらなければいけないことを認識した。

- ・資料、映像等、とても参考になった。
- ・今後のために世界の中での日本の状況が知りたい。志摩市の日本全国の中でどういう特色があるか、良い面、悪い面を把握できればと思った。
- ・様々な団体がつながっていない気がする。こういうきっかけを大事にしたい。
- ・行動することが環境を変えることかと思った。気付いて共有することが大事。
- ・いろいろな事例を知ることができた。これらを参考にして自分らの取組を再確認したい。
- ・海洋基本法は知らなかった。いろいろな情報を知ることができ良かった。
- ・様々な取組を聞くことができた。取組を進めるには人との繋がりが重要であることを再認識した。
- ・モノからヒトへというフレーズに感銘を受けた。
- ・様々な事例は参考になった。地方創生の方策のヒントを見出したい。
- ・得意とする専門分野で、という話があったが（教育委員会として）子どもたちに伝えていきたい。
- ・志摩市の取組状況、他都市の事例がわかり参考となった。明日の研修では、次の方策のヒントを見つけ出したい。
- ・勉強不足を実感させられた。
- ・海の再生は大変なことである。里海の取組も動きだし、そこに関わっていきたい。
- ・里山里海全体像がとてもよくわかった。東京から移り住んで25年。洗剤が悪いと言う話は昔から聞くが、悪いとわかっているのなら使わないなど対処方法があると思う。
- ・アンケートを書いてみて、知らないことが多いことに驚いた。マングローブの事例のようにやれる人がやれることを実施するのが良い。
- ・松田先生の話で、無関心な人には、先ず、一緒に楽しむことを実感していただき、それを機会に取組に関心を向けさせるという考え方が参考となった。
- ・地域全体で取り組んでいくことが重要。陸域も含めた新しい里海。陸側の人と一緒に考えていく必要があると感じた。
- ・小学校の頃、海は魚がたくさんいて楽しいところだったが、今はつまらないところになってしまった。人工的なモノをつくったということもあるが、豊かな海を再生できたらいいと思った。
- ・南伊勢町から来ているが、イベントなど海とのふれあいの中で海とのつながりがあった。これからは、イベントなどを通して人が関心を持てばいいと思う。
- ・本日の研修では知らないことも学べ、有意義であった。意見交換の機会がもっと増やしてゆくべきである。
- ・行政中心の大規模な取組と、人の意識を変えていく、人の集まりをつくっていく取組。コミュニティが崩れつつある中で難しいこともあるが、備前市の事例のように意識を共有する組織の取組が参考になった。

- ・海健康診断だけでなく、海ではない木の生えている地域の名前を、言葉を考えて付けないと、「里海は私には関係がない」と思う市民が多い。
- ・この話を、行政だけでなく、一般の市民にどう伝えるかが重要である。稼げる里海と言いながら、行政がそれを阻んでいるところがある。市民も入れた話し合いの場をつくって欲しい。
- ・法律の話よりも、実践的な話しをもっと聞きたかった。
- ・海洋基本法などで知らないことを知ることができ、気づきという面でよかった。
- ・知らないことが多々あったが、わかりやすく聞くことができた。里海を通りして、いろいろな人がつながっていることから、地域づくりの参考にもなった。
- ・海外や他都市の取組を面白く聞いた。人の部分の繋がりが大きいことも確認できた。

11 連絡事項

アンケートの説明

(研修会 1 日目終了)

2 日目

10 月 30 日 (金)

1 現地見学

- ・見学ルート (所要時間=約 4 時間)
 - 9:00 志摩市商工会館 出発
 - 9:15 志摩観光ホテル/ベイスイート 屋上庭園 (見学)
 - 10:15 大王町波切 (町並散策)
 - 11:25 ホテル近鉄アクアヴィラ伊勢志摩/再生干潟の見学～昼食
 - 13:10 志摩市商工会館 帰着



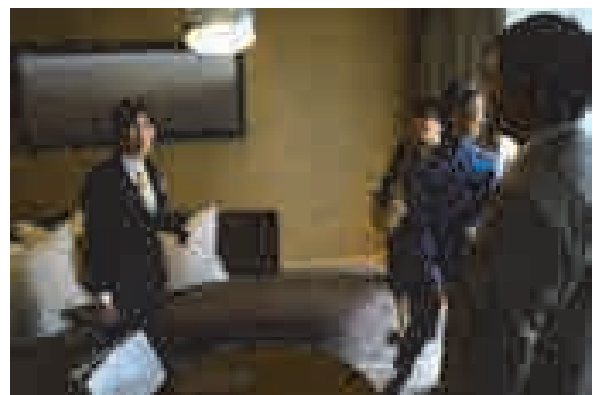
発着地・志摩市商工会館よりバスにて移動



志摩観光ホテルベイスuite・エントランス



ベイスuite屋上庭園
サミット会場として使用される屋上テラスより、島の美しい眺望を体感。



ベイスuite施設視察
屋上テラスに続き、客室等を視察。



班ごとに分かれ、波切漁港からまち歩きに出発



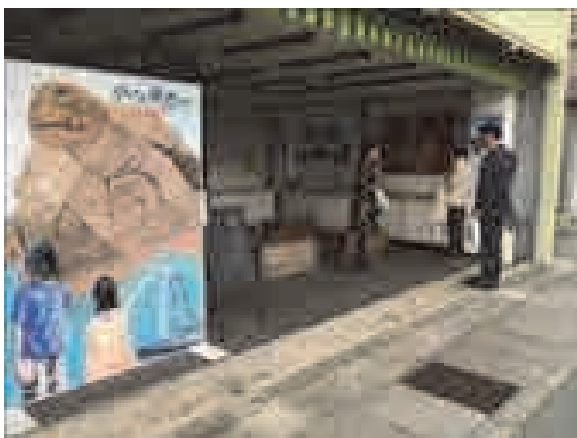
石積が美しい大慈寺



八幡さん公園（九鬼嘉隆の波切城跡）で、大王埼灯台をバックに全体集合写真を撮影



波切漁港周辺にも真珠や干物を販売するお店が並ぶ。店のおばさんたちとの会話が楽しい



映画「ガメラ」のロケ地となった資料などを展示する休憩所（空き店舗活用）



近鉄が経営するアクアヴィラ伊勢志摩に到着。干拓地を干潟に再生する現場へ向かう



水門を開放し、干拓地を干潟に再生している現場を視察。海側ではアオサの養殖網が設置され、開放前との比較検証が行われていた。



海水を導入した干拓地では、干潟の生き物観察会なども実施している。市内の多くの干拓地は私有地のため干潟再生に課題は多いと説明。

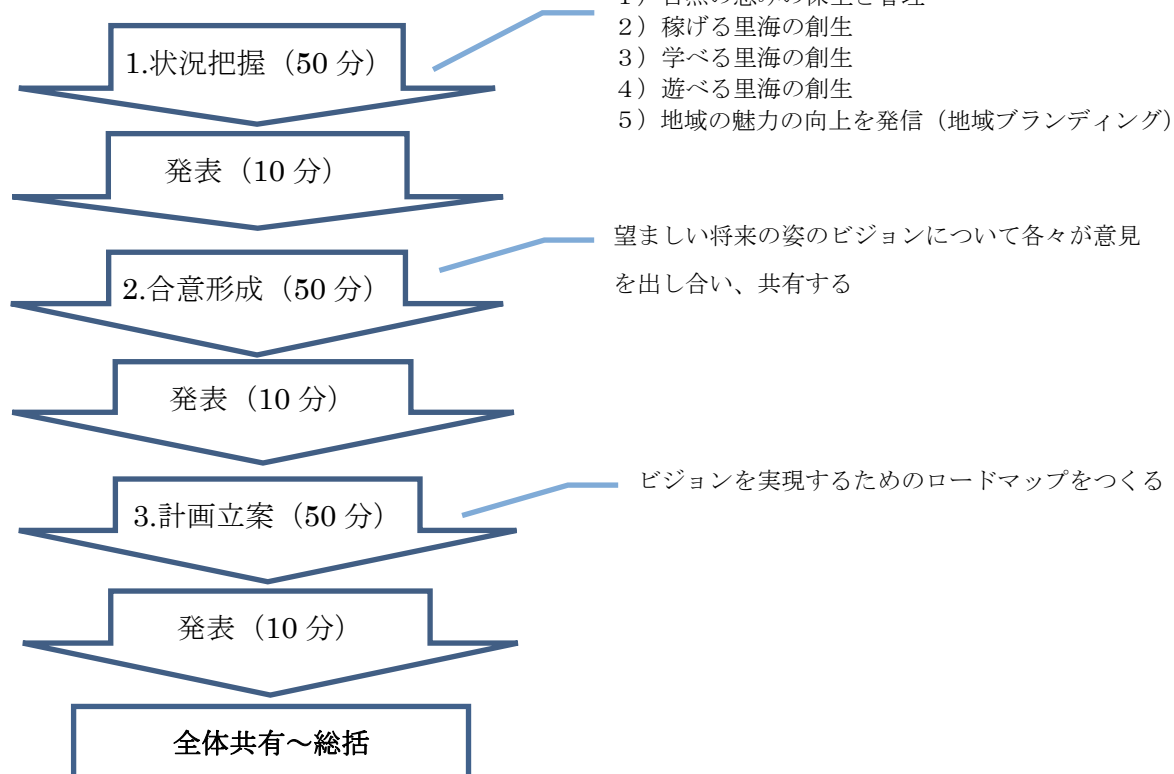
2 昼食（会場：アクアヴィラ伊勢志摩）

3 ワークショップの説明

・グループ分け（括弧内はファシリテーターとして参加）

- 1 班・・・参加者 6 名＋（松田先生）、（藤重）
- 2 班・・・参加者 5 名＋（角田）、（小森）
- 3 班・・・参加者 5 名＋（大塚）、（志水）
- 4 班・・・参加者 6 名＋（古川）、（前川）

・ワークショップの手順



・ワークショップの前提

- ① 他人の発言をさえぎらない
- ② 話すときは、だらだらとしゃべらない
- ③ 話すときに、怒ったり泣いたりしない
- ④ 分からないことがあったら、すぐに質問する
- ⑤ 話を聞くときは、話している人の目を見る

- ⑥ 話を聞くときは、他のことをしない
- ⑦ 最後まで、きちんと話を聞く
- ⑧ 議論が台無しになるようなことを言わない
- ⑨ どのような意見であっても間違いと決めつけない
- ⑩ 議論が終わったら、議論の内容の話はしない

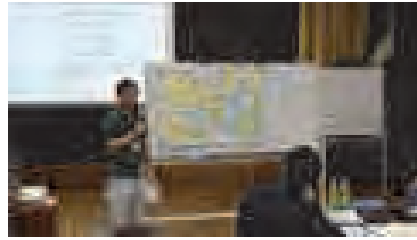
4 ワークショップ I：状況把握

<テーマ>「1. 状況把握」

- 1) 自然の恵みの保全と管理
- 2) 稼げる里海の創生
- 3) 学べる里海の創生
- 4) 遊べる里海の創生
- 5) 地域の魅力の向上を発信（地域ブランディング）

○1 班の発表

- 1) 自然の恵みの保全と管理
 - ・雄大な景色、内海と外海の景色の違いを再認識。
 - ・景観の保全、空き地が目立つ。
 - ・昔ながらの景色を保存する取組。
- 2) 稼げる里海の創生
 - ・空き家や空き店舗が多い。
 - ・漁業者の減少、若者の減少から、今後の後継育成が必要。
 - ・自然の食材を活かした加工品開発、産直市場等の観光集客の場づくり。
- 3) 学べる里海の創生
 - ・干潟再生の現場、植生がユニークな場所等を活かし、自然体験の場の提供。
 - ・地域住民との交流の場づくり。
- 4) 遊べる里海の創生
 - ・マリンスポーツ、魚釣り、エコツアーリズム。
 - ・島めぐりなどの散策。
- 5) 地域の魅力の向上を発信（地域ブランディング）
 - ・伊勢志摩国立公園、自然が残っていることの発信。
 - ・夕日百選の景観の発信。
 - ・食材のブランド化
 - ・サミット後の活用
 - ・伝統や文化の活用、笑門の活用（商品化等）



○ 2 班の発表

1) 自然の恵みの保全と管理

- ・ 港におけるお土産（干物等）→自然の恵み。
- ・ 自然が好きだから、自然の恵みを守る。
- ・ リアス式海岸。

2) 稼げる里海の創生

- ・ 高級なものから安いものまで食材（水産物）が豊富である。
- ・ これらの食材を稼ぎにつなぐ。関わる人が一人一人、食材を他に伝えることも稼ぎにつながる。
- ・ 若年層の流出（マイナス要因）。

3) 学べる里海の創生

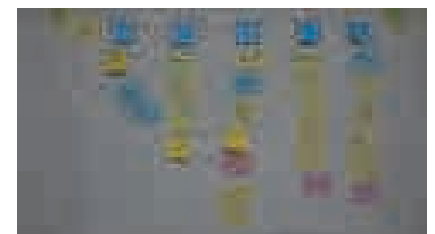
- ・ 浜辺で遊ぶ、浜辺で食べれるもの、四季における生物等を子どもたちに教える場づくり。

4) 遊べる里海の創生

- ・ 海がきれいである。昔は浜辺で遊ぶ子どもが多かったが、サーファー等、マリンスポーツ客も増えている。
- ・ 「海＝遊べる」というイメージ。

5) 地域の魅力の向上を発信（地域ブランディング）

- ・ 真珠、石積み（石工の技術）のブランディングと継承。



○ 3 班の発表

1) 自然の恵みの保全と管理

- ・ 海産物(イセエビ、カキ、アオサ等)が美味しい。
- ・ 景色がきれいで展望スポットも多い。地名がユニーク。

- ・山が管理され、海に栄養分が供給されることが重要。

2) 稼げる里海の創生

- ・海女さん、漁師⇒魚介類が採れなくなっている。将来不安。
- ・昔は、海を放っておいても採れた。最近は水産業よりも観光業が収益の中心になっている。
- ・観光で稼いでいる現状に対し、観光に感謝している気持ちは地域にあるか？ということに対し、市民の意識をどうしていくかが課題。

3) 学べる里海の創生

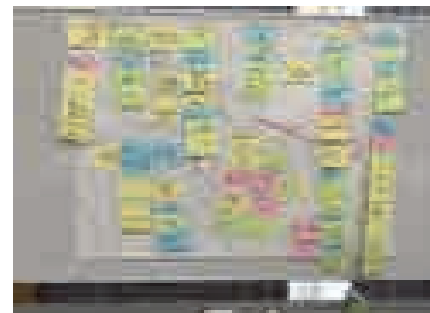
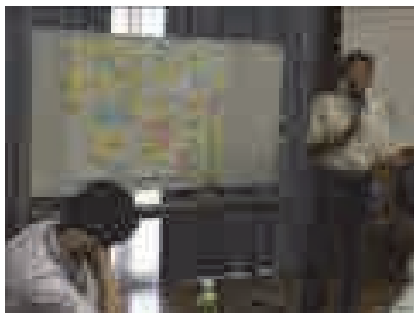
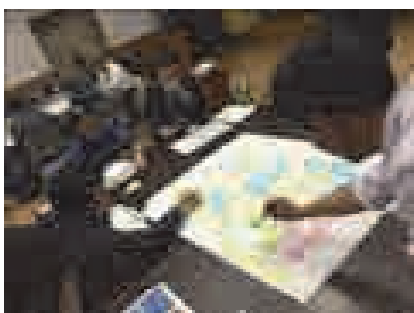
- ・稚エビの放流、里海学舎、水門・干潟など学べるところはあるのではないか？

4) 遊べる里海の創生

- ・複雑な海岸線の地形をいかした遊び⇒キャンプ場やシーカヤックなどもあり、スポーツの誘致に使われている。

5) 地域の魅力の向上を発信（地域ブランディング）

- ・伊勢志摩の地域イメージをどうするか。
- ・近鉄のホテルなど持つ勝手、情報の発信をしていくことが重要。



○4班の発表

1) 自然の恵みの保全と管理

- ・山・川・広い空と星・朝日・海。「緑と水の2通りの自然の恵みがある」地域。
- ・レジャーに出かけるとき、「山に行くか？海に行くか？」と考えるが、志摩には海も山もある。
- ・英虞湾と島々、志摩に架かる橋の景観。
- ・温暖で過ごしやすい気候。
- ・遊歩道があるともっと楽しんでもらえるのではないかな。
- ・課題は、ゴミのポイ捨てが多いこと。市民団体も行動しているが、動きがバラバラ。行政もつなげる役割を果たさないといけない。

2) 稼げる里海の創生

・観光資源は、自然と豊かな海産物、真珠、風景⇒農業も水産業も観光で稼ぐことができる。

・一方、課題としては、閉まっている店も多い。コレは考えようによっては良い面もある。

3) 学べる里海の創生

・子どもたちに環境学習・体験学習をさせ、感じてもらう。アマモ再生のモデルケースなどに。

・職業体験など、自然を相手にする仕事を学ぶ場を提供できる。

・水産研究所の機能の活用。連携できると良い。

・伊勢湾台風を教材とするプログラムも考えられる。

4) 遊べる里海の創生

・海水浴場、サーフィン、ゴルフ、温泉など⇒ホテルとの連携が重要。

・大王町が「絵描きの町」を発信している。絵を描く人へのアピールができる。

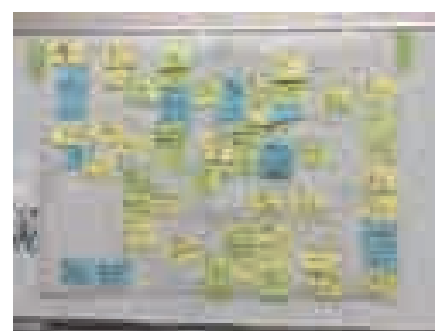
・遊ぶ場所が減っていることが問題。

5) 地域の魅力の向上を発信（地域ブランディング）

・市が取り組む「新しい里海のまち」の陸域にも目を向け市民にもわかってもらうことが重要。今は海のイメージが強い。

・地域の人が見ている視点と、田の地域の人々の視点が異なる⇒これを意識してブランディングに取り組んで稼げるようになることが大事。

・「ホテルと〇〇」、「山と海と〇〇」など、連携した取組が重要。

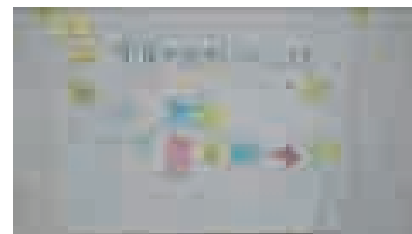
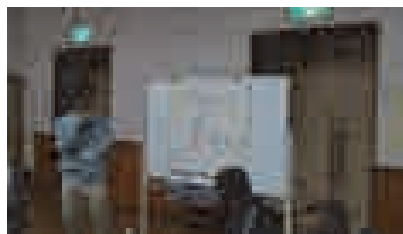
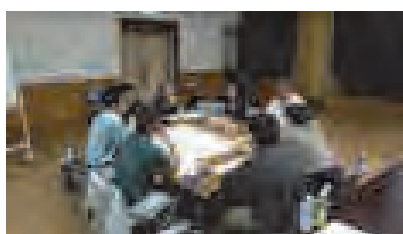


5 ワークショップⅡ：合意形成

テーマ「2. 望ましい将来ビジョン」

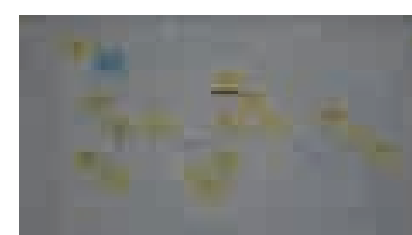
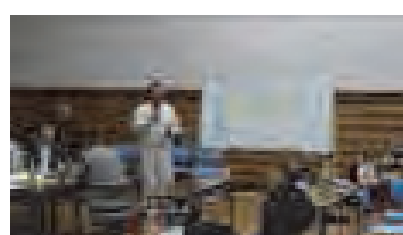
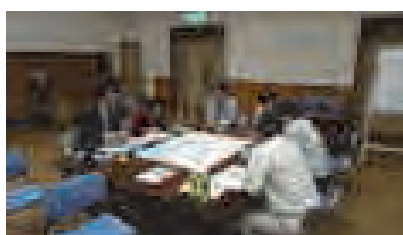
○1班の発表

- ・はじめに各自のアイデアを聞き、ウォーキングルートや観光ルートの設定、市民の力を活用する、新しい里海を知ってもらいたい、空き家の活用等が出た。
- ・これらのアイデアをもとに、新しいプロジェクトとして「市民参画プロジェクト～みんなで少しずつやってみよう～」を設定した。
- ・このプロジェクトは、「①市の内部の人の活用」、「②外部の人の活用」の2つの柱で組み立てている。
- ・市の内部の人の活用では、観光ルートを設定し、市民ボランティアガイドを育成する。市民ボランティアガイドを養成することにより、新しい里海への周知につなげる。
- ・外部の人の活用では、例えば、大学サークルに参加していただき、毎年、まちなかに絵を描いてもらい、ゆくゆくは、観光ルート化につなげる。
- ・最終的には、これらをコーディネートする新しい雇用の場につなげたい。



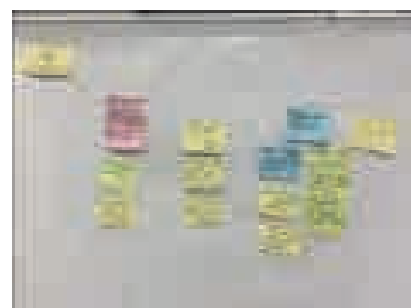
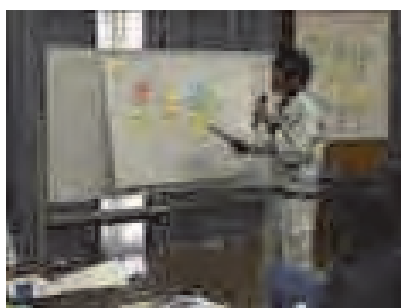
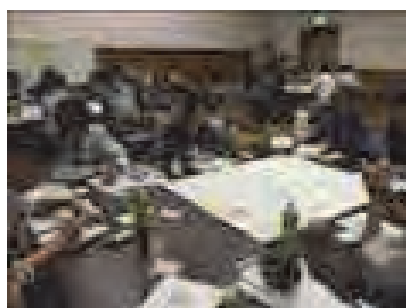
○2班の発表

- ・午前中に市内を視察したが、石工の石造りや、土産物屋の干物の光景など、あらためて志摩市は自然の豊かさが特徴であることを認識した。
- ・また、私らが子どものころは、子どもたちで海に行ったりしていたが、現在では安全面などから、子どもたちで海に行くことに制約がある。一方で、自然にふれる遊びや潮干狩りなどは人気がある。
- ・このような現状を踏まえ、自然の環境を活かしながら、自然にふれあいながら育っていくことが必要である。
- ・計画立案の先立ち、メインテーマを「子どもが育てられる、育むまちにする」と設定し、その実現に向けて知恵を絞り、情報発信を進めていきたい。



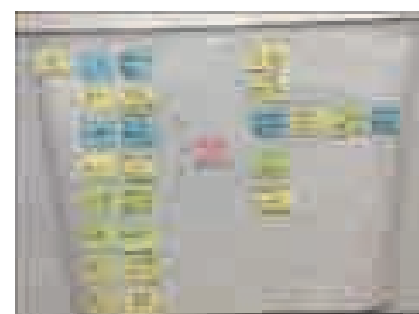
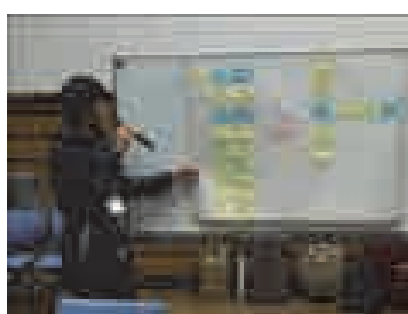
○3班の発表

- ・テーマを「人口の減少。社会減をとめる方策」と設定した。
- ・短期的には水質保全の問題が大きい。今、志摩市は"自然に守られている"が、これからは"自然を守る"ことが重要である。
- ・また、里海には陸域が含まれることを市民と共有するためのキャッチフレーズが必要である。
- ・サミットを睨み、おもてなしの文化を発揮できるよう準備する。買って帰りたいお土産がない事も課題である。
- ・長期的ビジョンのテーマとしては、「持続的な雇用と後継者の育成」が重要である。
- ・人口の減少、とりわけ社会減を止める方策を検討する必要がある。



○4班の発表

- ・地元の人が、地域の良いところをもっと知って、誇りを持って発信していくことが大事である。
- ・そのためには「地域のブランド化」を進めることが一番重要であると話し合った。
- ・ブランド化は行政と市民が一緒に取り組む必要がある。
- ・海も陸も山も全てつながって“地域”が成り立っていることを再認識する必要がある。
- ・行政と民間など様々な主体との連携、年連を越えた世代間の連携など、志摩の魅力を再発見する取組を進めていく必要がある。
- ・世界からも注目される志摩市において、「誇りと共通の目標を持って、おしゃれ感を持った志摩ブランドをつくる」事をテーマとしたい。

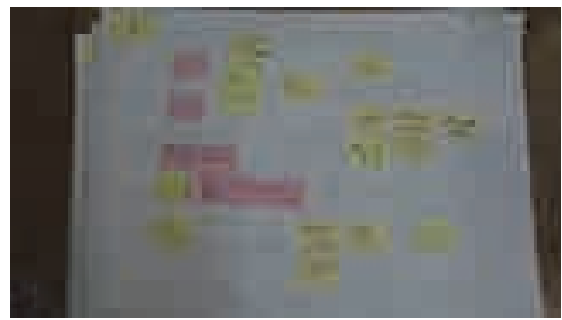
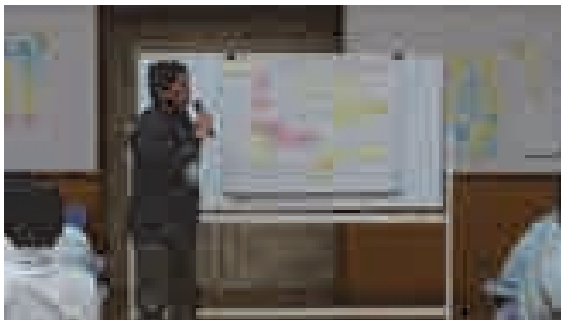


7 ワークショップⅢ・計画立案

テーマ「ビジョンを実現するためのロードマップづくり（地域ブランディング）」

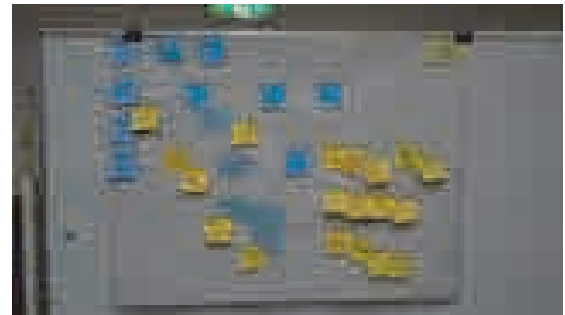
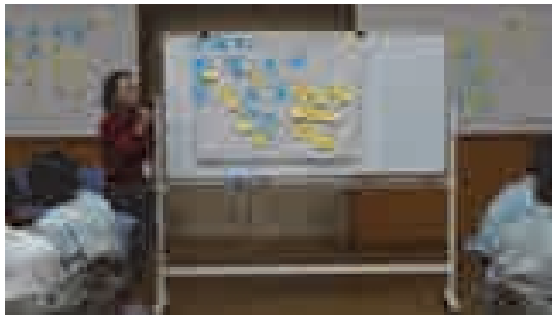
○1班の発表

- ・先ほどまとめた市民参画プロジェクトは、志摩市の里海事業の次のステージにあたる。国内や海外では志摩市の里海の取組は知られているが、市民の意識が低い状況にあることから、市民に参画していただく仕組みをつくる。
- ・具体的には、サミット前までは、各地域から語部を募集し、現状の整理を行うとともに、市民参画の練習段階として、他地域の語部の方にモニターとなっていただきスキルアップを図る。また、他の地域の方との交流による意識改革も図る。
- ・サミット後は、例えば、漁業作業を見せるなどお金の稼ぎ方として事業モデルを検討する。本物志向とし、格安な料金体系は組まない。また、外国人への対応を充実させる。



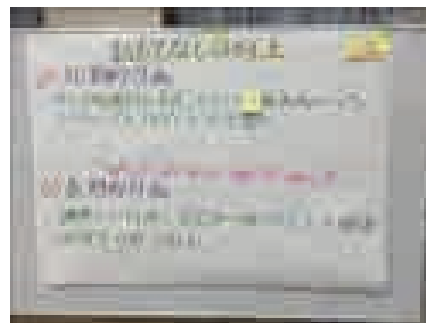
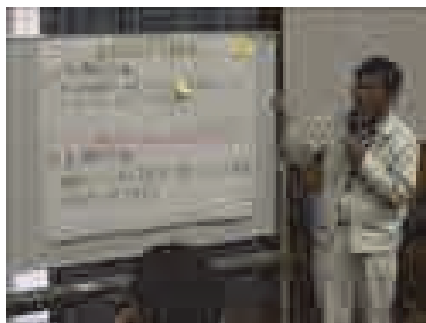
○2班の発表

- ・子どもが育つ、育てられるまちの実現に向け、自然と子どもが親しめる場面、保護者がいなくとも遊べる場所づくりを進める。
- ・自然と子どもが親しめる環境を整えるために、子どもだけでも参加できるイベントや自然と親しめる場を提供する。
- ・具体的には、「多徳島キャンプイベント」を提案する。2泊から3泊を想定する。
- ・すぐにキャンプイベントができる場所ではないので、3年計画で整えていく。
1年目は、地元の企業や旅館の協力を得ながら、地元でキャンプの場などの環境整備を行う。また、将来的に観光ガイドや船なども必要となることから、そこで関わりそのような地域住民や漁師さんに1年目から参画していただく。
2年目は、地元で整備した場で、このイベントを試行的に実施する。
3年目は、その定着を図るために指導者の育成、PRを行う。



○ 3 班の発表

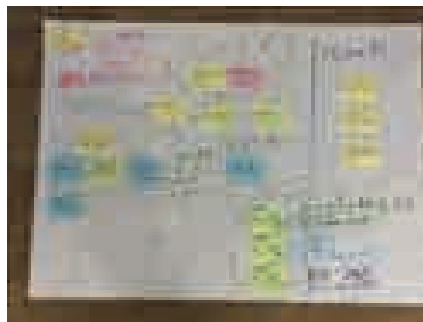
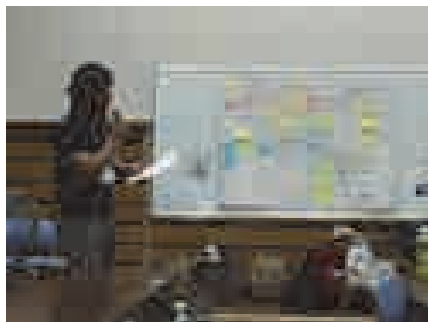
- ・話し合った結果「おもてなしの向上」をテーマとして設定した。
- ・短期的な取組としては、国際的な情報発信を行うため、サミット開催までに市民ひとりひとりの歓迎メッセージを **youtube** にアップしていく。
- ・長期的には、継続して行政と市民が一体となって水環境の保全に取り組んでいく。おじいさんたちが「昔は魚がたくさん捕れたよ」という話をしてくれるようなことを大事にしていき、将来的には川や海で魚釣りができる美的感覚を持ったまちづくりを実現していきたい。



○ 4 班の発表

- ・志摩市のブランド化を進めるためには、ファッション生も取り入れる事が重要だと話し合った。
- ・議論した結果、「漁師の長靴をおしゃれに！」するプロジェクトを提案することとした。
- ・漁師さんたちをターゲットとして設定し、長靴のデザインを見直し、そろいの長靴で「決まりポーズ（五郎丸選手のような）」をとってもらい情報発信する。
- ・そのために、11月にはプロジェクトチームを発足させ、学生、漁師、地元企業、長靴メーカー、デザイナー、行政など様々な主体が協働して事業を進めることが必要となる。
- ・また、そういった主体からスポンサーを募ることで予算を確保し、事業の実現性を高めていく。

- ・長靴は、漁師だけでなく農業従事者も使うので、海の仕事と山の仕事をつなげるきっかけともなる。
- ・おしゃれな長靴を履いた漁業者、農業者のPV（プロモーションビデオ）を制作して情報発信していく。



8 感想

< 1 班 >

- ・ こういう雰囲気は良い。様々な話も出る。
- ・ 久しぶりに歩いてみて、ふるさとである大王町は良いなと感じた。
- ・ 波切出身者として、町を歩いて「店がなくなっている。漁師がいない」事を感じた。間に合わないのではないかという危機感を感じた。
- ・ 研修は昨日（1日目）も良かったが、本日（2日目）は特に良かった。内容が濃かった。良い誕生日になった（笑）。
- ・ 市役所内の人々から波切のことを教えてもらい、志摩市もいろんな力を持っているんだなと感じた。
- ・ 昔のモノが壊れていってる。少しでも豊かな自然に戻していけたらいいと思う。これからの耳朶一を生き残る志摩市になれば良いと思う。
- ・ ICMのプロセスを経験してもらいたいと思っていたが、ワークショップでの具体的な4つのテーマの発表が良かった。

< 2 班 >

- ・ 職員同士の交流も重要だと感じた。
- ・ 自分なりに考えるきっかけができた。
- ・ ワークショップが不安だったが、やってみて重要だと言うことがわかった。
- ・ フィールドワークでは、波切のまちは寂れていたが、考えるところが大いにあった。
- ・ ランチが良かった。ありがとうございました。

< 3 班 >

- ・ 大王出身で4回目のまち歩きだった。志摩市がサミットの会場に選ばれた理由がわかったような気がする。あるモノを大事にしながらみんなで暮らしていきたい。
- ・ 2日間楽しく過ごした。部署に戻って報告したいと思う。

- ・これからも里海推進室がやるべき事を進めていきたい。
- ・手ごね寿司も美味しかったがランチも良かった。研修で学んだことを今後何らかの役に立てたい。
- ・2日間ありがとうございました。

< 4班 >

- ・ベイスイートが感動的だった。ワークショップの長靴の話が盛り上がって楽しかった。こういう雰囲気でも議論を進められたら良いと思った。
- ・もっといろんな関係者とこういう場に参加できると良いと思った。
- ・海外の事例紹介が参考になった。フィールドワークでの講師やみなさんとの交流が成果。
- ・研修に参加して楽しかった。これをきっかけに様々なことを考えたいと思う。
- ・こういう研修に市民も参加して欲しいと感じた。
- ・ワークショップでいろいろなことを話せて楽しかった。

9 連絡事項

アンケートについて

10 閉会

※その他

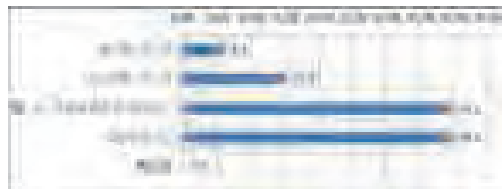
○配布資料

- ・「沿岸域総合管理入門Ⅰ」、「沿岸域総合管理入門Ⅱ」（古川氏講演資料）
- ・「海洋政策における沿岸域総合管理について」（志水氏講演資料）
- ・「里海の取組について」、「大きく変わる瀬戸内海の管理方策（『アクアネット 2015.5』抜粋）」、
「瀬戸内海環境保全特別措置法の改正の概要」（松田氏講演資料）
- ・「志摩市里海創生基本計画（志摩市）」「豊かな英虞湾をつくる干潟再生の取組（環境省中部地方環境事務所）」（浦中氏講演資料）
- ・志摩市沿岸域の利用現況地図

○アンケート結果（1日目）

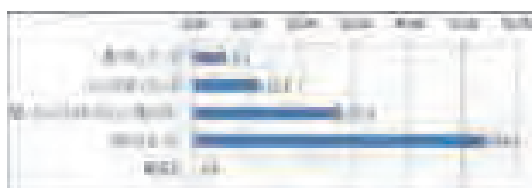
- ・海洋基本法（平成19年施行）が制定されたことをご存知でしたか。

	人数(人)	割合(%)
総数	33	100.0
良く知っている	2	6.1
少しは知っている	5	15.2
聞いたことはあるがよく知らない	13	39.4
知らなかった	13	39.4
無回答	0	0.0



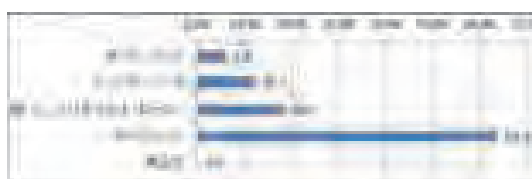
- ・海洋基本法に基づいて海洋基本計画が翌年に策定されましたが、海洋基本計画（平成20年策定）のことをご存知でしたか。

	人数(人)	割合(%)
総数	33	100.0
良く知っている	2	6.1
少しは知っている	4	12.1
聞いたことはあるがよく知らない	9	27.3
知らなかった	18	54.5
無回答	0	0.0



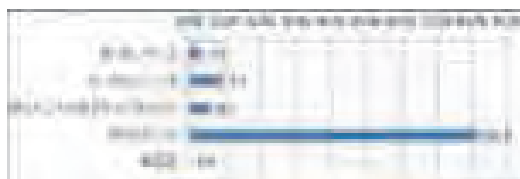
- ・海洋基本法に基づいて海洋基本計画が翌年に策定されましたが、5年に一度の見直しによって、新たな海洋基本計画（平成25年）が策定されたことをご存知でしたか。

	人数(人)	割合(%)
総数	33	100.0
良く知っている	2	6.1
少しは知っている	4	12.1
聞いたことはあるがよく知らない	6	18.2
知らなかった	21	63.6
無回答	0	0.0



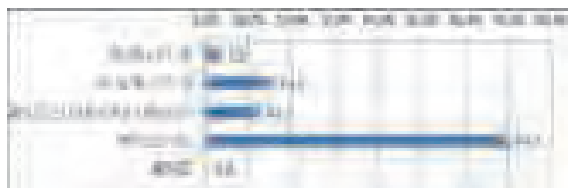
- ・海洋基本法には、責任条項として、国の責務（第8条）のほかに、地方公共団体の責務（第9条）、事業者の責務（第10条）、国民の責務（第11条）が記されていますが、こうした条文があることをご存知でしたか。

	人数(人)	割合(%)
総数	33	100.0
良く知っている	1	3.0
少しは知っている	3	9.1
読んだことはあるがよく知らない	2	6.1
知らなかった	27	81.8
無回答	0	0.0



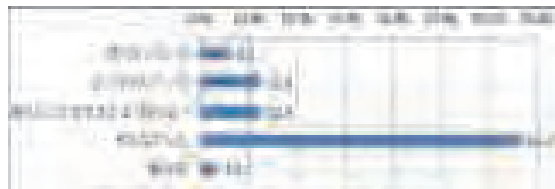
- ・海洋基本法の第25条に基本的な施策の一つとして「沿岸域の総合的管理」が謳われていますが、そのことをご存知でしたか。

	人数(人)	割合(%)
総数	33	100.0
良く知っている	1	3.0
少しは知っている	5	15.2
読んだことはあるがよく知らない	4	12.1
知らなかった	23	69.7
無回答	0	0.0



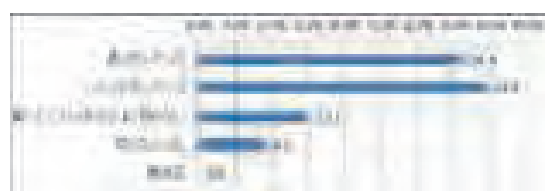
・新たな海洋基本計画の「9. 沿岸域の総合的管理」の最初の部分で、「地域の計画の構築に取り組む地方を支援する。」といった内容が記載されていますが、この内容をご存知でしたか。

	人数(人)	割合(%)
総数	33	100.0
良く知っている	2	6.1
少しは知っている	4	12.1
読んだことはあるがよく知らない	4	12.1
知らなかった	22	66.7
無回答	1	3.0



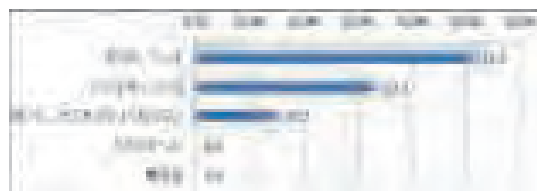
・現行の「志摩市総合計画・後期基本計画」において、沿岸域総合管理を推進し、新しい里海づくりを進めることが明記されていることをご存知でしたか。

	人数(人)	割合(%)
総数	33	100.0
良く知っている	12	36.4
少しは知っている	13	39.4
聞いたことはあるがよく知らない	5	15.2
知らなかった	3	9.1
無回答	0	0.0



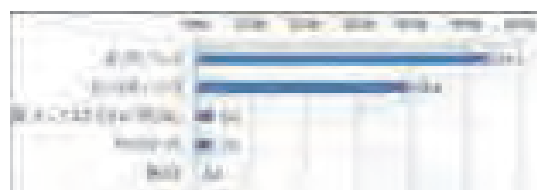
・現行の志摩市総合計画を受け、「志摩市里海創生基本計画」が策定されていることをご存知でしたか。

	人数(人)	割合(%)
総数	33	100.0
良く知っている	17	51.5
少しは知っている	11	33.3
聞いたことはあるがよく知らない	5	15.2
知らなかった	0	0.0
無回答	0	0.0



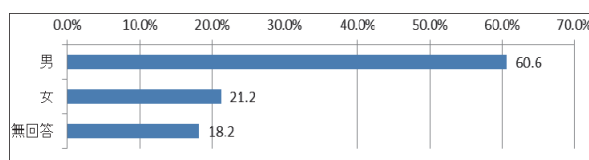
・志摩市議会において、「新しい里海のまち」が宣言されていることをご存知でしたか。

	人数(人)	割合(%)
総数	33	100.0
良く知っている	18	54.5
少しは知っている	13	39.4
聞いたことはあるがよく知らない	1	3.0
知らなかった	1	3.0
無回答	0	0.0



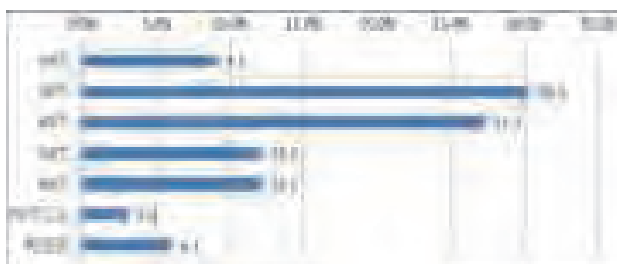
・性別

	人数(人)	割合(%)
総数	33	100.0
男	20	60.6
女	7	21.2
無回答	6	18.2



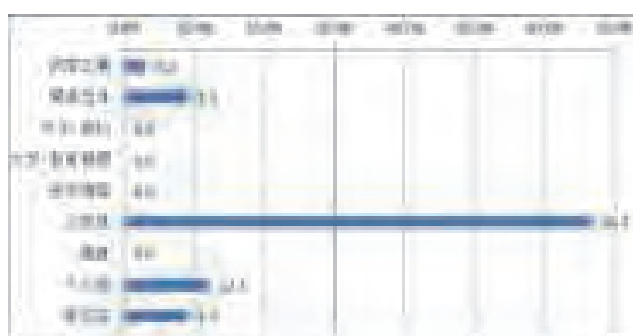
・年齢

	人数(人)	割合(%)
総数	33	100.0
20代	3	9.1
30代	10	30.3
40代	9	27.3
50代	4	12.1
60代	4	12.1
70代以上	1	3.0
無回答	2	6.1



・所属

	人数(人)	割合(%)
総数	33	100.0
民間企業	1	3.0
関連団体	3	9.1
中学・高校	0	0.0
大学・教育機関	0	0.0
研究機関	0	0.0
公務員	22	66.7
議員	0	0.0
その他	4	12.1
無回答	3	9.1



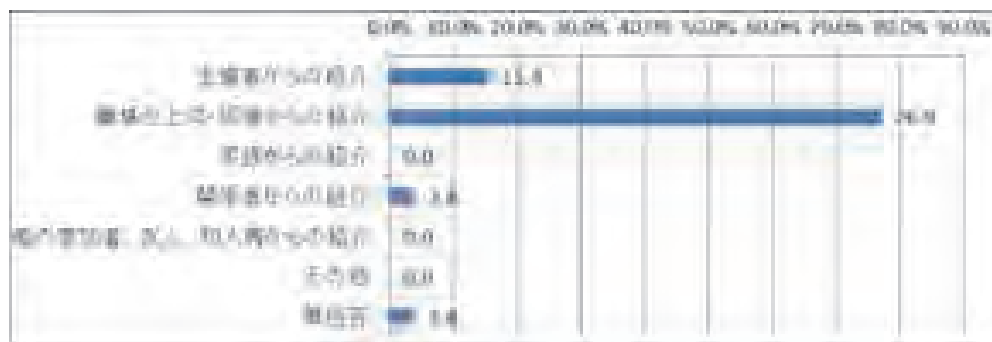
※その他

「一般市民」(3人)、民宿(1人)

○アンケート結果(2日目)

・今回の研修を知ったきっかけを教えてください。

	人数(人)	割合(%)
総数	26	100.0
主催者からの紹介	4	15.4
職場の上司・同僚からの紹介	20	76.9
家族からの紹介	0	0.0
関係者からの紹介	1	3.8
他の参加者、友人、知人等からの紹介	0	0.0
その他	0	0.0
無回答	1	3.8



- ・今回の研修に参加しようと思った理由を教えてください。

	人数(人)	割合(%)
総数	26	100.0
海洋問題一般に関心があるから	3	11.5
沿岸域総合管理に関する取り組みに関心があるから	7	26.9
政府などによる沿岸域総合管理の取り組みに関心があるから	2	7.7
大村湾沿議員連盟に関心があるから	0	0.0
海洋政策研究所の取り組みに関心があるから	3	11.5
仕事として参加するように指示があったから	19	73.1
その他	2	7.7
無回答	1	3.8



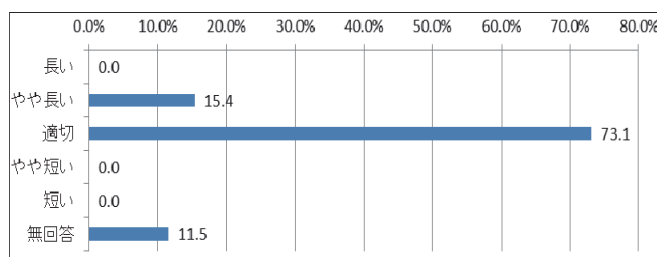
※その他

「地域にとって必要だから」

「志摩市の進める「新しい里海のまち」に関連する取組みであったから」

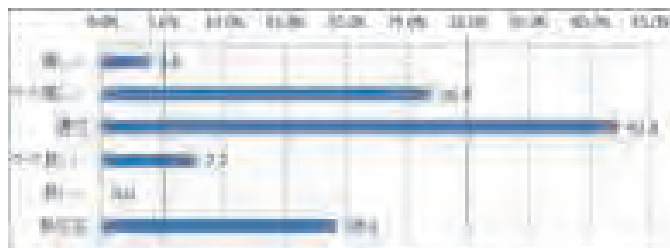
- ・『沿岸域総合管理入門Ⅰ』の講義の時間設定について

	人数(人)	割合(%)
総数	26	100.0
長い	0	0.0
やや長い	4	15.4
適切	19	73.1
やや短い	0	0.0
短い	0	0.0
無回答	3	11.5



- ・『沿岸域総合管理入門Ⅰ』の講義の内容について

	人数(人)	割合(%)
総数	26	100.0
難しい	1	3.8
やや難しい	7	26.9
適切	11	42.3
やや易しい	2	7.7
易しい	0	0.0
無回答	5	19.2



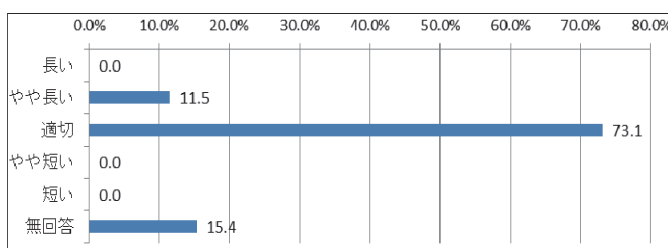
- 『沿岸域総合管理入門 I』の講義で、特に印象に残ったことや講義に関する質問やご意見・ご要望

「国内だけではなく海外の事例紹介.他の事例から学ぶ・アイデアを得ることの大切さを感じた」

「内容が難しい」

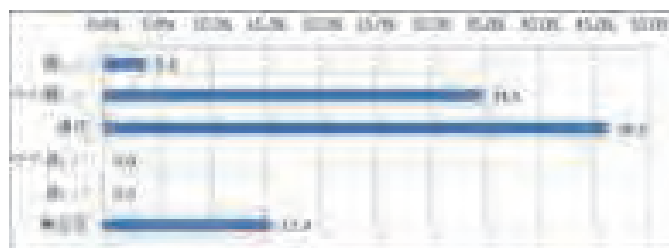
- 『海洋政策における沿岸域の総合管理の取組』の講義の時間設定について

	人数(人)	割合(%)
総数	26	100.0
長い	0	0.0
やや長い	3	11.5
適切	19	73.1
やや短い	0	0.0
短い	0	0.0
無回答	4	15.4



- 『海洋政策における沿岸域の総合管理の取組』の講義の内容について

	人数(人)	割合(%)
総数	26	100.0
難しい	1	3.8
やや難しい	9	34.6
適切	12	46.2
やや易しい	0	0.0
易しい	0	0.0
無回答	4	15.4



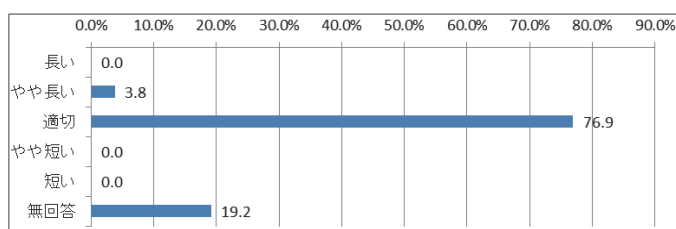
- 『海洋政策における沿岸域の総合管理の取組』の講義で、特に印象に残ったことや講義に関する質問やご意見・ご要望

「法令について、もう少し詳しく勉強できればさらに良いと感じた」

「基本が良くわかった」

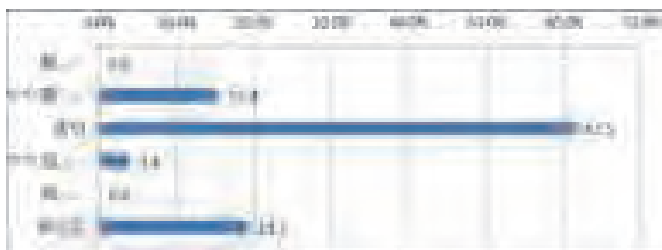
- 『里海の取組について』の講義の時間設定について

	人数(人)	割合(%)
総数	26	100.0
長い	0	0.0
やや長い	1	3.8
適切	20	76.9
やや短い	0	0.0
短い	0	0.0
無回答	5	19.2



- ・『里海の取組について』の講義の内容について

	人数(人)	割合(%)
総数	26	100.0
難しい	0	0.0
やや難しい	4	15.4
適切	16	61.5
やや易しい	1	3.8
易しい	0	0.0
無回答	5	19.2



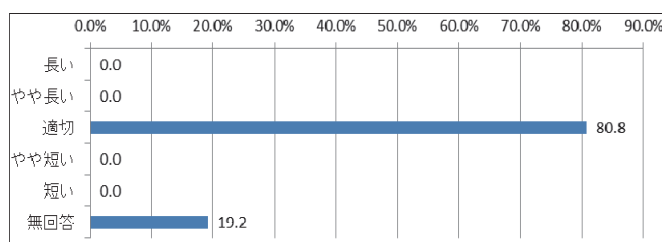
- ・『里海の取組について』の講義で、特に印象に残ったことや講義に関する質問やご意見・ご要望

「里海に興味を持たない人については、理解してもらうように働きかけるより、まずは、楽しく経験（体験）してもらうことが重要というところが印象に残った」

「"Fun theory"の考え方が新鮮だった」

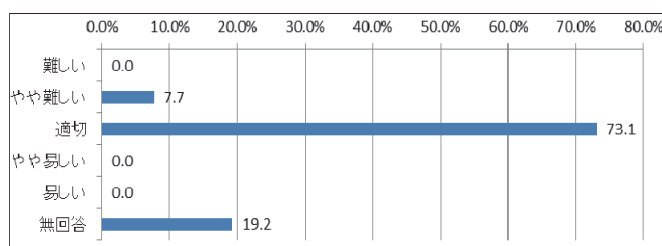
- ・『志摩市の取組について』の講義の時間設定について

	人数(人)	割合(%)
総数	26	100.0
長い	0	0.0
やや長い	0	0.0
適切	21	80.8
やや短い	0	0.0
短い	0	0.0
無回答	5	19.2



- ・『志摩市の取組について』の講義の内容について

	人数(人)	割合(%)
総数	26	100.0
難しい	0	0.0
やや難しい	2	7.7
適切	19	73.1
やや易しい	0	0.0
易しい	0	0.0
無回答	5	19.2



- ・『志摩市の取組について』の講義で、特に印象に残ったことや講義に関する質問やご意見・ご要望

「とてもわかりやすかった」

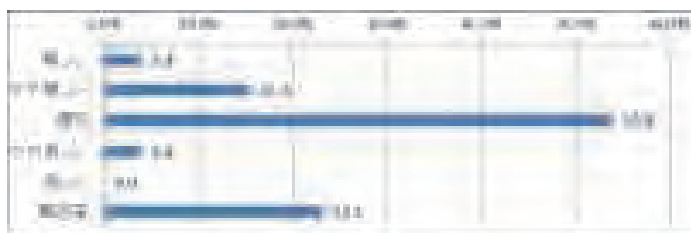
- 『沿岸域総合管理入門Ⅱ』の講義の時間設定について

	人数(人)	割合(%)
総数	26	100.0
長い	0	0.0
やや長い	0	0.0
適切	20	76.9
やや短い	1	3.8
短い	0	0.0
無回答	5	19.2



- 『沿岸域総合管理入門Ⅱ』の講義の内容について

	人数(人)	割合(%)
総数	26	100.0
難しい	1	3.8
やや難しい	4	15.4
適切	14	53.8
やや易しい	1	3.8
易しい	0	0.0
無回答	6	23.1



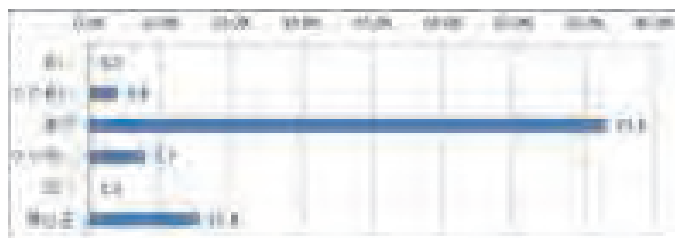
- 『沿岸域総合管理入門Ⅱ』の講義で、特に印象に残ったことや講義に関する質問やご意見・ご要望

「海外の取組み事例など良くわかった」

「具体的な事例がわかりやすかった」

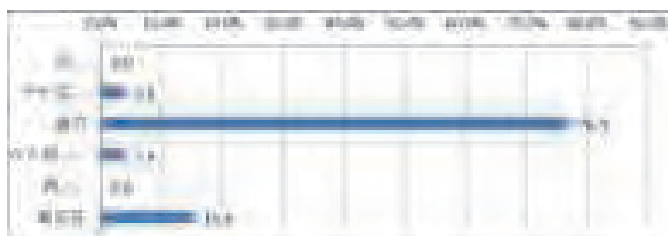
- 現地見学の時間の設定について

	人数(人)	割合(%)
総数	26	100.0
長い	0	0.0
やや長い	1	3.8
適切	19	73.1
やや短い	2	7.7
短い	0	0.0
無回答	4	15.4



- 現地見学の場所について

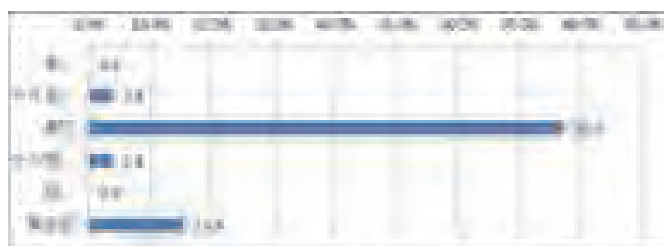
	人数(人)	割合(%)
総数	26	100.0
多い	0	0.0
やや多い	1	3.8
適切	20	76.9
やや易しい	1	3.8
易しい	0	0.0
無回答	4	15.4



- ・現地見学で、特に印象に残ったことや講義に関する質問やご意見・ご要望
 - 「学ぶべき事例として最適だったと思う」
 - 「時間が短いので現地見学は2ヶ所で良いと思った」
 - 「市外の人達と一緒にまわられたので、市外の方の意見や視点を聞いて非常に参考になった」
 - 「波切の風景を視るのが初めてであった」
 - 「知らないことを知れたことが多数あった」

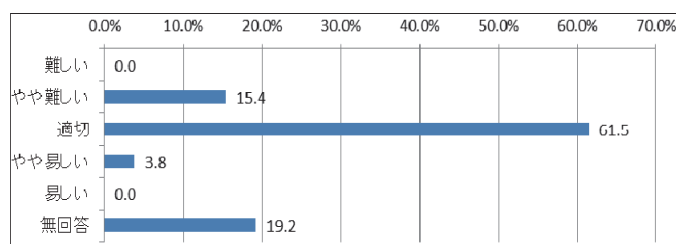
・ワークショップの時間設定について

	人数(人)	割合(%)
総数	26	100.0
長い	0	0.0
やや長い	1	3.8
適切	20	76.9
やや短い	1	3.8
短い	0	0.0
無回答	4	15.4



・ワークショップの内容について

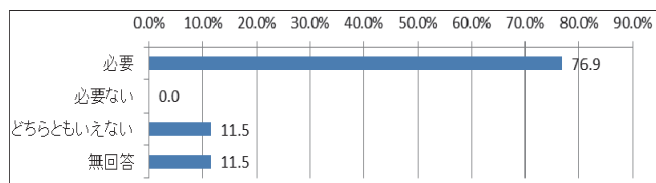
	人数(人)	割合(%)
総数	26	100.0
難しい	0	0.0
やや難しい	4	15.4
適切	16	61.5
やや易しい	1	3.8
易しい	0	0.0
無回答	5	19.2



- ・ワークショップで、特に印象に残ったことや講義に関する質問やご意見・ご要望
 - 「"短い時間でよいものを作る"が実践できたワークショップだったと思う」
 - 「参加型のワークショップということで、班での発表もあり、非常に良い経験をさせてもらった」
 - 「慣れていないのでやや難しかったが、うまく、コーディネートしていただいた」
 - 「3つのセッションの役割分担（作業内容）をもう少し明確にできればよかったと感じる」
 - 「時間の制限があつて、上手くまとめようとしてしまうので、うまくいかないこともあつた。発表は緊張しすぎるので、あたらなくてよかった」
 - 「もっと沿岸域に引きつけたテーマにしても、まとまったアイデアが出たと思った」
 - 「主催者のワークショップのまとめかたが上手だった」
 - 「自分たちで考えることで、里海が空想のものではなくて、身近であり実現可能であると実感した」

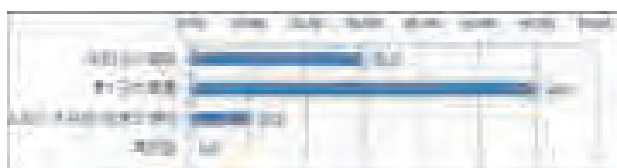
- ・今後もこのような研修が必要と思いますか？

	人数(人)	割合(%)
総数	26	100.0
必要	20	76.9
必要ない	0	0.0
どちらともいえない	3	11.5
無回答	3	11.5



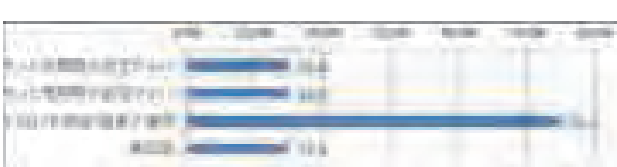
- ・研修の開催頻度について

	人数(人)	割合(%)
総数	20	100.0
年数回の開催	6	30.0
年1回の開催	12	60.0
1.5日(本研修)程度が適切	2	10.0
無回答	0	0.0



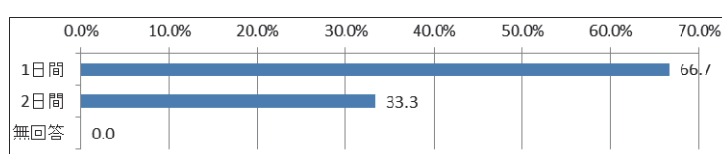
- ・研修1回の開催期間について

	人数(人)	割合(%)
総数	20	100.0
もっと長期間の設定がよい	3	15.0
もっと短期間の設定がよい	3	15.0
1.5日(本研修)程度が適切	11	55.0
無回答	3	15.0



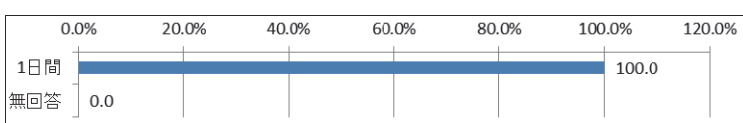
- ・研修1回の開催期間についてもっと長期間の設定が良い(何日間程度)

	人数(人)	割合(%)
総数	3	100.0
1日間	2	66.7
2日間	1	33.3
無回答	0	0.0



- ・研修1回の開催期間についてもっと短期間の設定が良い(何日間程度)

	人数(人)	割合(%)
総数	3	100.0
1日間	3	100.0
無回答	0	0.0



- ・本研修について物足りなかった点や、深く議論してほしかった点、今後検討してほしいテーマ等

「フィールドワーク時に間延びした感があったので、方法を考えたらよいと思う」

「楽しく参加できたが、内容が難しかった」

「係長級以下の職員についての研修もしてほしいと思った」

「2日目からの参加だったので、1日目の話を出されたもわからないことがあり、ほかのメンバーに迷惑をかけた」

- ・本研修全体を通しての感想、または取り組みへのご意見、ご要望

「みんなでわいわいできたので楽しかった」

「海に囲まれた日本であり、財団の取組みは大変必要だと感じました」

「一人ひとり意見や感想を発表することは、全員のためになると感じた」

「楽しく勉強させていただいた」

「市民の参加を増やせる取組みを今後もお願いしたい」

「全体通して、非常に有意義な研修になった。最終のワークショップについては、市民や事業者と一緒にできれば、もっと良い意見が出るのではないかと思った」

「フィールド見学を通して参加者や講師の方々と交流が深まった感があったので、日程の早い段階で組まれても良いのではないかと思った。一参加者として、このような形式の研修の必要性を強く再認識させられるほど中身のある濃い研修内容だった」

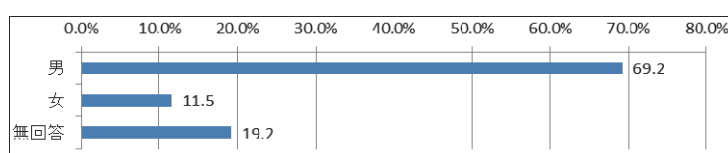
「自分の業務の展開に役立つと思う」

「会場が寒かった」

「もっと幅広い関係者の出席があるとさらに効果的であると感じました」

- ・性別

	人数(人)	割合(%)
総数	26	100.0
男	18	69.2
女	3	11.5
無回答	5	19.2



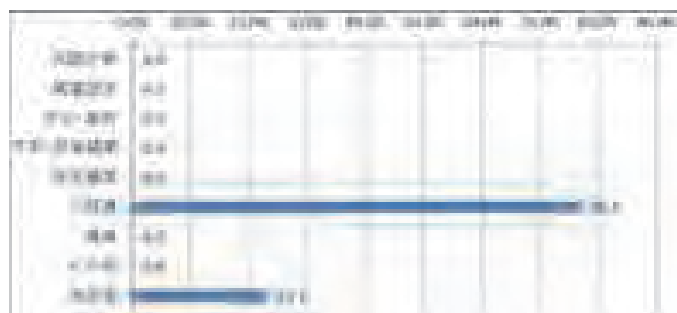
- ・年齢

	人数(人)	割合(%)
総数	26	100.0
20代	0	0.0
30代	8	30.8
40代	8	30.8
50代	5	19.2
60代	0	0.0
70代以上	0	0.0
無回答	5	19.2



- ・所属

	人数(人)	割合(%)
総数	26	100.0
民間企業	0	0.0
関連団体	0	0.0
中学・高校	0	0.0
大学・教育機関	0	0.0
研究機関	0	0.0
公務員	20	76.9
議員	0	0.0
その他	0	0.0
無回答	6	23.1



2) 沿岸域総合管理入門研修会（備前市研修会）

主催：公益財団法人笹川平和財団 海洋政策研究所

共催：国土交通省総合政策局海洋政策課

日時：2015年11月7日（土）10:00～17:00・8日（日）9:30～12:00

会場：備前市日生総合支所（〒701-3204 岡山県備前市日生町日生 630 TEL:0869-72-1101）

（11月7日（土）午後：現地見学（備前市内））

プログラム：

11月7日（土）

- | | |
|-------------|--|
| 10:00-10:15 | 開会 |
| 10:15-10:35 | 沿岸域総合管理入門Ⅰ
古川 恵太（公益財団法人笹川平和財団海洋政策研究所） |
| 10:35-11:00 | 海洋政策における沿岸域総合管理について
當眞 亮（国土交通省総合政策局海洋政策課） |
| 11:00-11:40 | 里海の取組について
田中 丈裕（NPO 里海づくり研究会議） |
| 11:40-12:10 | 沿岸域総合管理入門Ⅱ
古川 恵太（公益財団法人笹川平和財団海洋政策研究所） |
| 12:10-13:00 | 昼食（休憩） |
| 13:00-13:40 | 港の見える丘公園（移動含む） |
| 13:40-14:15 | カキ処理施設見学（移動含む） |
| 14:15-15:25 | 千軒湾（海洋牧場）見学（移動含む） |
| 15:25-16:50 | 備前焼作家見学（移動含む） |
| 16:50-17:00 | 初日終了挨拶&明日の日程等の連絡事項 |
| 17:30- | 意見交換会 |

11月8日（日）

- | | |
|-------------|----------------|
| 9:30-9:40 | 開会&ワークショップⅠの説明 |
| 9:40-10:05 | ワークショップⅠ：状況把握 |
| 10:05-10:15 | ワークショップⅡの説明 |
| 10:15-10:40 | ワークショップⅡ：合意形成 |
| 10:40-10:50 | （休憩） |
| 10:50-11:00 | ワークショップⅢの説明 |
| 11:00-11:30 | ワークショップⅢ：計画立案 |
| 11:30-11:50 | 発表・講評 |
| 11:50-12:00 | 閉会 |

沿岸域総合管理入門研修会（備前市研修会）記録

日 時：1日目 2015年11月7日（土）10：00～17：30
2日目 2015年11月8日（日）9：30～12：00

場 所：備前市日生総合支所（岡山県備前市日生町日生630）

講 師：田中丈裕氏（NPO里海づくり研究会議、7日参加、8日参加）
當眞亮氏（国土交通省総合政策局海洋政策課、7日参加、8日参加）

参加者：

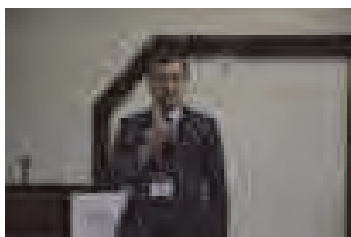
備前市研修会（以下、内訳）	合計参加者：31名、事務局：7名
備前市役所	22名
日生総合支所	1名
備前市教育委員会	3名
日生町漁業協働組合	1名
一般参加者	2名
講師	2名
事務局：協力会社	2名
事務局：海洋政策研究所	古川、大塚、角田、藤重、高

1 日目
11月7日（土）

1 開 会

2 挨拶

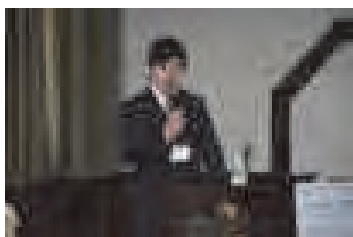
海洋政策研究所 古川氏 ご挨拶



沿岸域総合管理とはどういったものなのか、今回の入門研修を通じ、知って体験していただけたらと思う。沿岸域総合計画は様々な分野に応用が出来る。今までは東京での研修を行っていたが、日本では5箇所で行組みを行っており、次の段階として各地に赴いている。2日間の参加型の研修となっているので楽しく沿岸域総合管理を体験頂ければと思う。

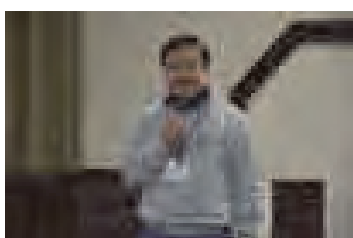
多くの方が参加することが沿岸域総合管理の重要な事なので、楽しんで頂けたらと思う。

国土交通省総合政策局海洋政策課 當眞氏 ご挨拶



備前市にはいつもお世話になっており。先日の沿岸域総合ネットワークでも興味深い発表を拝聴した。国土交通省としても積極的に関わりたいと思っている。今後ともよろしくお願ひしたい。

備前市まちづくり部 部長 高橋氏 ご挨拶



市役所からの参加が多く職員研修のような形だと思う。私自身も沿岸域総合管理についてはよく理解していないため、今回の体験型の研修に参加することで、身近な部分にあることから再発見をして、今後の里山・里海づくりの参考になるものを一つでも発見して活かしていきたい。

3 参加者自己紹介

4 「沿岸域総合管理入門Ⅰ」（講演者：古川氏）

○海を活かしたまちづくり（以下、トピックス）

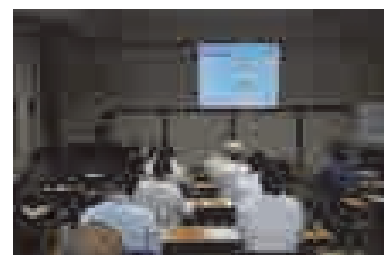
- ・海はだれのもの？～国連海洋法条約について
- ・沿岸域総合管理の誕生
- ・沿岸域の総合的管理とは～海洋基本法について
- ・総合的に考える～対象の広がり、影響のつながり、水によるつながり
- ・私達の沿岸域～どこで、だれが、どのように行なうか

5 「海洋政策における沿岸域総合管理について」（講演者：當眞氏）

○海洋政策における沿岸域総合管理（以下、トピックス）

海洋政策の推進体制

- ・わが国の海洋を巡る現状
- ・海洋基本法の概要
- ・海洋政策に関する今後の課題
- ・海洋基本計画における沿岸域の総合的管理
- ・総合的な土砂管理の例

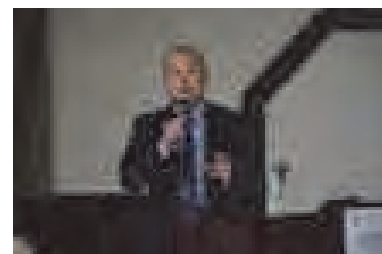


- ・環境省の取り組み～海域のヘルシープラン・海洋ごみ対策
- ・海洋環境整備事業
- ・沿岸域の総合的管理の国際的な連携・協力
- ・利用・環境を踏まえた海岸保全施設の整備
- ・東京湾での取り組み
- ・プレジャーボートの放置艇対策
- ・沿岸域総合管理の先進事例
- ・地方創生に係る新型交付金

6 「里海の取り組みについて」（講演者：田中氏）

○アマモとカキの里海（以下、トピックス）

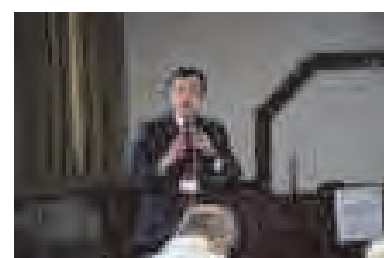
- ・里海とは？
- ・漁業と生物多様性
- ・日生町漁協におけるこれまでの里海活動
- ・アマモ再生への取り組み
- ・これまでの成果
- ・カキ殻による効果
- ・アマモとカキの里海がこれから目指すもの



7 「沿岸域総合管理入門Ⅱ」（講演者：古川氏）

○海を活かしたまちづくり（以下、トピックス）

- ・海の恵み～生態系サービス
- ・みんなが参加するための手順
 - 場を知る（海健康診断）
 - 話し合い計画にまとめる
 - みんなで実行する
- ・沿岸域研究事例の紹介
 - フィリピン・ペタダ海岸のマングローブ林再生
 - 東京お台場海浜公園の海苔作り



9 連絡事項

事務局よりアンケート記入に関する説明

－昼食（アンケートの記入）－

10 現地見学

・見学ルート

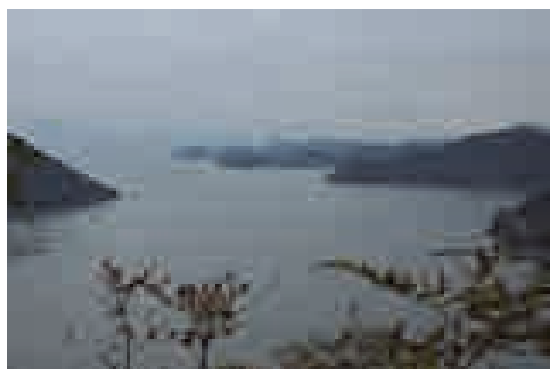
海に見える丘公園→カキ処理施設（五味の市）→千軒湾（海洋牧場）→備前焼作家見学
（森敏彰氏）



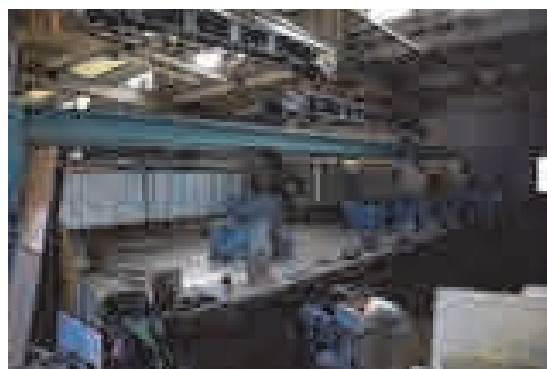
海に見える丘公園



見学の様子



海に見える丘公園からの眺望



カキ処理工場の様子



カキ処理工場見学の様子



カキ処理工場の様子

カキ処理工場では20のラインが稼動しており、全自動のコンベアにより殻剥き場に水揚げされる。以前は1ラインに2経営体だったが、現在は1ラインにつき1経営体が割り当てられている。処理工場の従業員は約160人。処理工場稼動から19年目を迎えているが、カキの殻剥きに外国人を雇用するなど働き手が不足している。現在日生のカキづくりを営む経営体は50。



五味の市の湾より船で移動



船上での見学の様子



底引き網漁船



千軒湾（海洋牧場）の見学



海洋牧場の説明の様子



海洋牧場沖に設定された浮消波堤防

海洋牧場は平成 10 年のマリンフォーラム 21 における構想に端を発し、日生では平成 14 年よりアマモの再生から着手している。牧場の浜辺付近にはアマモが群生している。アサリ狩りやシュノーケリングのための干潟形成の為に潜堤（沈められた堤防）を設置している。潜堤の沖にはカキの殻を使用した漁礁が設置され魚の住処を提供している。稚魚の放流も盛んに行なっており、牧場は全面禁漁区の保護水域となっている。また、アマモは波高 0.6m 以上では生育できないことから牧場の沖合いの海には波を打ち消すための浮消波堤防が設置されている。



300年前に構築された堤防
(復元されたものだが基礎部分は昔の石)



備前焼作家森氏の工房「宝山窯」



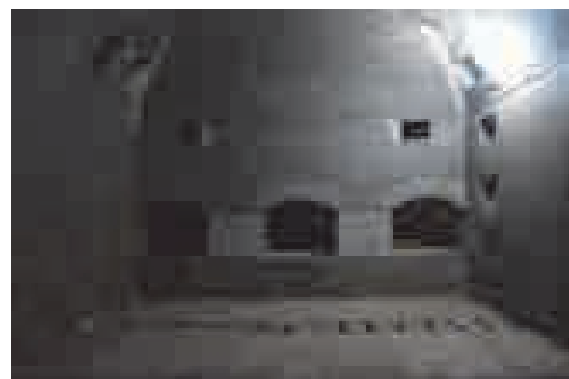
備前焼作家 森敏彰氏



見学の様子



登り窯



窯の内部

○備前焼

現在備前焼の作家は現在 300 人ほどいる。窯は年に 1 度大量の赤松の割り木を使用し火を入れる。一度火を入れると 10 日間ほどは焚き続け、森氏の工房では一度に 2,500 点の作品に火を入れる。焼き方により様々な模様をつけることができる。

○森敏彰氏

備前市伊部を拠点に活動する備前焼作家。祖父、父親共に備前焼の作家であり、家業を継ぎ備前焼作家となった。G.W に窯に火を入れ観光客へ備前焼体験を提供したり、「B1 グランプリ」や「ピアワングランプリ」への参加など精力的に備前焼の PR 活動を行なっている。

1 1 参加者感想（1 日目）

- ・島に関しては観光課にいたこともあり良く知っていたが、備前焼に関しては知らなかったためよい勉強になった。
- ・アマモに関しても備前焼もほとんど知らなかった。現場で話を聞いて大変勉強になった。
- ・来る度に新しい発見がある。備前焼の窯が住宅街にあるとは知らなかった。備前市は地域ごとに良いものがあるので組み合わせればと思った。
- ・午前中の講義は難しかったが、午後の現地見学では徐々に鹿久居の海を見れてよかった。備前焼の現場を見たのは初めてで、作家さんの熱い思いも聴けてよかった。よい勉強が出来た。
- ・知らないことがたくさんあり大変勉強になった。
- ・千軒湾を魚が多いきれいな海にして、是非観光の名所に出来たらと思った。
- ・千軒湾には久しぶりに行った。取り組みがここまで進んでいるのかと驚いた。
- ・バスや船での移動も有り観光気分で日生を楽しめた。備前焼の窯もはじめて見る事が出来大変有意義だった。
- ・海は頻繁に見ているが、備前焼の窯を見たのは初めて。焼き物は重労働だと認識した。
- ・海洋牧場、備前焼きの窯も初めて見た。ありがとうございます。
- ・見学した現地は初めて見たわけではないが、まちづくりの観点で現場をいつもと違う観点で見れた。備前焼の作家さんはしっかりとした考えを持っており感心した。
- ・地域の良いところは必ずある。来年のアマモサミットのサブテーマは「備前発里海・里山ブランド」なので里山として吉永地区にも良い所がある。それぞれの部署が参加してオール備前での取り組みを検討していただきたい。
- ・日生出身のためアマモに関しては勉強していたが、備前焼に関しては初めての体験だった。備前焼をただ作り売るのではなく、作ることを体験してもらい食とコラボする等の話を聞いて勉強になった。実践していければよいと思った。
- ・多様な経験が出来、いろいろなキーワードを得ることが出来た。今後活かしていきたい。
- ・大変有意義に過ごすことが出来た。
- ・先月は東京で沿岸域総合計画の応用編の講義を受けていたので、今日は初歩を知ることが出来て良かった。今までの縦割りの行政ではなく、いろいろな課が参加して全体で備前を盛り上げる取り組みが必要だと思った。単発ではなく、どう進めていくかが重要だと思う。
- ・備前市にはいろいろな魅力があるが活かしきれていない。海を活かしたまちづくりをみなさんの力で実現させ町を元気にしたい。
- ・皆様お疲れ様でした。集まることの力を改めて感じた。明日もよろしくお願ひします。

（研修会 1 日目終了）

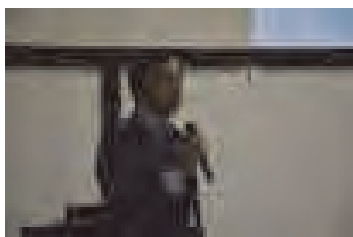
2 日目

11月8日（日）

1 開会

2 挨拶

海洋政策研究所 古川氏 ご挨拶



昨日は沿岸域総合管理について、午後には現地見学で備前市のいろいろな面を見ていただいた。本日は沿岸域総合管理の重要部分である「皆で話し合う」という作業を行なっていく。

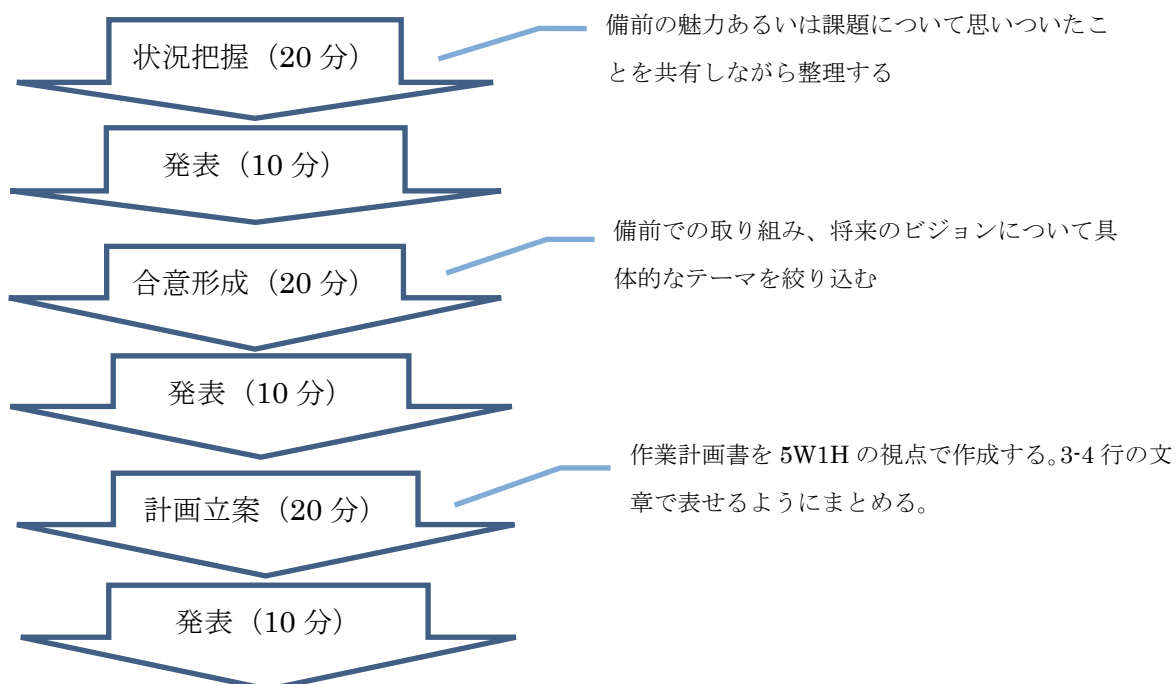
3つの沿岸域総合管理の視点を持った計画が出来ていることを目指していきたい。

3 参加者自己紹介

4 ワークショップの説明

- ・グループ分け（括弧内はファシリテーターとして参加）
 - A 班・・・参加者 6 名＋（古川）、（高）
 - B 班・・・参加者 6 名＋（角田）、（藤重）
 - C 班・・・参加者 6 名＋（大塚）

・ワークショップの手順



・ワークショップの前提

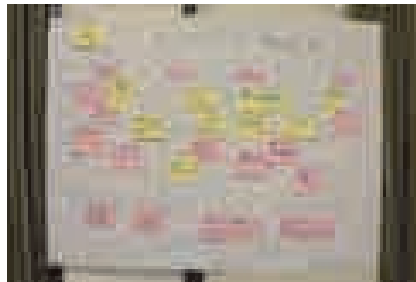
- ① 他人の発言をさえぎらない
- ② 話すときは、だらだらとしゃべらない
- ③ 話すときに、怒ったり泣いたりしない
- ④ 分からないことがあったら、すぐに質問する
- ⑤ 話を聞くときは、話している人の目を見る
- ⑥ 話を聞くときは、他のことをしない
- ⑦ 最後まで、きちんと話を聞く
- ⑧ 議論が台無しになるようなことを言わない
- ⑨ どのような意見であっても間違いと決めつけない
- ⑩ 議論が終わったら、議論の内容の話はしない

5 ワークショップ I : 状況把握

「備前について」

○A 班の意見

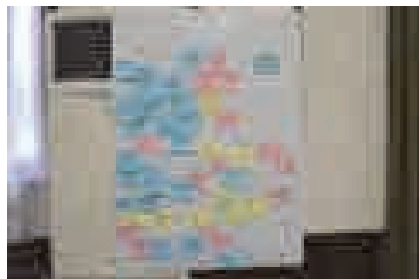
- ・ 備前は山林率が 7 割を占めるが海もある。
- ・ 人のつながりが課題。観光資源は多いが合併後の各町の一体感がない。
- ・ 産業は備前焼やカキが盛んで昼の人口のほうが多く、ポテンシャルは高い。
- ・ 行政としては人口減少の危機感を感じておりこれからの課題。
- ・ 公共交通機関へのアクセスが弱い。



○B 班の意見

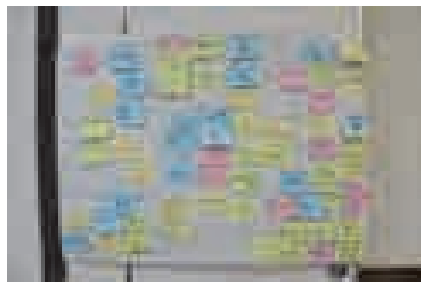
- ・ 水産資源や備前焼、他所に負けない魅力が多く備前は宝の山。
- ・ 身近にありすぎて気付いていない資源が多くある。
- ・ 自然が豊かな町。
- ・ 課題としてはつながり。地域間の距離感。水産や農業などの分野間にも距離感がある。

- ・公共交通機関での移動が課題。
- ・特色ある歴史と文化があるまち。埋もれつつある歴史を用いてストーリー性のあるまちづくりも出来る。



○C 班の意見

- ・漁師町、島、瀬戸内海と非常に自然に恵まれている。
- ・災害が少なく安全が魅力。気候も温暖。
- ・海の魅力としては里海、坪網やアマモ。
- ・食の魅力として、魚介類やカキオコ。
- ・歴史の魅力として八塔寺や街並み。
- ・芸術の魅力として備前焼や人間国宝。人間国宝には人の魅力もある。
- ・義理人情や町の人が明るい、外国人もいる、子どもが挨拶をする等も備前の魅力。



6 ワークショップⅡ：合意形成（ビジョンづくり）

○A 班の意見

テーマ「備前市として目指すもの」

- ・意見として備前焼とコラボした観光プランや島でのトライアスロンのイベント。島から閑谷学校を通り八塔寺まで行く観光プランやアマモの再生を利用した地域間の連携の強化など多くの意見が出た。
- ・観光に絞って話を進め、体験型の観光プランとして備前焼を利用した焼き物体験や底引き漁の体験やアマモ再生のプラン。

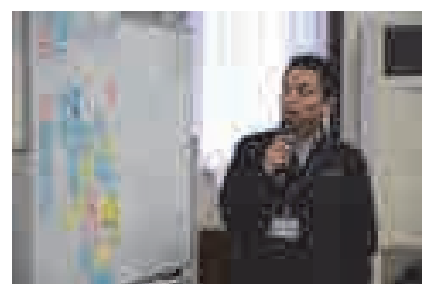
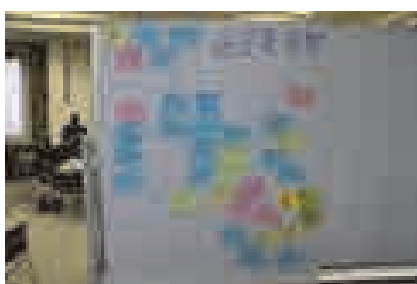
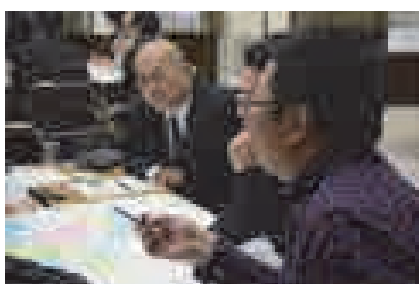
- ・見る観光プランとして八塔寺で星を見る。日生で海ホテルを見る。歴史的な物を広域で連携するプランなどの意見が挙げられた。
- ・今現在の話し合いでは体験型をメインとした観光トライアスロンや島から閑谷学校を通り八塔寺まで行く観光プラン、もしくはそれぞれの場所で体験型を考える。
- ・見るプランとしては日生諸島など海を見るプランなど。
- ・今後具体的に話し合っていきたい。



○B 班の意見

テーマ「遊・学・食・感・繋」

- ・体験ツアーを中心に考えてみた。備前市の魅力的な資源を市内外の人に知ってもらい、体験してもらう。
- ・五感を使った繋がる体験ツアーとして、カキ剥きや底引き網などの里海体験、八塔寺や芋掘りなどの里山体験。まずは備前を知ってもらい、体験を通じ地元でどのように食材が作られているのか学んでもらう。その後は備前焼で食材を食べる。
- ・企業の新人研修などでも使ってもらえることが出来る。

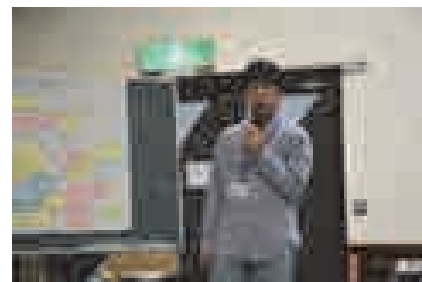


○C 班の意見

テーマ「食につながる観光プラン」

- ・備前の備前カレーやホルモンうどん、醤油ソフトやぶどうにイチジク。日生のカキオコや海の幸、吉永の八塔寺そばや鴨鍋、備前焼芋など各地域にある特徴ある食が繋がるような形にしたい。例えば備前の器に日生の料理を盛るなどそれぞれの良い所をミックスする。

- ・ 宿泊施設は備前には少ないので、食事は備前などでその後日生に宿泊してもらい滞在時間を長くする。
- ・ 備前には備前焼の二宮金次郎の像や狛犬などがあり市内に住んでいると当然に思っているが、市外の人にとっては珍しいものなのでアピール出来る。他の事と組み合わせて観光プランにしていく。

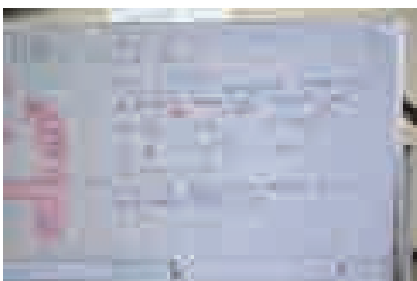
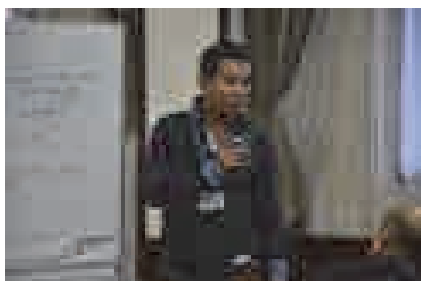


7 ワークショップⅢ・計画立案（ロードマップづくり）

○A 班の意見

『観光トライアスロンを目指して』

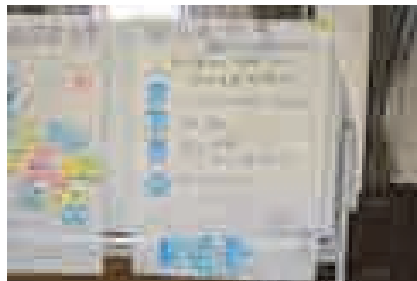
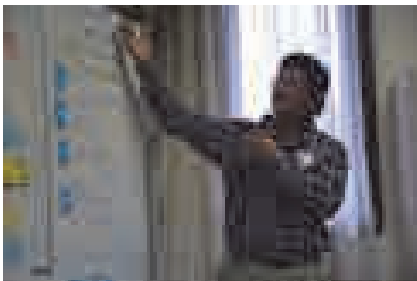
- ・ 2017年春の観光トライアスロン実施を目指す。
- ・ トライアスロンの「走る」・「泳ぐ」・「漕ぐ」に習い、3つのキーワードとして備前、日生、吉永を考えている。
- ・ 観光トライアスロンの3つのキーワードとして、春は備前の焼き物、吉永の農業で種まき、日生ではカキの種付けを体験してもらう。夏には実際に各地でトライアスロンを。秋は窯だし、野菜を収穫、日生では底引き網漁の体験。冬には窯だしした器を使い収穫したものを料理して食べてもらう。1年を通して備前に来てもらう。
- ・ JA や漁協、地元自治会や観光協会、商工会などと協力しプランを練っていく。
- ・ ふるさと納税でのポイントの活用などで参加できるようにする。備前市のアピールになる。



○B 班の意見

『遊・学・食・感・繋 五感を使った体験ツアー 鹿久居島体険記』

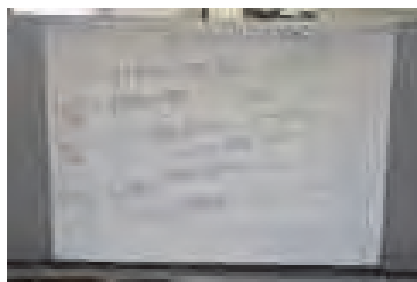
- ・遊ぶ、学ぶ、食す、感じることでお互いの繋がりを持つ五感を使った四季折々体験ツアー。
- ・来年度の1月～2月のカキの時期に始める。
- ・ターゲットは全国、県内、地元なども考えている。
- ・実行委員会や市民、観光協会と協力し行なっていく。
- ・場所はまほろばの里を活かす。レンタサイクルでの移動や食材の収穫や料理を作り、備前焼で里山・里海を繋げ、海の幸と山野の幸を食べる。



○C 班の意見

『食を活かした週末体験ツアー』

- ・食を活かした体験ツアーとして金土日の2泊3日を想定。
- ・金曜は星を見て八塔寺で宿泊。土曜日は自然の体験として、農作物の収穫を体験してもらいタクシーバスと連携し日生へ移動。観光として日生で備前焼を作り、作っている間に海へクルージングに。食材の調理を自分達で行い完成した備前焼で料理を食べる。日曜日は閑谷学校などを観光し備前焼を買って帰ってもらう。
- ・漁協や宿泊施設の協力が必要。ボランティアガイドに協力して頂ければ盛り上がるのではと思う。



8 ワークショップ総括

同じ観光というテーマに見えてもバラエティに富んだ内容となっている。

9 参加者感想（2日目）

- ・今回参加して、備前市のよい所が再発見できたので今後活かしていく。
- ・研修の始めにも言ったが、何か1つでも得るものがあればと思って参加した。いろいろな方の多様な考え方があり、それを改めて認識した。今後は皆さんの意見をいろいろ聞いて頑張っていきたい。
- ・備前市の知らないことをたくさん学べた。これから活かして行けたらと思う。
- ・ワークショップのみの参加となったが、いろいろな意見を聞き事ができ皆すごいと思った。改めて備前市のポテンシャルの高さを感じた。
- ・2日間本当に楽しかった。勉強になった。まだまだ備前市の知らないことがたくさんあると痛感した。もっと勉強して研修の成果を活かしたい。
- ・備前の活性化を望んでいる。今日話し合ったことを実現させるのは皆さんの力だと思う。情報を共有しながら、いい備前市となるように頑張ってください。
- ・大変面白かった。今後ともよろしくお願いします。
- ・個人の考えでは限界があるが皆で話し合うことでアイデアが出てくると痛感している。役所内でも所属課だけでなく市全体で、観光協会や組合と協力してまちづくりの活性化につなげていきたい。
- ・知らない分野や、人と交わることで改めて発見があった。備前の中で多くの人と関わっていきたい。
- ・備前市の将来は明るい未来を描いていなかったが、今日の話聞き備前市にはいい物があると感じた。
- ・みなさんの意見を聞いたり見たりすることで改めて備前のよさを再発見できた。
- ・昨日も楽しかったようで参加できずに残念。今日のような話し合いの場に中学生や高校生の意見も聞けるともっと良かった。
- ・自分の知らないことを再発見できた。この経験を活かして仕事に励みたい。
- ・備前市について自分が知らないことがたくさんあった。理解を深めて、備前の魅力を県外の方に伝えていきたい。
- ・こういった場を提供頂き感謝している。このつながりを今後活かしていきたい。
- ・活発な意見交換が出来た。地域の発展のきっかけになればうれしい。
- ・今日話し合われたことは全て自分に関係する。皆の意見を聞きながら進めていきたい。観光はいろいろな部署と関わっていると思う。それらが一つになることで素晴らしい備前になると思う。
- ・私自身の知っている備前市はほんの一部だと感じた。今後今日話を参考に備前市の各地を見ていろいろ考えてみたい。

- ・この2日間で沿岸域総合管理を少しでも身近に感じていただけたら幸いです。また本番の沿岸域総合管理の場でお会いすることを祈念します。

1 1 閉会

※その他

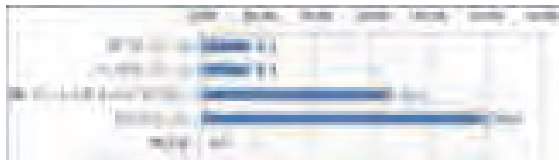
○配布資料

- ・「沿岸域総合管理入門Ⅰ」（古川氏講演資料）
- ・「沿岸域総合管理入門Ⅱ」（古川氏講演資料）
- ・「里海の取り組みについて」（田名氏講演資料）
- ・「海洋政策における沿岸域総合管理について」（當眞氏講演資料）
- ・備前市沿岸域の地図

○アンケート結果（1日目）

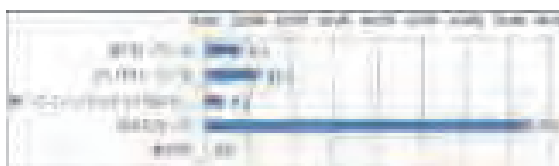
- ・海洋基本法（平成19年施行）が制定されたことをご存知でしたか。

	人数(人)	割合(%)
総数	24	100.0
良く知っている	2	8.3
少しは知っている	2	8.3
聞いたことはあるがよく知らない	8	33.3
知らなかった	12	50.0
無回答	0	0.0



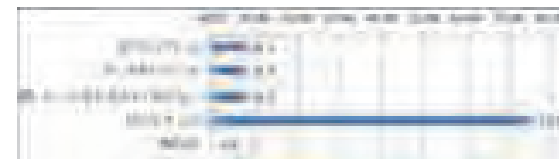
- ・海洋基本法に基づいて海洋基本計画が翌年に策定されましたが、海洋基本計画（平成20年策定）のことをご存知でしたか。

	人数(人)	割合(%)
総数	24	100.0
良く知っている	2	8.3
少しは知っている	3	12.5
聞いたことはあるがよく知らない	1	4.2
知らなかった	18	75.0
無回答	0	0.0



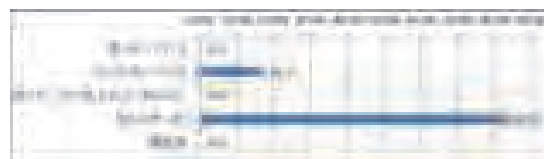
- ・海洋基本法に基づいて海洋基本計画が翌年に策定されましたが、5年に一度の見直しによって、新たな海洋基本計画（平成25年）が策定されたことをご存知でしたか。

	人数(人)	割合(%)
総数	24	100.0
良く知っている	2	8.3
少しは知っている	2	8.3
聞いたことはあるがよく知らない	2	8.3
知らなかった	18	75.0
無回答	0	0.0



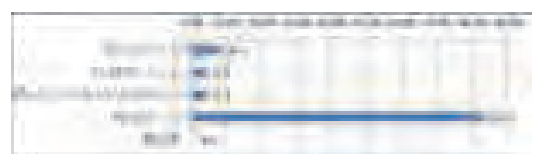
- ・海洋基本法には、責任条項として、国の責務（第8条）のほかに、地方公共団体の責務（第9条）、事業者の責務（第10条）、国民の責務（第11条）が記されていますが、こうした条文があることをご存知でしたか。

	人数(人)	割合(%)
総数	24	100.0
良く知っている	0	0.0
少しは知っている	4	16.7
読んだことはあるがよく知らない	0	0.0
知らなかった	20	83.3
無回答	0	0.0



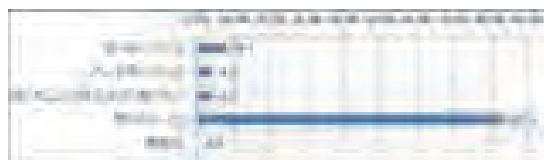
- ・海洋基本法の第25条に基本的な施策の一つとして「沿岸域の総合的管理」が謳われていますが、そのことをご存知でしたか。

	人数(人)	割合(%)
総数	24	100.0
良く知っている	2	8.3
少しは知っている	1	4.2
読んだことはあるがよく知らない	1	4.2
知らなかった	20	83.3
無回答	0	0.0



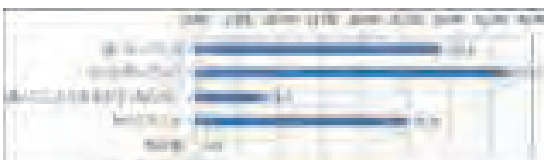
- ・新たな海洋基本計画の「9. 沿岸域の総合的管理」の最初の部分で、「地域の計画の構築に取り組む地方を支援する。」といった内容が記載されていますが、この内容をご存知でしたか。

	人数(人)	割合(%)
総数	24	100.0
良く知っている	2	8.3
少しは知っている	1	4.2
読んだことはあるがよく知らない	1	4.2
知らなかった	20	83.3
無回答	0	0.0



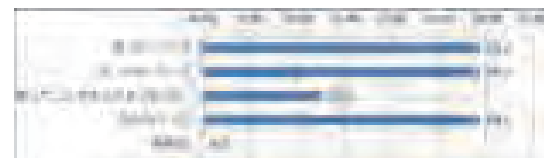
- ・「第2次 備前市総合計画」の「第7章 地域の活力を生む産業を振興させるまち」において、「里海づくりを柱とした水産業の振興」が掲げられていることをご存知でしたか。

	人数(人)	割合(%)
総数	24	100.0
良く知っている	7	29.2
少しは知っている	9	37.5
読んだことはあるがよく知らない	2	8.3
知らなかった	6	25.0
無回答	0	0.0



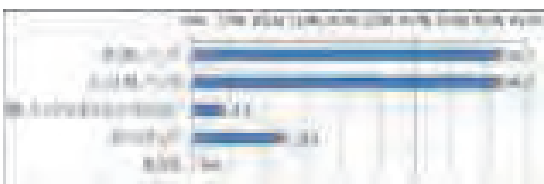
- ・現行の「第2次 備前市総合計画」の「第7章 地域の活力を生む産業を振興させるまち」において、「里海づくりを柱とした水産業の振興」の目標達成のための取り組みとして、「里海のまちづくり」や「沿岸域の総合管理」が明記されていることをご存知でしたか。

	人数(人)	割合(%)
総数	24	100.0
良く知っている	7	29.2
少しは知っている	7	29.2
読んだことはあるがよく知らない	3	12.5
知らなかった	7	29.2
無回答	0	0.0



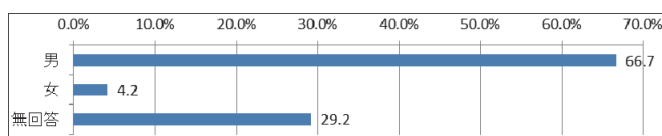
- ・全国アマモサミット 2016in 備前が来年6月に計画されていることをご存知でしたか。

	人数(人)	割合(%)
総数	24	100.0
良く知っている	10	41.7
少しは知っている	10	41.7
聞いたことはあるがよく知らない	1	4.2
知らなかった	3	12.5
無回答	0	0.0



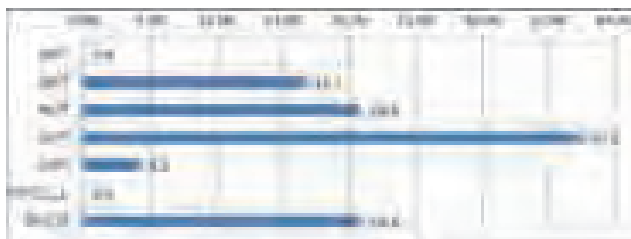
- ・性別

	人数(人)	割合(%)
総数	24	100.0
男	16	66.7
女	1	4.2
無回答	7	29.2



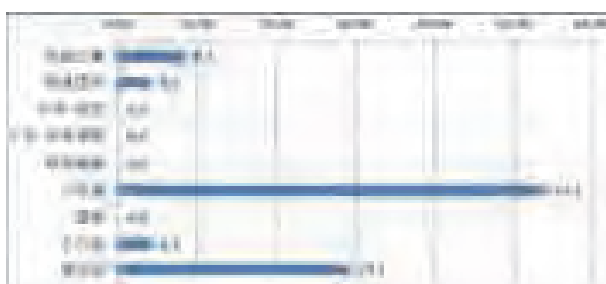
・年齢

	人数(人)	割合(%)
総数	24	100.0
20代	0	0.0
30代	4	16.7
40代	5	20.8
50代	9	37.5
60代	1	4.2
70代以上	0	0.0
無回答	5	20.8



・所属

	人数(人)	割合(%)
総数	24	100.0
民間企業	2	8.3
関連団体	1	4.2
中学・高校	0	0.0
大学・教育機関	0	0.0
研究機関	0	0.0
公務員	13	54.2
議員	0	0.0
その他	1	4.2
無回答	7	29.2



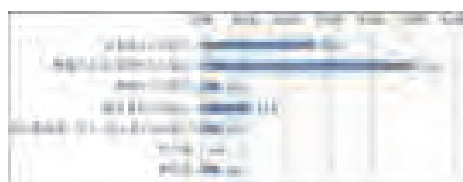
※その他

「公益財団」

○アンケート結果 (2日目)

・今回の研修を知ったきっかけを教えてください。

	人数(人)	割合(%)
総数	26	100.0
主催者からの紹介	7	26.9
職場の上司・同僚からの紹介	13	50.0
家族からの紹介	1	3.8
関係者からの紹介	3	11.5
他の参加者、友人、知人等からの紹介	1	3.8
その他	0	0.0
無回答	1	3.8



・今回の研修に参加しようと思った理由を教えてください。

	人数(人)	割合(%)
総数	26	100.0
海洋問題一般に関心があるから	5	19.2
沿岸域総合管理に関する取り組みに関心があるから	8	30.8
政府などによる沿岸域総合管理の取り組みに関心があるから	1	3.8
備前市の取組に関心があるから	11	42.3
海洋政策研究所の取り組みに関心があるから	3	11.5
仕事として参加するように指示があったから	5	19.2
その他	4	15.4
無回答	0	0.0



※その他

「おいしいものが食べられる、面白いものがみられる、ためになるお話が聞けると思ったので参加した」

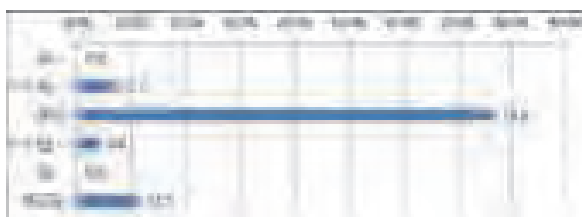
「まちづくり、地域の特色づくりの一つとして関心があるから」

「エコツーリズムとの連携に興味があるから」

「担当課からの勧誘」

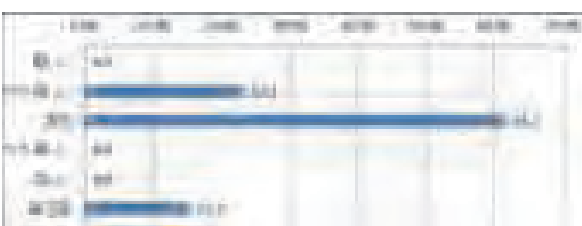
・『沿岸域総合管理入門Ⅰ』の講義の時間設定について

	人数(人)	割合(%)
総数	26	100.0
長い	0	0.0
やや長い	2	7.7
適切	20	76.9
やや短い	1	3.8
短い	0	0.0
無回答	3	11.5



・『沿岸域総合管理入門Ⅰ』の講義の内容について

	人数(人)	割合(%)
総数	26	100.0
難しい	0	0.0
やや難しい	6	23.1
適切	16	61.5
やや易しい	0	0.0
易しい	0	0.0
無回答	4	15.4



- ・『沿岸域総合管理入門Ⅰ』の講義で、特に印象に残ったことや講義に関する質問やご意見・ご要望

「海は誰のもの?という視点でつながりの気づきがあった」

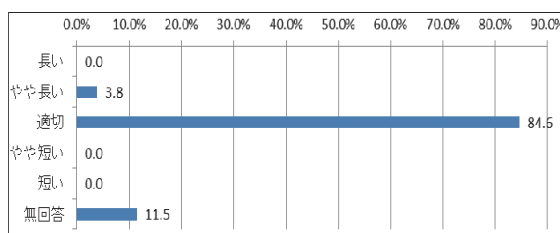
「一般住民向けでない、かたぐるしい講義である。親しみやすい活動報告的なほうが良いと思う」

「沿岸域総合管理といえば難しいが、まちづくりという意味では共通の課題だと思う」

「総合的に考える影響のつながりが感じられた」

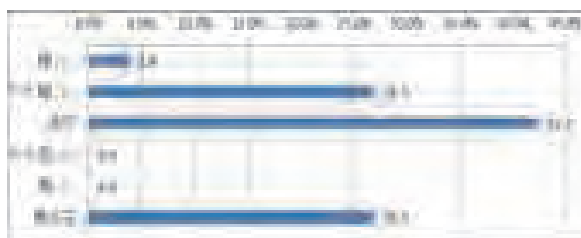
- ・『海洋政策における沿岸域の総合管理の取組』の講義の時間設定について

	人数(人)	割合(%)
総数	26	100.0
長い	0	0.0
やや長い	1	3.8
適切	22	84.6
やや短い	0	0.0
短い	0	0.0
無回答	3	11.5



- ・『海洋政策における沿岸域の総合管理の取組』の講義の内容について

	人数(人)	割合(%)
総数	26	100.0
難しい	1	3.8
やや難しい	7	26.9
適切	11	42.3
やや易しい	0	0.0
易しい	0	0.0
無回答	7	26.9



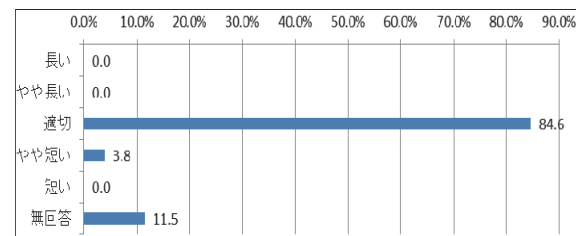
- ・『海洋政策における沿岸域の総合管理の取組』の講義で、特に印象に残ったことや講義に関する質問やご意見・ご要望

「新型交付金、有利な補助、交付金は活用したい」

「もっとわかりやすい表現で提案してほしい」

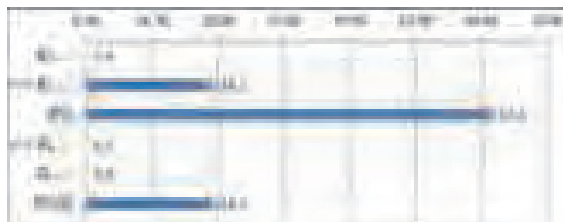
- ・『里海の取組について』の講義の時間設定について

	人数(人)	割合(%)
総数	26	100.0
長い	0	0.0
やや長い	0	0.0
適切	22	84.6
やや短い	1	3.8
短い	0	0.0
無回答	3	11.5



・『里海の取組について』の講義の内容について

	人数(人)	割合(%)
総数	26	100.0
難しい	0	0.0
やや難しい	5	19.2
適切	16	61.5
やや易しい	0	0.0
易しい	0	0.0
無回答	5	19.2



・『里海の取組について』の講義で、特に印象に残ったことや講義に関する質問やご意見・ご要望

「日生町漁協の長年の取組には感動した」

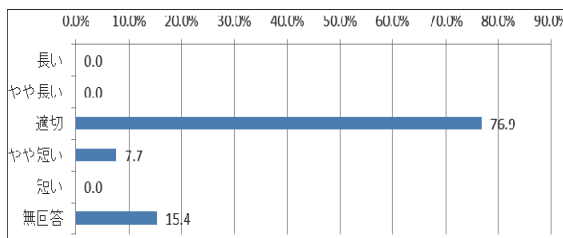
「太く、長く、滑らかな物質循環の話が印象に残った」

「日生地域の事例なので親しみやすく、わかりやすかった」

「アマモ再生に長年かけて取り組まれ、再生しつつある話を聞き関係者の努力に感銘を受けた」

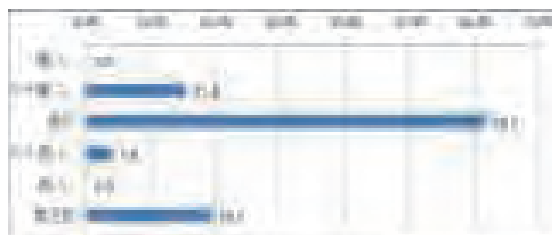
・『沿岸域総合管理入門Ⅱ』の講義の時間設定について

	人数(人)	割合(%)
総数	26	100.0
長い	0	0.0
やや長い	0	0.0
適切	20	76.9
やや短い	2	7.7
短い	0	0.0
無回答	4	15.4



・『沿岸域総合管理入門Ⅱ』の講義の内容について

	人数(人)	割合(%)
総数	26	100.0
難しい	0	0.0
やや難しい	4	15.4
適切	16	61.5
やや易しい	1	3.8
易しい	0	0.0
無回答	5	19.2



・『沿岸域総合管理入門Ⅱ』の講義で、特に印象に残ったことや講義に関する質問やご意見・ご要望

「地域の人も含めて沿岸域総合管理を理解することができればよい」

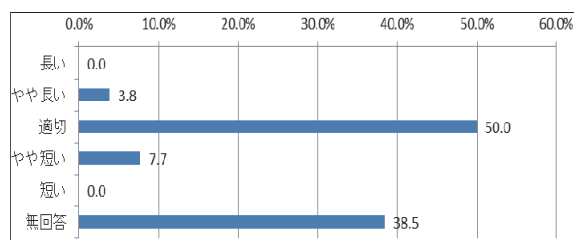
「フィリピンのマングローブの事例が印象に残った」

「フィリピンのマングローブの取組事例が印象に残った」

「事例について、もう少し詳しい内容や質疑の時間がほしかった」

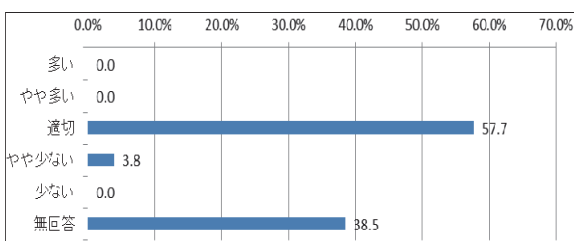
・現地見学の時間の設定について

	人数(人)	割合(%)
総数	26	100.0
長い	0	0.0
やや長い	1	3.8
適切	13	50.0
やや短い	2	7.7
短い	0	0.0
無回答	10	38.5



・現地見学の場所について

	人数(人)	割合(%)
総数	26	100.0
多い	0	0.0
やや多い	0	0.0
適切	15	57.7
やや少ない	1	3.8
少ない	0	0.0
無回答	10	38.5



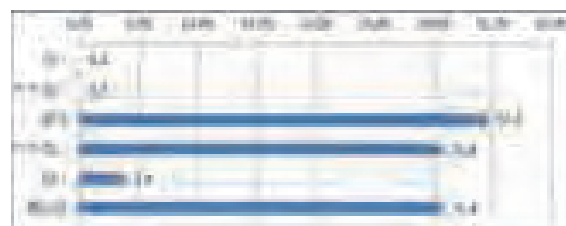
・現地見学中で、特に印象に残ったことや講義に関する質問やご意見・ご要望

「地域ごとにさまざまな取組を行っていることを知り、それをつなげていくことが重要ではないかと感じた」

「ほぼ時間通りに進めていただき、ありがたい」

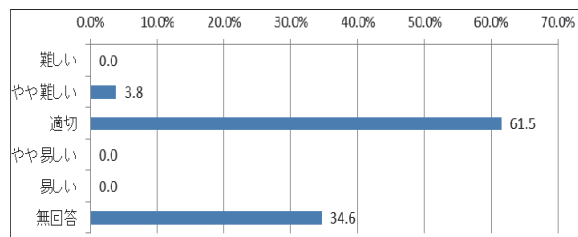
・ワークショップの時間設定について

	人数(人)	割合(%)
総数	26	100.0
長い	0	0.0
やや長い	0	0.0
適切	9	34.6
やや短い	8	30.8
短い	1	3.8
無回答	8	30.8



・ワークショップの内容について

	人数(人)	割合(%)
総数	26	100.0
難しい	0	0.0
やや難しい	1	3.8
適切	16	61.5
やや易しい	0	0.0
易しい	0	0.0
無回答	9	34.6

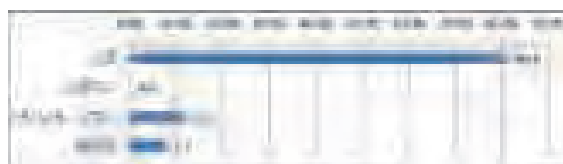


・ワークショップで、特に印象に残ったことや講義に関する質問やご意見・ご要望

- 「備前市について知らなかったことが再発見でき、有意義な話し合いとなった」
- 「ワークショップの進め方はもっと時間をとって、しっかりとしたやり方でやったほうが良いと思う」
- 「同じテーマをもとに話し合うことは意味がある」
- 「さまざまな意見を聞けて、自分自身の発見につながってよかった」
- 「もう少し時間がほしかった」
- 「地元からの視点と外からの視点で物事の見方が異なることに驚いた」
- 「今後のまちづくりに活かせるような様々な提案があり参考になった」

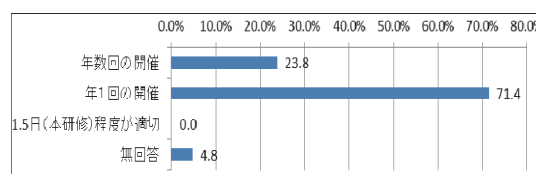
・今後もこのような研修が必要と思いますか？

	人数(人)	割合(%)
総数	26	100.0
必要	21	80.8
必要ない	0	0.0
どちらともいえない	3	11.5
無回答	2	7.7



・研修の開催頻度について

	人数(人)	割合(%)
総数	21	100.0
年数回の開催	5	23.8
年1回の開催	15	71.4
1.5日(本研修)程度が適切	0	0.0
無回答	1	4.8



・研修1回の開催期間について

	人数(人)	割合(%)
総数	21	100.0
もっと長期間の設定がよい	7	33.3
もっと短期間の設定がよい	5	23.8
1.5日(本研修)程度が適切	5	23.8
無回答	4	19.0



・研修1回の開催期間について何日間程度が良いか

	人数(人)	割合(%)
総数	7	100.0
2~3日間	1	14.3
1日間	3	42.9
2日間	3	42.9
無回答	0	0.0



- ・本研修について物足りなかった点や、深く議論してほしかった点、今後検討してほしいテーマ等

「参加者を市民にも広げる必要がある」

「職員・職場研修で現地を中心に2~3日での実施(体験を含めた)をしていただく方向で、研修を考えられたり、依頼されてはどうか」

「年齢層や分野など多様なメンバーで実施したい」

「入門編ということで、計画策定といったところまでは辿りつかなかった。次回は、基礎編等であらゆるセクションの合意形成を協議できればと思う」

「もっと現地見学の時間が欲しかった」

- ・本研修全体を通しての感想、または取り組みへのご意見、ご要望

「今後も研修があれば参加したいと思っている」

「参加者を広げて、今後も継続できたら良いと思う」

「今の仕事(移住担当)へ生かしていきたい」

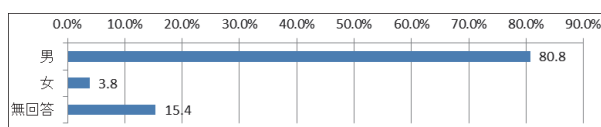
「今日の1.5日の研修だけでなく、年に数回実施して、ICMのベースになるような計画まで作成できる研修になれるといいと思った。またいろんな市町村や主体の参加があると、内容も深まると思う」

「また次回の開催を期待する。(市でも動きが出せるよう努力したい)」

「このような機会を通じて、様々な意見を出し合い、市の活性化につなげたい」

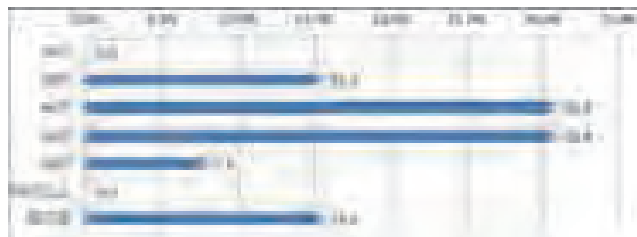
・性別

	人数(人)	割合(%)
総数	26	100.0
男	21	80.8
女	1	3.8
無回答	4	15.4



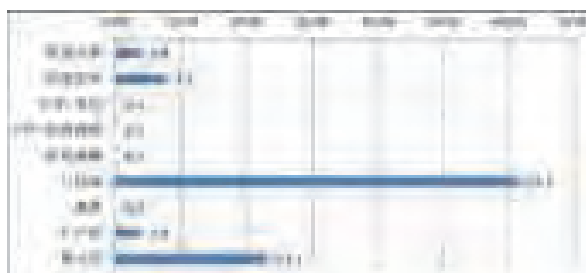
・年齢

	人数(人)	割合(%)
総数	26	100.0
20代	0	0.0
30代	4	15.4
40代	8	30.8
50代	8	30.8
60代	2	7.7
70代以上	0	0.0
無回答	4	15.4



・所属

	人数(人)	割合(%)
総数	26	100.0
民間企業	1	3.8
関連団体	2	7.7
中学・高校	0	0.0
大学・教育機関	0	0.0
研究機関	0	0.0
公務員	16	61.5
議員	0	0.0
その他	1	3.8
無回答	6	23.1



※その他

「財団」

3) 沿岸域総合管理入門研修会（大村湾研修会）

主催：公益財団法人笹川平和財団 海洋政策研究所

共催：国土交通省総合政策局海洋政策課、大村湾沿岸議員連盟

日時：2015年10月22日（木）13:00～17:00・10月23日（金）9:00～17:00

場所：ヴィラテラス大村ホテル&リゾート（長崎県大村市幸町25-189）

（10月23日（金）午前：現地見学（大村湾内））

プログラム：

10月22日（木）

- | | |
|-------------|---|
| 13:00-13:10 | 開会 |
| 13:10-13:40 | 沿岸域総合管理入門Ⅰ
寺島 紘士（公益財団法人笹川平和財団海洋政策研究所） |
| 13:40-14:20 | 大村湾の環境保全・活性化について
中田 英昭（長崎大学） |
| 14:20-14:50 | 海洋政策における沿岸域総合管理について
志水 康祐（国土交通省総合政策局海洋政策課） |
| 14:50-15:20 | （休憩） |
| 15:20-16:40 | 沿岸域総合管理入門Ⅱ
古川 恵太（公益財団法人笹川平和財団海洋政策研究所） |
| 16:40-17:00 | 議論・連絡事項等 |
| 17:30- | 意見交換会 |

10月23日（金）

- | | |
|-------------|-------------------------------|
| 09:00-12:00 | 大村湾現地見学
（大村ヤスタオーシャンホテル 集合） |
| 12:10-13:00 | （昼食） |
| 13:00-13:10 | ワークショップⅠの説明 |
| 13:10-14:00 | ワークショップⅠ：状況把握 |
| 14:00-14:10 | ワークショップⅡの説明 |
| 14:10-15:00 | ワークショップⅡ：合意形成 |
| 15:00-15:20 | （休憩） |
| 15:20-15:30 | ワークショップⅢの説明 |
| 15:30-16:20 | ワークショップⅢ：計画立案 |
| 16:20-16:50 | 発表・講評 |
| 16:50-17:00 | 閉会 |

沿岸域総合管理入門研修会（大村湾研修会）記録

日 時：1日目 2015年10月22日（木）13：00～17：00

2日目 2015年10月23日（金）9：00～17：00

場 所：ヴィラテラス大村ホテル&リゾート（長崎県大村市幸町 25-189）

講 師 等：寺島紘士氏（笹川平和財団海洋政策研究所）

中田英明氏（長崎大学）

志水康祐氏（国土交通省）

山口仁士氏（長崎県環境保健研究センター）

参加者：

大村市研修会（以下、内訳）	合計参加者：22名、事務局：6名
時津町議会	2名
諫早市議会	1名
川棚町議会	2名
大村市議会	5名
大村市役所	3名
長崎市役所	1名
長崎県庁	2名
一般（大村湾の再生と 活性を推進する会）	2名
講師等	4名
事務局：協力会社	2名
事務局：海洋政策研究所	古川、大塚、角田、藤重

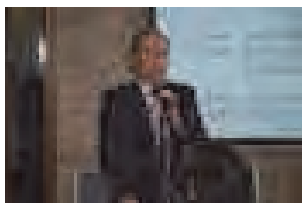
1 日目

10月22日（木）

1 開 会

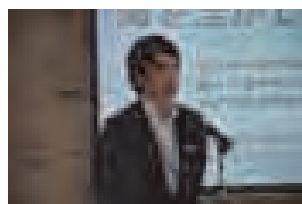
2 挨 拶

海洋政策研究所 寺島所長 ご挨拶



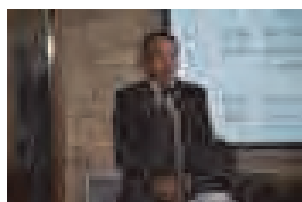
沿岸域総合管理という堅い響きではあるが、簡易には海洋基本法を根拠に「海を活かしたまちづくり」をするための取り組みである。国は方針や戦略をつくり、地方が主体となって海洋における行動計画をつくり、世界各国で行われているが、日本はこの分野に関しては途上国を支援するものの、本国ではまだ開発途上である。地方の活性化の手段として沿岸域総合管理を利用するという試みのもと、現在沿岸域総合管理のモデルサイト事業が日本国内の5箇所で取り組まれている。大村湾沿岸では海健康診断を中心にこれまで取り組まれてきたが、今後は海を活かしたまちづくりに向けて本格的に動き出していきたい。

国土交通省総合政策局海洋政策課 志水氏 ご挨拶



大村湾については、これまで環境省の方が中心に取り組んできたが、国土交通省でも海洋政策に取り組んでおり、今後は大村湾にも積極的に携わっていきたい。

大村湾沿岸議員連盟・事務局長 大崎氏 ご挨拶



大村湾議員連盟は設立15年目で、大村湾の環境・水質の改善・水産業の再興をしたいという思いで、130人の議員の参画のもとで活動してきた。大村湾は厳しい状況にあるが、「大村湾を活かしたまちづくり」であるならば取り組みやすいのではないかと考えており、沿岸域総合管理には期待をしている。

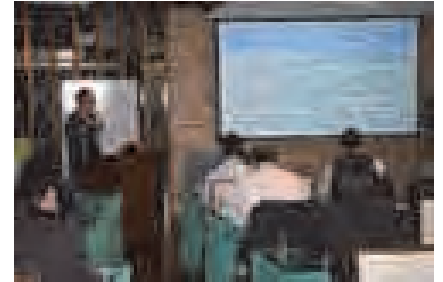
3 研修の概要説明

4 自己紹介

5 「沿岸域総合管理入門Ⅰ」（講演者：寺島氏）

○沿岸域総合管理による大村湾沿岸域の活性化（以下、トピックス）

- ・海洋基本法、海洋基本計画における「沿岸域の総合的管理」
- ・沿岸域の総合的管理とは
- ・沿岸域総合管理の進展
- ・わが国の沿岸域管理の取り組みと効果
- ・沿岸域総合管理の取り組みのモデルプロセス
- ・大村湾の取り組み
- ・大村湾における取り組みについての提案
- ・沿岸域総合管理のモデルサイト
- ・沿岸域総合管理 志摩市の場合（志摩市里海創生基本計画）
- ・身近な海域の市町村区域への編入
- ・大村湾の市域・町域への編入
- ・地方創生との関わり



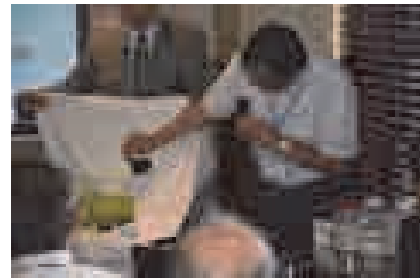
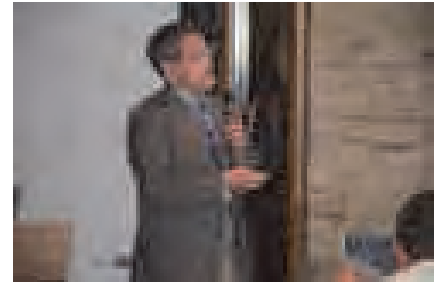
6 「大村湾の環境保全・活性化について」（講演者：中田氏）

○大村湾の「健康診断」から見た現状と課題（以下、トピックス）

- ・植物プランクトンを海の汚れに見立て、あさりの浄化作用効果を検証する実験（山口仁士氏）
- ・海の健康診断
- ・大村湾の診断結果と原因、対策

○将来に向けたいくつかの課題（以下、トピックス）

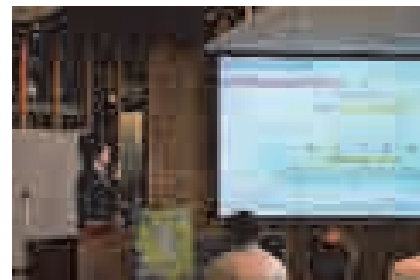
- ・今後の研究や環境政策の取り組み
- ・第3期大村湾環境保全・活性化行動計画



7 「海洋政策における沿岸域総合管理について」（講演者：志水氏）

○海洋政策における沿岸域総合管理（以下、トピックス）

- ・海洋政策の推進体制
- ・わが国の海洋を巡る現状
- ・海洋基本法の概要
- ・海洋政策に関する今後の課題
- ・海洋基本計画における沿岸域の総合的管理
- ・総合的な土砂管理の例
- ・環境省の取り組み
- ・海洋環境整備事業



- ・沿岸域の総合的管理の国際的な連携・協力
- ・利用・環境を踏まえた海岸保全施設の整備
- ・東京湾での取り組み
- ・プレジャーボートの放置艇対策
- ・沿岸域総合管理の先進事例
- ・地方創生に係る新型交付金

質疑応答

(参加者) 大村湾に海の駅をつくるとして何か良いアドバイスはないか。

(志水氏) 海の駅は海事局が主に取り組んでおり、協議会などを経て任意の団体により主導されている。他にも、港湾局では「みなとオアシス」というものに取り組んでおり、みなとオアシスでは Sea 級グルメなどを展開していて、地域の海産物の料理を提供している。詳しくは地方整備局にお尋ねいただきたいが、このように地域の特色を生かしていくのが重要なのではないか。

8 「沿岸域総合管理入門Ⅱ」(講演者：古川氏)

- 海を活かしたまちづくり (以下、トピックス)
 - ・従来考えられてきた漁獲量の減少のメカニズム
 - ・Bernie' s sneaker visibility という環境指標
 - ・海の恵み (生態系サービス) の回復に向けたワイズユース (賢い利用) の概念
 - ・沿岸域総合管理のための海の健康診断 (場の理解)
 - ・志摩市里海創生基本計画、及び同計画の評価と提言
 - ・事例研究 (備前市・日生地区の例、フィリピン・ペタダ海岸の例)

9 意見交換など

(参加者) ・ ICM を実際に実施するには財源がない。財源を確保する手立ては何かないか。

- ・ ICM が新型交付金になる可能性の進捗状況について、今後も情報提供が欲しい。
- ・ 備前市やフィリピンの ICM では、地域と一体になった取り組みが実現しつつあり、大変参考になった。今後のまちづくりに生かしていきたい。
- ・ 地方創生にあたっては、一次産業の仕事づくりが課題である。漁業においても六次産業化の手立てを探しているが、中田先生のお話でもあったように特効薬はなく、長期的な取り組みになってしまい、漁業事業者のモチベーションの維持が難しいという現状がある。この状況の打破に向けての考えを聞いてみたい。
- ・ 近海の町として、大村湾を大切にしていきたい。広域的連携のためには地元の方々が自分たちの問題だと感じる形で事業を進めていくことが必要だと感じた。

- ・長崎市としては近海町として大村湾を大切にしていきたい。5市5町が協働して、水質改善・地域振興に向けて取り組んでいきたい。
- ・川棚町では埋め立ての結果、魚の産卵場所が減り、自然環境の大切さを思い知らされた。下流域で何かできないかを考えながら今日の講義を受け、大変勉強になった。
- ・川棚町では、護岸工事の影響で漁獲量が減り、漁師が減り、漁業組合の存続さえ難しい状況では、ICMが非常に難しい。
- ・役所の縦割り行政の体制では、ICMは難しい。志摩市などでは総合的な管理における組織的体制はどうしているのかが気になった。
- ・流域単位や町単位だけでなく、今後は地域毎での勉強会などの取り組みを増やさなければならない。
- ・大村湾は5市5町に面している分、とくに水質改善では広域的連携が必要である。
- ・大村湾には環境に対して負の部分が多く、様々の要素で海が汚れている。大村市における砂浜の再現などは楽しみにしている。
- ・大村湾面積についても交付金の対象になりうるというのが新鮮な情報であった。
- ・中田先生のお話の中で外科的手法はコストがかかるということであったが、大村湾が末期的な状況であり、短期間で結果が出るのであれば検討の可能性はあるのではないかと思った。
- ・護岸堤防で人と海が隔絶していることが、大村湾の環境を守ろうという人々の意識につながりにくい。人が海と一体になって、ふれあえるような、あるいは教育ができるようになってほしい。今回、大村市において砂浜の再現を図っていて、また、過去には海の駅をつくる構想が以前にあったため、今後も観光やレジャーなども含めて、総合的な管理が実現されてほしい。
- ・モデルサイトに大村湾が選ばれているという事もあり、総合的管理に向けて、どのような協議会をつくったらいいのかわかりたい。大村湾のメリットが生かせる状況をつくり、子どもたちが笑顔になるような大村湾を目指したい。
- ・日本全国の沿岸で、漁獲量が落ち込んでいる中で、生態系維持のための環境規制が厳しくなり、漁業の制限は強くなっている。大村湾は1970年代から汚れ始めたが、東京湾や大阪湾はもっと昔から汚れてきた。大村湾は、漁業者にとっては厳しい状況に思えるかもしれないが、比較的はまだ復活の余地はあると考えられる。少しずつ状況改善に向けて、自分の領域に縛られず、幅広く連携的に取り組んでほしい。
- ・大村湾の状況は必ずしも良いとは言えないが、放っておいても良くはならないので、まずは、とにかく何かを実践してみることをお勧めする。埋め立てだけでなく、垂直護岸をつくり、浅場をなくしたことが、漁獲量の減少への影響と

しても大きいため、今回、大村湾で浅場を作る試みには大変注目している。

- ・「大村湾をこうしたい」という計画をつくることが大事である。予算はどこから来るのかという点に注目しがちだが、近年の国交省はソフト面での公共事業も重視しており、具体的な計画を持って熱意をもってすれば、国・行政だけでなく、民間企業の CSR の活動なども利用し、予算を取り付けられる可能性もある。
- ・行政機関は縦割りでなかなか ICM に主体的に取り組める部署がない。海洋基本法ができるときにも ICM の主体が不明確であったが、内閣官房に総合海洋政策本部ができたことで進展した。縦割りの機能別組織は必ずしも悪いことではないが、その中で横の連携を作る仕組みを作ることが大事である。そしてその仕組みにおいて、上に立つ人が指導力を持っていることが必要な条件である。志摩市の場合は、行政の中に、里海推進室という部署が発足したことで、原動力が生まれ、協議会の発足が実現した。

10 連絡事項

アンケートの説明

(研修会 1 日目終了)

2 日目

10 月 23 日 (金)

1 現地見学

・船の概要

エラスムス号 (安田産業汽船) 乗船

通常は長崎空港～ハウステンボス間を結ぶ定期高速便 (所要時間 50 分程度)

・見学ルート (所要時間 3 時間)

(往路) 大村港→西海橋→針尾瀬戸→米軍石油貯蔵地区→佐世保湾→高後崎

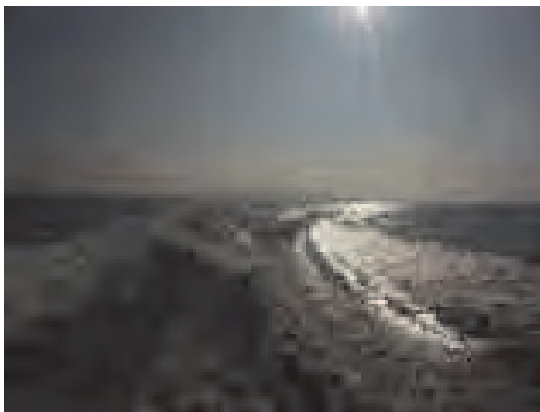
(復路) 高後崎→佐世保湾→ハウステンボス→くじゃく荘・しおさいの湯→片島→大村港



発着地・大村港



見学の様子



大村湾中心部

(平均水深 15m ほど。静かで広いため、NHK 大河ドラマ「龍馬伝」では海を見立てた撮影スポットとして使われた。)



西海橋

(大村湾の出入り口。湾の幅は 200m に狭まり、深さは最深部で 54m ある。)



針尾送信所 無線塔

(大正期に建設され、現在までその姿を保つ。廃墟スポットの一つである。)



米軍石油貯蔵地区



米軍艦

(佐世保港周辺に米軍施設があり米軍艦がよく見られる。)



高後崎

(高後崎を過ぎると東シナ海に入るため、海の色が変わり、潮も激しくなる。)



西海橋付近の海域 (小さな渦潮が多発する。)



ハウステンボス



くじゃく荘・しおさいの湯

(数少ない海水浴場。年々来訪者が減っている。付近にはドッグランもある。)



片島

(元々は島だったものが、陸続きになり現在は半島である。戦時期に魚雷の試射施設であった。近くには軍艦が沈んでおり、廃墟マニアの間では有名なスポットである。戦争をテーマとした観光地になりうる。)



見学の様子



見学の様子



見学の様子

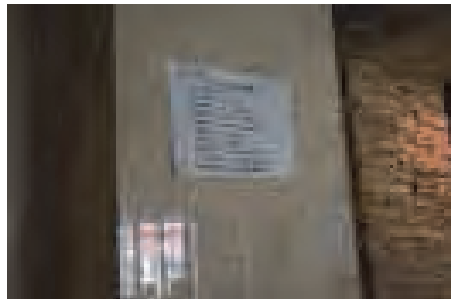
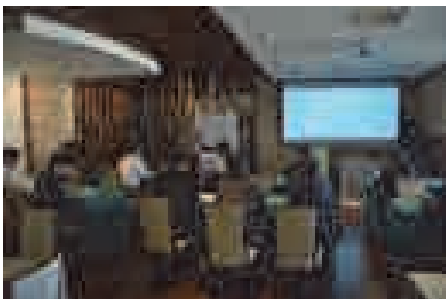


見学の様子

2 昼食（会場：ヴィラテラス大村ホテル&リゾート）

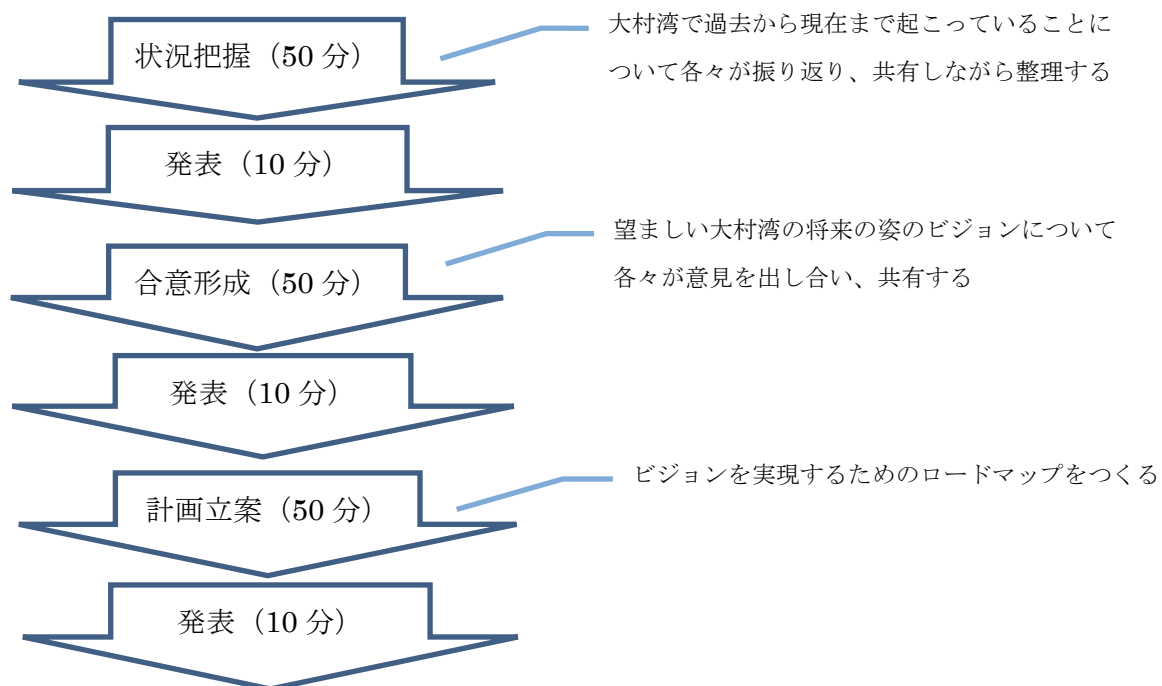
3 自己紹介（途中参加者）

4 ワークショップの説明



- ・グループ分け（括弧内はファシリテーターとして参加）
 A 班・・・参加者 5 名＋（志水氏）、（大塚氏）、（角田氏）
 B 班・・・参加者 5 名＋（山口仁士氏）、（古川氏）、（藤重氏）

・ワークショップの手順



・ワークショップの前提

- ① 他人の発言をさえぎらない
- ② 話すときは、だらだらとしゃべらない
- ③ 話すときに、怒ったり泣いたりしない
- ④ 分からないことがあったら、すぐに質問する
- ⑤ 話を聞くときは、話している人の目を見る
- ⑥ 話を聞くときは、他のことをしない
- ⑦ 最後まで、きちんと話を聞く
- ⑧ 議論が台無しになるようなことを言わない
- ⑨ どのような意見であっても間違いと決めつけない
- ⑩ 議論が終わったら、議論の内容の話はしない

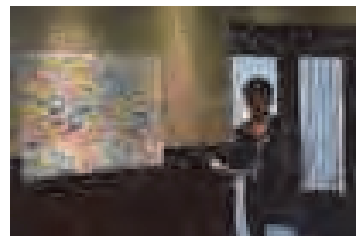
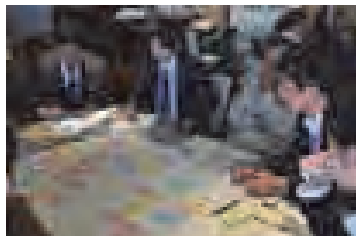
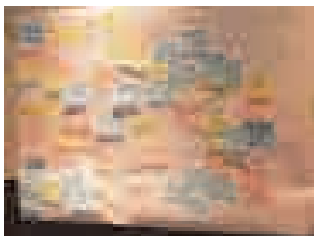
5 ワークショップ I : 状況把握

テーマ「大村湾とは」

○A 班の意見

大村湾の特徴

- ・波静かで、災害が少なく穏やかで、レジャーに適している。
- ・沿岸に森林面積が多いので、貧酸素でもまだ改善の余地がある。
- ・ナマコ、赤貝、もずくなど、豊富な資源がある。観光資源の開発と漁業の振興は表裏一体の関係にある。
- ・ハウステンボスを訪れる観光客を次の観光地へ誘導できていない。キリスト教遺産や史跡がたくさんあり、クルーズツアーなどで、点から面の観光地化を目指せるポテンシャルがある。



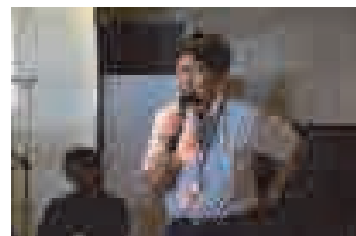
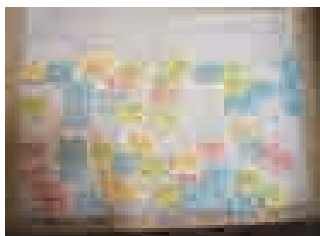
○B 班の意見

大村湾の良いところ

- ・閑静で、小さな島が沢山有り、景観的によい。(とくに空港からの眺めがよい)
- ・史跡が多く、観光地としてのポテンシャルはある。
- ・現地に行って、思っていたよりも大村湾は広いと感じた。5市5町が面しているの
で、連携して大きなことができる可能性がある。

大村湾の悪いところ

- ・遊び場がない。(海水浴場、マリンスポーツなど岸辺で遊べる場所など)
- ・水に透明度がなく、汚れていて、漁業が衰退している。

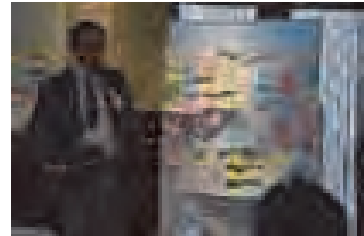
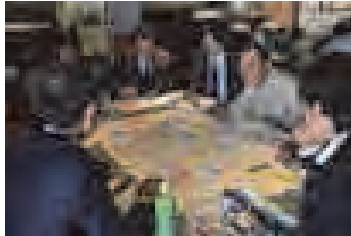
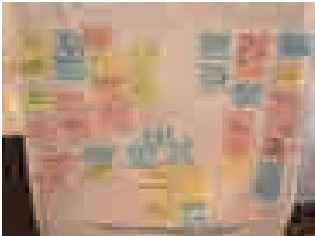


6 ワークショップⅡ：合意形成

テーマ「こんな大村湾にしたい」

○A班の意見

- ・環境は最重要のテーマであるが、状況は厳しい。子どもや若い方を如何に巻き込み、長期的に大村湾の環境の課題に関心を持ってもらう人を増やすことが必要である。体験・交流活動や博物館・資料館など、研究の場として大村湾が優れていることをPRしながら、人々が海と関わりを持つ機会が増えるように何かを仕掛けていく必要がある。
- ・観光に関して、飛塚街道（長崎街道）のようなキリスト教関連遺産を活用し、湾岸域の観光地を巡る船・列車・バスのルートをつくってはどうか。同時に、水産資源のブランド化に取り組み、協働事業として、5市5町共通の名産品をつくるのはどうか。



○B班の意見

- ・まず第一には、5市5町が「こういう大村湾にしたい」という大村湾の理想像を共有することが必要である。この際には県が主導するのが適切である。
- ・大村湾の浄化に特効薬はないが、アサリよりもカキが10倍の浄化作用力を持っており、大村湾の5%の面積でカキの養殖をすれば大村湾に流入する汚れを除去できるという試算がある。漁業の復興を兼ねて、漁業はカキとナマコに特化した栽培漁業へ移行するのはどうか。収穫体験などは観光や教育にもつながるのではないか。
- ・5市5町が仲間意識を高めるために、5市5町が連携し協働できるイベントや事業を興すのはどうか。具体的な案としては、「大村湾を一周するサイクリングロードをつくる」、「船をバスのような公共交通機関にし、沿岸域を自在に交通できる手段を確立する」、「近隣5市5町で一斉に花火大会を開催し、外部からの人を集める、あるいは共同で大村湾の真ん中から花火を打ち上げる花火大会を開催する」、「琵琶湖の鳥人間コンテストのような大きなイベントを大村湾に誘致する」などが考えられる。

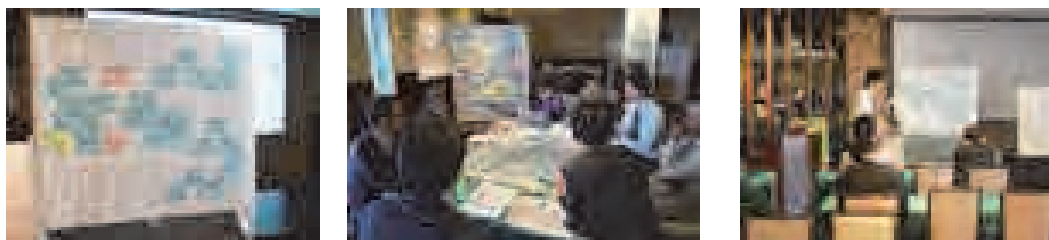


7 ワークショップⅢ・計画立案

テーマ「大村湾で5市5町が共通認識を持つために」

○A班の意見

- ・「大村湾を知ってもらい、肌で感じてもらう」という教育を重視し、既存の取り組みを幅広く、様々な人を巻き込み、周知をしていく。具体的には、例えば、ペーロンを体験していただき、その中で大村湾の魅力に気付いていただく。やがては大会として大々的にやってみたいが、漁業者との兼ね合いが難しく、簡単にはできないかもしれない。他には、新しい試みとして、例えばゴミ拾いをするなど、小学生ぐらいの子どもなら教育活動として参加してくれるかもしれない。あるいは、海の幸を体験できるものを教育に活かす方向の中で検討はできないか。
- ・期限は3年以内に、議員連盟や教育委員会、市と町が協働するなど、担い手は多様に可能性があるため、様々な方の協力を得られるように、例えば、大村湾の日など、大村湾を意識する日をつくることで連帯感を育む中で、特に若い世代をターゲットに海の大切さを肌で感じてもらう、海を守る意識を育む必要があるのではないか。



○B班の意見

- ・沿岸の5市5町の住民の方に如何に大村湾に関心を持っていただくかが大事である。バラバラではダメなので、みんなで協力することが大事であることが認識されないと、水質改善も漁業の再興もままならないと考えられる。
- ・まずは、年度内に、各市町の議員連盟に、大村湾についての共通認識を持っていただく。具体的には、議員を対象に、今回のようなワークショップをもう一度行い、議員間で共通認識の形成を図る。各議員連盟から大村湾を活かしたまちづくりに向

けて、ゼロから仕組みと方向性の知恵を出してもらい、とりまとめて共通認識として、議員の勉強会や総会で発表していただき、最終的に行政に働きかける。



8 ワークショップ総括（古川氏）

A班では緻密で具体的な議論をしていただき、大村湾の日という魅力的なアイデアが出た。一方でB班では「そもそも何が大切なのか」という原点に立ち戻るところから、具体的な提案に結びつき、いずれの班の結論も大変参考になった。

9 感想

(参加者)・今回のワークショップで出た沢山の意見が一つでも二つでも実現されるように協力したい。

- ・久しぶりにこういった研修を受けて勉強になった。
- ・大村に住んでいながら大村湾について知らないことがたくさんあり、これからも大村湾について勉強し、地域の人々にアウトプットして、共有したい。
- ・5市5町が連携することが大事なので、今回学んだことを市庁内で情報共有し、新たな活性化を考えていきたい。
- ・5市5町がまとまるのは簡単ではないが、まとまると大きい力を生むので団結されるように願っている。縦割り行政では、例えば教育の分野に入ると別の部署に任せてしまうといったことがあるが、他人事とは思わずに連携して取り組んでいきたい。
- ・立場によって大村湾の見方が違うことを知った。今後の大村湾の未来に少し光が見えた。
- ・5市5町が連携するとなると簡単ではないが、一緒になって取り組んでいきたい。
- ・有意義な研修であった。環境の分野は結果がすぐには出にくい分野であるが、長い目で少しずつできることはやっていきたい。
- ・海に出るだけで、非日常的な体験になるため、印象に残りやすく、効果が高いと思う。このような大村湾と触れ合うような機会を多くの人に体験していただきたい。

- ・大村湾議員連盟は、13年前、ゴミ拾いに始まる環境美化活動から始まり、議員で共通認識はある程度出来ていると思っているが、具体的な活動となるとなかなか形にならなかった。これからは市民を海に近づける活動をしなくてはならない。観光やレジャーを含めて取り組んでいきたいと考えていたところなので、今回の研修のテーマはまさにホットな話題であり、参考になった。
- ・行政が動かないと沿岸域の総合的な管理は難しい。行政がどう実行し、その体制をつくるのかを研究するワークショップをする必要もあるのではないか。

1 0 連絡事項

アンケートについて

1 1 閉会

※その他

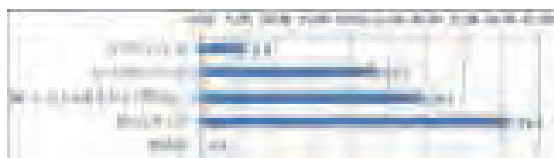
○配布資料

- ・「沿岸域総合管理入門Ⅰ」（寺島氏講演資料）
- ・「沿岸域総合管理入門Ⅱ」（古川氏講演資料）
- ・「大村湾の環境保全・活性化について」（中田氏講演資料）
- ・「海洋政策における沿岸域総合管理について」（志水氏講演資料）
- ・大村湾沿岸域の航空写真および地図
- ・海洋教育パイオニアスクールプログラムについて

○アンケート結果（1日目）

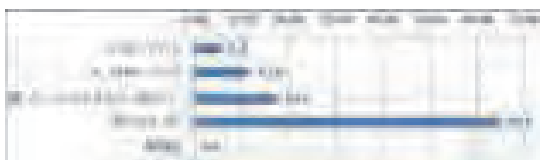
- ・海洋基本法（平成19年施行）が制定されたことをご存知でしたか。

	人数(人)	割合(%)
総数	17	100.0
よく知っている	1	5.9
少しは知っている	4	23.5
聞いたことはあるがよく知らない	5	29.4
知らなかった	7	41.2
無回答	0	0.0



- ・海洋基本法に基づいて海洋基本計画が翌年に策定されましたが、海洋基本計画（平成20年策定）のことをご存知でしたか。

	人数(人)	割合(%)
総数	17	100.0
よく知っている	1	5.9
少しは知っている	2	11.8
聞いたことはあるがよく知らない	3	17.6
知らなかった	11	64.7
無回答	0	0.0



- ・海洋基本法に基づいて海洋基本計画が翌年に策定されましたが、5年に一度の見直しによって、新たな海洋基本計画（平成25年）が策定されたことをご存知でしたか。

	人数(人)	割合(%)
総数	17	100.0
よく知っている	0	0.0
少しは知っている	2	11.8
聞いたことはあるがよく知らない	3	17.6
知らなかった	12	70.6
無回答	0	0.0



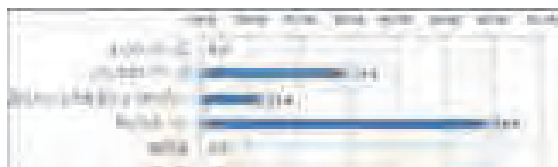
- ・海洋基本法には、責任条項として、国の責務（第8条）のほかに、地方公共団体の責務（第9条）、事業者の責務（第10条）、国民の責務（第11条）が記されていますが、こうした条文があることをご存知でしたか。

	人数(人)	割合(%)
総数	17	100.0
よく知っている	0	0.0
少しは知っている	3	17.6
読んだことはあるがよく知らない	2	11.8
知らなかった	12	70.6
無回答	0	0.0



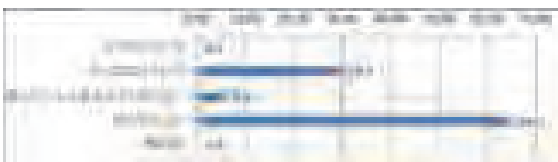
- ・海洋基本法の第 25 条に基本的な施策の一つとして「沿岸域の総合的管理」が謳われていますが、そのことをご存知でしたか。

	人数(人)	割合(%)
総数	17	100.0
よく知っている	0	0.0
少しは知っている	5	29.4
読んだことはあるがよく知らない	2	11.8
知らなかった	10	58.8
無回答	0	0.0



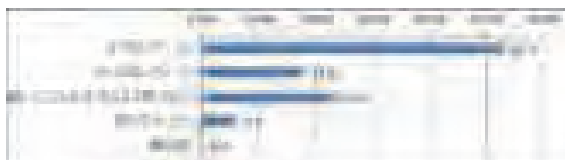
- ・新たな海洋基本計画の「9. 沿岸域の総合的管理」の最初の部分で、「地域の計画の構築に取り組む地方を支援する。」といった内容が記載されていますが、この内容をご存知でしたか。

	人数(人)	割合(%)
総数	17	100.0
よく知っている	0	0.0
少しは知っている	5	29.4
読んだことはあるがよく知らない	1	5.9
知らなかった	11	64.7
無回答	0	0.0



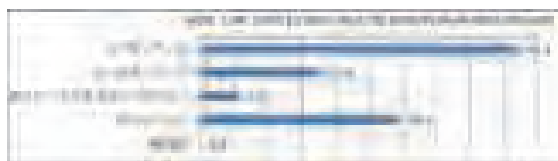
- ・長崎県で、大村湾環境保全・活性化行動計画現行が策定されていることをご存じでしたか。

	人数(人)	割合(%)
総数	17	100.0
よく知っている	9	52.9
少しは知っている	3	17.6
聞いたことはあるがよく知らない	4	23.5
知らなかった	1	5.9
無回答	0	0.0



- ・第 3 期大村湾環境保全・活性化行動計画（平成 26 年度～30 年度）において、「みらいにつなぐ“宝の海”大村湾」のもとで、里海づくりなどの沿岸域総合管理に関連した取り組みが掲げられていることをご存知でしたか。

	人数(人)	割合(%)
総数	17	100.0
よく知っている	8	47.1
少しは知っている	3	17.6
読んだことはあるがよく知らない	1	5.9
知らなかった	5	29.4
無回答	0	0.0



- ・沿岸域総合管理の取り組みの中で、やってみたい取り組み
 - 「県および大村湾流域の市町で共同した水質改善事業」
 - 「埋め立てにより消滅したアマモ場再生」
 - 「漢方薬の話はよく理解できるが、今現在起こっているヘドロ、有機質についてはカンフル剂的に何らかの策を打ちことを考えるべきではないだろうか」
 - 「アサリ等が採れる既存干潟の再生」
 - 「大村湾ナマコの海洋牧場づくり」
 - 「一度提案したことはあるが、小さなスペースでもいいので砂地・砂浜をつくってみたい」
 - 「県が現在、浅場づくりに取り組んでいるが、同時に、市民が海に親しむ状況を作りたい。護岸を一部壊して、海岸へ人々が近付いて浅場で遊べるようにしたい」
 - 「子ども達が参加できる浅場づくり」
 - 「簡易的な形で試験的に ICM をしてみたい（実際には「ミニ ICM ごっこ」と記載）」
 - 「アマモ場の保全と再生を行い、レジャーや釣りなどでの地域の活性化を行いたい」

- ・沿岸域総合管理の取組のうち、地域振興の観点で、やってみたい取り組み
 - 「地域振興となれば、地元住民の方々が「何を求めているか」「どんなことについて興味があるか」等の意見をしっかりと把握し、それをもって取り組みに反映させなければならぬと感じた」
 - 「浅瀬（干潟）の再生」
 - 「ナマコの育成」
 - 「海と観光をリンクした取り組みが出来ればと思っているが、課題も多く難しい」
 - 「以前、土地利用状況について色分けをしたことがあるが、これを大村湾全体で行い、それを電子データで利用できるようにしたい。（以前、提案したことがあるが却下された経緯あり）」
 - 「大村湾ナマコの海洋牧場づくり」
 - 「ぐるっと海道 大村湾のようなイベントをやりたい」
 - 「水際公園の整備を進めたい。マリンレジャーや、環境教育などを含め、取り組みたい」
 - 「水産振興を目的に、海の駅での水産物品の販売などはできないか」
 - 「地方交付税を上げる」
 - 「単発的なイベントではなく、人（県民・観光客）を常時、呼び込めるような施策がないか、何かいいアイデアはないだろうか」

- ・法令などの規制として課題となっていること
 - 「漁業権を無視できない」
 - 「法令の規制自体よくわからないので、特になし」

・国などへの意見・要望事項や改善提案など

「海に関する事業のハード面だけでなく、ソフト面でも財源助成を積極的にして欲しい」

「大村湾を研究すれば閉鎖性海域の研究の一つとして、この成果は世界に発信できる。大村湾に国の閉鎖性海域の研究所を設置することを考えて欲しい」

「大村湾の水環境と水産の増殖は関連があり省庁を超えた政策は必要である。(県も同様)」

「海の駅のことについてくわしく知りたい」

「海域の市域への編入」

「5市5町のみでの予算では到底足りない。国の補助がかなり必要」

「ICMには専門的な方がコーディネーターにならないとまとまらない気がする」

「ごく限られた財源で各事業を実施しているところである。沿岸域総合管理に特化した新たな財源(交付金など)をお願いしたい」

「大村湾の水質浄化対策および、砂場造成や貧酸素対策として実施しているエアレーション等の財政支援を受けるための手立てを教えて欲しい」

・沿岸域総合管理の取り組みへの要望・期待

「沿岸域総合管理を重要性及び自らの生活に密接に関係する事を周知させる必要があると感じた」

「官民一体となつての合意形成をする場を作る取り組みが数多くあればと思う」

「大村湾は一口に閉鎖性海域という言葉で表現される。しかし考えてみれば閉鎖的であるが故にいろいろな様相を部分的に呈している。その多様性を見つめなければならない。そうすることによって、すべきことがより見えてくる筈である」

「県の機関(部課)が推進役にならないと自治体関係はなかなか進まない」

「まだまだ研修・セミナーが必要である」

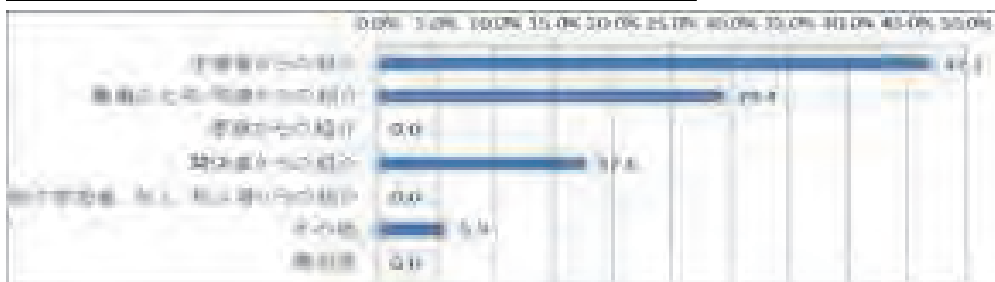
「行政関係者の仕事として、どうマッチングさせるかを考えたい。行政に負担をかけないICMができてほしい」

「大村湾でICMを進めていく場合、県や大村湾議員連盟の関与、市町の役割についての調整が大変と思われる」

○アンケート結果（2日目）

・今回の研修を知ったきっかけを教えてください。

	人数(人)	割合(%)
総数	17	100.0
主催者からの紹介	8	47.1
職場の上司・同僚からの紹介	5	29.4
家族からの紹介	0	0.0
関係者からの紹介	3	17.6
他の参加者、友人、知人等からの紹介	0	0.0
その他	1	5.9
無回答	0	0.0



※その他

「海洋政策研究所からの案内」

・今回の研修に参加しようと思った理由を教えてください。



	人数(人)	割合(%)
総数	17	100.0
海洋問題一般に関心があるから	3	17.6
沿岸域総合管理に関する取り組みに関心があるから	6	35.3
政府などによる沿岸域総合管理の取り組みに関心があるから	3	17.6
大村湾沿岸議員連盟に関心があるから	6	35.3
海洋政策研究所の取り組みに関心があるから	3	17.6
仕事として参加するように指示があったから	4	23.5
その他	2	11.8
無回答	1	5.9

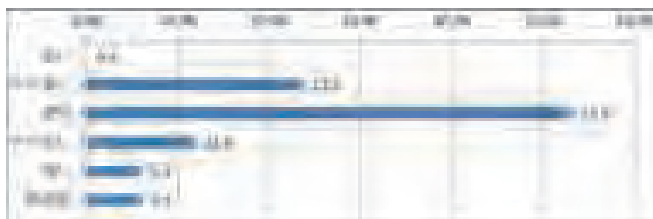
※その他

「まちづくりに活かせる内容であった」

「団体として、次のステップ（今後の大村湾をどう考えるか）の参考としたい」

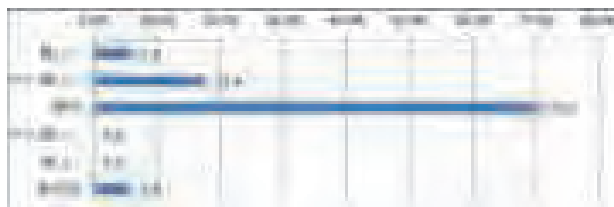
- 『沿岸域総合管理入門Ⅰ』の講義の時間設定について

	人数(人)	割合(%)
総数	17	100.0
長い	0	0.0
やや長い	4	23.5
適切	9	52.9
やや短い	2	11.8
短い	1	5.9
無回答	1	5.9



- 『沿岸域総合管理入門Ⅰ』の講義の内容について

	人数(人)	割合(%)
総数	17	100.0
難しい	1	5.9
やや難しい	3	17.6
適切	12	70.6
やや易しい	0	0.0
易しい	0	0.0
無回答	1	5.9



- 『沿岸域総合管理入門Ⅰ』の講義で、特に印象に残ったことや講義に関する質問やご意見・ご要望

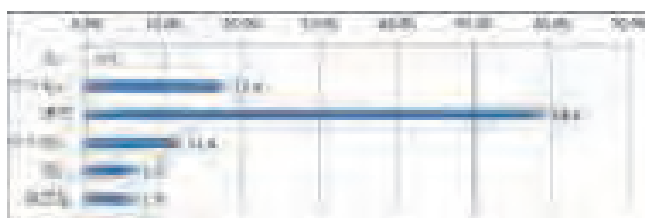
「国交省の諸々の取組、岡山県日生地区の取組、南の島のマングローブの取組がそれぞれ参考になった」

「大村湾の面積についても交付金の対象になりえるかもしれないとの話があったが、5市5町沿岸市町があり、現実的に厳しいのではないかと感じた」

「大村湾を市町の区域に編入することができれば交付金を大村湾の保全・活性化に使うことができるので興味を持った」

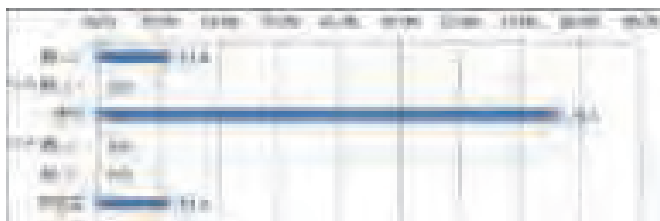
- 『大村湾の環境保全・活性化について』の講義の時間設定について

	人数(人)	割合(%)
総数	17	100.0
長い	0	0.0
やや長い	3	17.6
適切	10	58.8
やや短い	2	11.8
短い	1	5.9
無回答	1	5.9



- ・『大村湾の環境保全・活性化について』の講義の内容について

	人数(人)	割合(%)
総数	17	100.0
難しい	2	11.8
やや難しい	0	0.0
適切	13	76.5
やや易しい	0	0.0
易しい	0	0.0
無回答	2	11.8



- ・『大村湾の環境保全・活性化について』の講義で、特に印象に残ったことや講義に関する質問やご意見・ご要望

「生物が棲息できる環境をつくるのが水質改善にもつながることがわかった」
「海から陸を見る視点と海は繋がっているという事を認識することが大事だと思った」

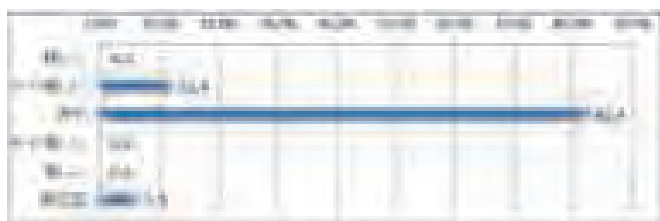
- ・『海洋政策における沿岸域の総合管理の取組』の講義の時間設定について

	人数(人)	割合(%)
総数	17	100.0
長い	0	0.0
やや長い	2	11.8
適切	11	64.7
やや短い	2	11.8
短い	1	5.9
無回答	1	5.9



- ・『海洋政策における沿岸域の総合管理の取組』の講義の内容について

	人数(人)	割合(%)
総数	17	100.0
難しい	0	0.0
やや難しい	2	11.8
適切	14	82.4
やや易しい	0	0.0
易しい	0	0.0
無回答	1	5.9

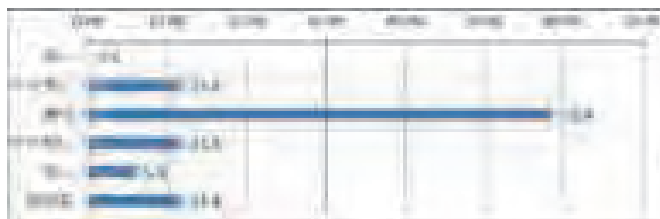


- ・『海洋政策における沿岸域の総合管理の取組』の講義で、特に印象に残ったことや講義に関する質問やご意見・ご要望

「大村湾で ICM を実施する場合、新型交付金の対象となるか」

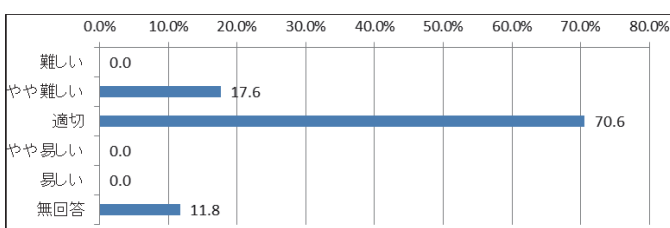
- 『沿岸域総合管理入門Ⅱ』の講義の時間設定について

	人数(人)	割合(%)
総数	17	100.0
長い	0	0.0
やや長い	2	11.8
適切	10	58.8
やや短い	2	11.8
短い	1	5.9
無回答	2	11.8



- 『沿岸域総合管理入門Ⅱ』の講義の内容について

	人数(人)	割合(%)
総数	17	100.0
難しい	0	0.0
やや難しい	3	17.6
適切	12	70.6
やや易しい	0	0.0
易しい	0	0.0
無回答	2	11.8



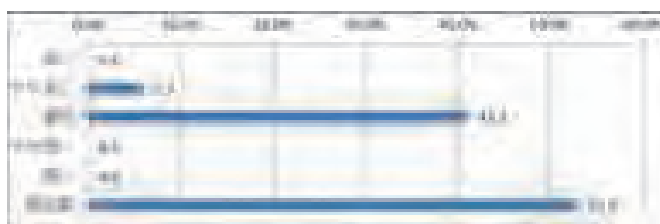
- 『沿岸域総合管理入門Ⅱ』の講義で、特に印象に残ったことや講義に関する質問やご意見・ご要望

「市民の関わり方などの事例が参考になった」

「事例研究が具体的な内容で勉強になった」

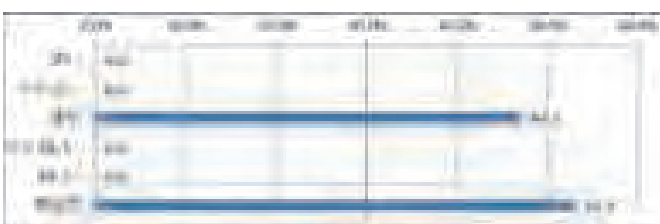
- 現地見学の時間の設定について

	人数(人)	割合(%)
総数	17	100.0
長い	0	0.0
やや長い	1	5.9
適切	7	41.2
やや短い	0	0.0
短い	0	0.0
無回答	9	52.9



- 現地見学の場所について

	人数(人)	割合(%)
総数	17	100.0
多い	0	0.0
やや多い	0	0.0
適切	8	47.1
やや易しい	0	0.0
易しい	0	0.0
無回答	9	52.9



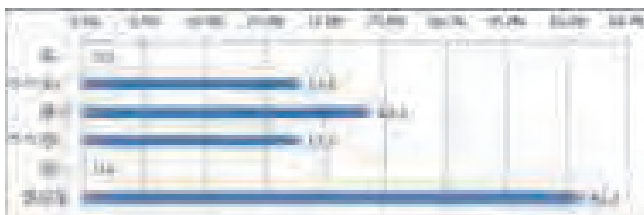
- ・現地見学で、特に印象に残ったことや講義に関する質問やご意見・ご要望

「参加できず、非常に残念だった」

「初めて海からの大村湾を体験できてよかった」

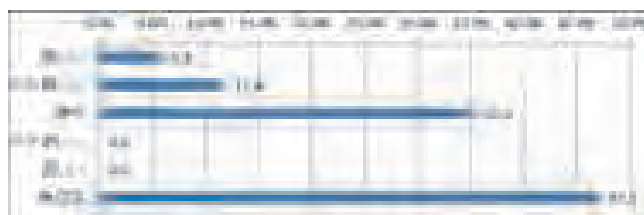
- ・ワークショップの時間設定について

	人数(人)	割合(%)
総数	17	100.0
長い	0	0.0
やや長い	3	17.6
適切	4	23.5
やや短い	3	17.6
短い	0	0.0
無回答	7	41.2



- ・ワークショップの内容について

	人数(人)	割合(%)
総数	17	100.0
難しい	1	5.9
やや難しい	2	11.8
適切	6	35.3
やや易しい	0	0.0
易しい	0	0.0
無回答	8	47.1



- ・ワークショップで、特に印象に残ったことや講義に関する質問やご意見・ご要望

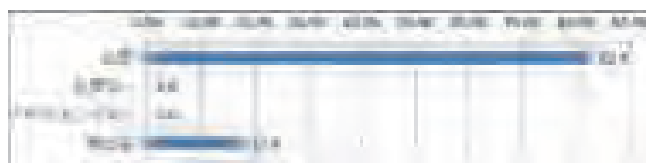
「議論が具体的になれば、ある程度の結果が期待できるが、抽象的な話になると掘り下げが不十分となり、人の意見をまとめるのは難しい」

「意見交換というなかなか得られない機会をいただけて良かった」

「様々な立場の方の意見が聞けて参考になった」

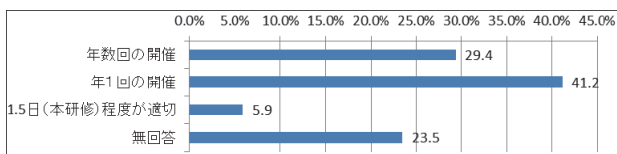
- ・今後もこのような研修が必要とされますか。

	人数(人)	割合(%)
総数	17	100.0
必要	14	82.4
必要ない	0	0.0
どちらともいえない	0	0.0
無回答	3	17.6



・研修の開催頻度について

	人数(人)	割合(%)
総数	17	100.0
年数回の開催	5	29.4
年1回の開催	7	41.2
1.5日(本研修)程度が適切	1	5.9
無回答	4	23.5



・研修1回の開催期間について

	人数(人)	割合(%)
総数	17	100.0
もっと長期間の設定がよい	3	17.6
もっと短期間の設定がよい	4	23.5
1.5日(本研修)程度が適切	5	29.4
無回答	5	29.4



・本研修について物足りなかった点や、深く議論してほしかった点、今後検討してほしいテーマ等

「講義内容について内容が重なっていたところがあった」

「参加者が少なかった」

「もう少しゆっくりと研修を受けたかった。講師の先生方も限られた時間で大変そうだった」

・本研修全体を通しての感想、または取り組みへのご意見、ご要望

「久しぶりにこういう研修に出た。ワークショップでの話し合いをまとめることの難しさを再認識した。時間不足もあり、議論の掘り下げが不十分になった」

「5市5町が関わりを持つ特別な海であるので、温度差も合うとは思いますが、結託して取り組んでいくことが、大村湾の活性化に必要であると改めて思った」

「小さなグループでのワークショップを5市5町で繰り返し行い、輪を広げることが必要と感じた」

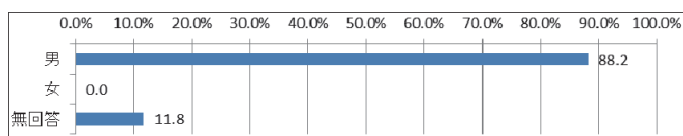
「0から1を作るきっかけとしては成功しているので、2回目の研修がカギとなると思う」

「大村湾の大切さを沿岸住民が考えられるように努力したいと思う」

「入門は研修大変勉強になった。もっと多くの人に参加いただけるようにしてほしい」

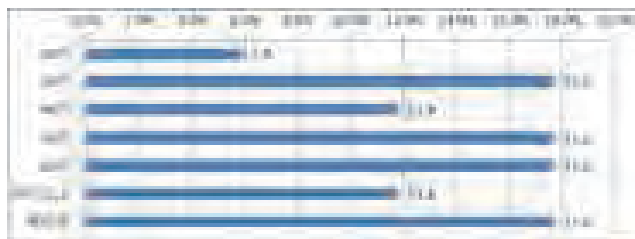
・性別

	人数(人)	割合(%)
総数	17	100.0
男	15	88.2
女	0	0.0
無回答	2	11.8



・年齢

	人数(人)	割合(%)
総数	17	100.0
20代	1	5.9
30代	3	17.6
40代	2	11.8
50代	3	17.6
60代	3	17.6
70代以上	2	11.8
無回答	3	17.6



・所属

	人数(人)	割合(%)
総数	17	100.0
民間企業	0	0.0
関連団体	1	5.9
中学・高校	0	0.0
大学・教育機関	0	0.0
研究機関	1	5.9
公務員	7	41.2
議員	4	23.5
その他	1	5.9
無回答	3	17.6



3. 東アジア海洋会議 2015 (EAS Congress 2015) への参加

(1) 東アジア海域環境管理パートナーシップ

沿岸域総合管理の推進のために、わが国に留まらず、東アジア地域におけるネットワーク構築を目指した取組みも進めている。その一つが、東アジア海域環境管理パートナーシップ (PEMSEA) への参加である。

当財団は、PEMSEA の非政府パートナーとして、東アジアにおける沿岸域総合管理の推進、「東アジア海域の持続可能な開発戦略 (Sustainable Development Strategy for the Seas of East Asia : SDS-SEA)」の策定などに積極的に取組んできた。

(2) 第 5 回東アジア海洋会議

PEMSEA は、2003 年から 3 年ごとに東アジア海洋会議 (EAS Congress) を開催してきた。会議は持続可能な東アジア海域の形成に向けて、国際会議による知識の共有、協働の行動、パートナーシップの醸成、フォーラムを行う基盤としての役割を持っている。

第 5 回目となる東アジア海洋会議 (EAS Congress 2015) が、2015 年 11 月 16 日から 21 日、ベトナム国ダナンで PEMSEA とベトナム政府 (天然資源環境省) とダナン市の共催で「世界的な目標—地方の利益 : 2015 年以降のアジアの海に対する持続可能な開発のための行動計画の策定」をテーマに開催された。その会議には各国から約 800 人が参加した。

東アジア海洋会議では、閣僚級会合、持続可能な海洋沿岸域の開発に関する国際会議、特別イベント、各種展示などが同時開催された。

当財団は、国際会議における 2 つのワークショップ (海洋ガバナンス、沿岸域総合管理) の主催、ポスターセッションでのブース出展を行い、わが国における沿岸域総合管理の取組みを「日本型」の新しい沿岸域総合管理の実践事例として広くアピールした。また、大口秀和志摩市長の閣僚級会合昼食会でのスピーチ、松崎晃治小浜市長や横浜市のワークショップ参加、大村湾沿岸議員連盟の視察などを支援し、東アジアにおける沿岸域総合管理のネットワーク構築の取組みを進めた。詳細については、本報告書の参考資料編 (資料 6) を参照されたい。

2015 年の EAS Congress 2015 では、SDS-SEA の改定版およびそれらを承認する合意文書として、ダナン合意書 (Da Nang Compact) が採択された。

なお、改定版として策定された「東アジア海域の持続可能な開発戦略 2015 (Sustainable Development Strategy for the Seas of East Asia 2015 : SDS-SEA 2015)」および「ダナン合意書 (Da Nang Compact)」の和文仮訳 (翻訳 : 笹川平和財団海洋政策研究所) については、本報告書の参考資料編 (資料 7 および資料 8) を参照されたい。

第3章 沿岸域総合管理に関する情報発信・情報共有の取組み

1. ブログ「海を活かしたまちづくり —沿岸域総合管理（ICM）の実践を目指して—」

「沿岸域総合管理」の啓発および、取組みの応援のため、陸と海にまたがる「沿岸域」を一体としてとらえた幅広い関係者の協力、海の環境・資源や魅力を最大限に活かした地域づくり等、各地での「沿岸域総合管理」への取組みの状況を紹介し、沿岸域の地域づくりに取組む全国の方々に共有いただくことを目的として運営している。

2016年3月1日現在、記事数は約350本、アクセス数(PV)は延べ約227,000である。



図 3-1 ICM ブログ (<http://blog.canpan.info/oprficm/>)

2. 沿岸域総合管理への取組みの記録映像

独自のテキスト・写真・映像記録を編集することにより多角的に各地の沿岸域総合管理への取組みを記録し、発信を行った。

(1) 目的

これまでの調査研究の総まとめとして、沿岸域総合管理モデルの実施に関する調査研究から蓄積された知見をもとに、沿岸域総合管理の進め方について各モデルサイトの取組みに解説を加え、沿岸域総合管理にこれから取組もうとする地域に対して有益となる映像を日本語版と英語版で作成することにより、取組みの裾野を広げるとともに、日本における取組みを国際社会に紹介することを目的としている。

(2) 映像の種類

- ・日本語の総まとめ映像（長編、短縮編、PR 編）等を作成。
- ・英語版の作成

日本語版と同時に英語版を作成することで国内外での会議において、日本の事例紹介等に活用する。

(3) 取材・編集方針

オープニングでは、国連海洋法条約および 1992 年の地球サミットの合意文書であるアジェンダ 21 第 17 章に源を有する沿岸域総合管理について、その後の国際的枠組みの中に位置づける。

本編では、2010 年度から 2014 年度までの映像に 2015 年度の進捗を捉えるための取材（日本 16 回、海外 1 回）を通して、総まとめ映像（長編、短縮編、PR 編）及びその英語版と各サイトの記録映像(個別テーマ映像)を制作する。

(4) 総まとめ映像

上記の取材方針などをもとに映像を作成した。以下に作成した映像のシナリオ（タイトル）を記載する。

オープニング：

1. 持続可能な開発のための 2030 アジェンダ、持続可能な開発目標 SDGs
2. 目標 14：海洋・海洋資源の保全と利用
3. アジェンダ 21 第 17 章で提案された持続可能な開発と沿岸域総合管理に始まる、国際社会での沿岸域総合管理に関する制度の推移
4. 国内における沿岸域総合管理に関する制度の推移
5. 持続可能な開発に有効なツールとして、国際的に認識されている沿岸域総合管理の国内モデルサイトにおける展開(本編)への導入

本編：

6. 地方自治を取り戻す取組としての沿岸域総合管理
7. かつての沿岸域
8. 失われた自治機能について
9. 沿岸域総合管理とは
10. 沿岸域総合管理の進め方
11. 海陸を一体とした状況把握
12. 地域の関係者による合意形成のしくみ
13. 関連計画との整合性に配慮した沿岸域総合管理計画の策定
14. 順応的管理手法を活用した事業の実施
15. 沿岸域総合管理計画の評価と見直し

エンディング：

16. エンディング



図 3-2 オープニング

第4章 総まとめ

本調査研究は、海洋基本法に定められている海洋の総合的管理を推進するための基本的施策の具体化を目的としている。これまでの調査研究における成果については、2010年度から2012年度には、「沿岸域の総合的管理モデルに関する調査研究」を実施し、国内5ヶ所に選定したモデルサイトへの支援活動を成果として取りまとめている。そして、2013年度からは、各モデルサイトにおける沿岸域総合管理を実施段階に移行させるとともに、前出の提言で示された地方における6つの取り組みおよび国による沿岸域総合管理の制度化を着実に実行していくため、日本財団からの助成を受け「沿岸域総合管理モデルの実施に関する調査研究」を3か年計画で実施している。

【20世紀後半の海洋を巡る変化】

海洋空間は、地球表面の7割を占める国際空間であり、水で満たされた異質の空間であるとも言えるものである。科学技術の発達の発展に伴い、海域の資源の開発利用可能性も増大している。また、20世紀以降、世界人口（約2.6倍）や国の数（約4倍）が増大した結果、各国が沿岸海域・資源への権利を主張するようになってきている。昨今では、沿岸都市への人口や産業の集中により、環境劣化、生物資源の減少、利用の競合が発生し、その調整が急務となっている。

これらの変化に対し、国際社会（国連）の取組みが先行し、各国の海洋政策をリードしてきた。1982年に採択された国連海洋法条約（1994年発効）は、海洋に関する包括的な法的枠組みやルールを定めたものであり、それまで「海洋の自由」を尊重してきた国際法が「海洋の管理」を主たる目的として、海洋に関する人間の活動を律する原則へ転換したと言えるものである。また、1992年の「環境と開発」に関するリオデジャネイロ宣言と「持続可能な開発のための行動計画である「アジェンダ21」の採択を契機として、2002年の持続可能な開発世界サミット（WSSD）で採択された実施計画、2012年のリオ+20で採択された「我々が求める未来」、2015年の国連持続可能な開発サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」などの行動指針が取りまとめられ、海洋に関する法的枠組みが急速に整備されつつある。

これらの法的枠組みの基礎となる国連海洋法条約は、「海洋の諸問題は相互に密接な関連を有し及び全体として検討される必要がある（前文）」として、「航行等の自由の確保」や「沿岸国の海域および資源の管理の拡大」、「領海12海里」、「群島国」、「排他的経済水域（200海里）」、「大陸棚」、「島の制度」、「国際海峡」、「公海」、「閉鎖海・半閉鎖海」、「内陸国」、「人類の共同財産」深海底制度の創設、「海洋環境の保護・保全」、「海洋の科学的調査の発展及び実施促進」、「海洋技術の発展及び移転の促進」、「紛争の解決」といった海洋政策を推進するために必要となる諸概念や諸手続を規定している。

これに対して、海洋に関わる初めての政策的枠組みであるアジェンダ21においては、第

17 章の「A. 海域の統合的管理及び持続可能な開発」において、「沿岸域及び海洋環境の統合的管理と持続可能な開発を沿岸国の義務とする」ことや「利用の適合性とバランスを促進するため、全ての関与部門を含む統合された政策及び意思決定プロセスを定める」こと、「沿岸国は、地方と全国レベルで、沿岸域・海域とその資源の総合管理と持続可能な開発のための適切な調整機構（ハイレベルの政策立案機関など）を設置・強化する。調整機構には、学界、民間部門、NGO、地方共同体、資源利用者グループ、住民との協議を含むべき」ことなどを規定している。また、「B. 海洋環境保護」において、「海洋環境の悪化を予防、軽減、管理することにより、その生命維持と生産の能力を維持し、改善することを各国の義務とする」ことを規定するとともに、「C. 公海の海洋生物資源の持続可能な利用及び保全」や「D. 領海内の海洋生物資源の持続可能な利用及び保全」、「E. 海洋環境の管理及び気候変動に関する不確実性への対応」、「F. 地域協力を含む国際協力及び調整の強化」、「G. 小規模な島嶼国の持続可能な開発」といった項目を規定し、政策的な観点から海洋のあり方を規定している。

1992 年の国連環境開発会議（地球サミット）において採択されたアジェンダ 21 をフォローアップするために、国連ミレニアム宣言およびミレニアム開発目標（MDGs）（2000 年）や WSSD 実施計画（2002 年）、我々が求める未来（2012 年）といった宣言が取りまとめられるとともに、具体的に実施するための制度的枠組みとして、1993 年から開始された国連プロジェクトとして PEMSEA（東アジア海域環境管理パートナーシップ）（2009 年から地域国際機関に移行）や沿岸域総合管理を実施する地方政府が ICM ネットワーク（PNLG）の設立、「東アジア海洋会議」閣僚級会議による「東アジア海域の持続可能な開発戦略 SDS-SEA」の採択（2003 年）や「SDS-SEA 地域実施 5 ヶ年計画」の採択（2012 年）を進め、東アジア各国において ICM の取組みが開始している。

2015 年以降は、これまでの動きを踏まえ、さらに大きな動きが行っており、2015 年 6 月には国連総会において、「国家管轄権区域外の海洋生物多様性（BBNJ）の保全と持続可能な利用に関して国連海洋法条約の下での法的文書作成」が決議され、2016 年 3 月 28 日から海洋遺伝資源や海洋保護区などの海域管理ツール、環境影響評価、人材育成、海洋技術移転などを議論する準備委員会を開始し、2018 年に政府間会合を開催することが決定された。また、2015 年 9 月には国連持続可能な開発サミット 2015 において、「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」が採択され、17 の持続可能な開発目標（SDGs）とその実現のための 169 のターゲットが設定された。その中で特に海洋に関連する「目標 13 気候変動及びその影響の軽減のための緊急対策」や「目標 14 海洋・海洋資源を保全、持続可能な利用」、「目標 17 実施手段強化、グローバル・パートナーシップ活性化」が設けられている。そして、2015 年 12 月には、気候変動枠組条約（COP 21）に基づく「パリ協定」が採択された。

「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」で設定された 17 の持続可能な開発目標（SDGs）について、「目標 14 海洋・海洋資源の保全、持続可能な利用」においては、「2025

年までに、あらゆる海洋汚染の防止、大幅削減」や「2020年までに、海洋及び沿岸の生態系の回復」、「海洋酸性化の影響の最小限化、対処」、「2020年までに、過剰漁業、違法・無報告・無規制（IUU）漁業及び破壊的漁業慣行を終了、科学的管理計画を実施」、「2020年までに、少なくとも沿岸域及び海域の10パーセントを保全」などに総合的にとりくむことは、沿岸域統合管理への取組み、沿岸域総合管理を進める上でも非常に重要な海洋・海洋資源の保全や持続可能な利用を達成するための具体的な目標が設定されている。

【わが国の沿岸域総合管理の取組み】

我が国における沿岸域総合管理を巡る制度的な取組みとしては、1956年に海岸防護や国土保全を目的として制定された「海岸法（その後、1999年に法目的に「海岸環境の整備と保全」と「公衆の海岸の適正な利用の確保」が追加されている）」や1998年に制定された「21世紀の国土のグランドデザイン」、2000年に制定された「沿岸域圏総合管理計画策定のための指針」などが挙げられる。2000年に制定された「沿岸域圏総合管理計画策定のための指針」は、「沿岸域圏を自然の系として適切に捉え、地方公共団体が主体となり、多様な関係者が参加して、沿岸域圏の総合的な管理計画を策定し、各種事業、施策、利用等を総合的、計画的に推進する『沿岸域圏管理』に取り組む。」ことを目的として、「沿岸域圏総合管理計画の策定」や「沿岸域圏総合管理協議会（行政機関、企業、地域住民、NPOなど多様な関係者で構成）の設置（計画策定・実施状況の点検・調査、住民等への情報公開窓口の設置を含む）」が規定されている。

2007年に制定された海洋基本法は、第25条（沿岸域の総合的管理）において、「国は、沿岸の海域の諸問題がその陸域の諸活動等に起因し、沿岸の海域について施策を講ずることのみでは、沿岸の海域の資源、自然環境等がもたらす恵沢を将来にわたり享受できるようにすることが困難であることにかんがみ、自然的社会的条件からみて一体的に施策が講ぜられることが相当と認められる沿岸の海域及び陸域について、その諸活動に対する規制その他の措置が総合的に講ぜられることにより適切に管理されるよう必要な措置を講ずるものとする（第1項）」と規定するとともに、「国は、前項の措置を講ずるに当たっては、沿岸の海域及び陸域のうち特に海岸が、厳しい自然条件の下にあるとともに、多様な生物が生息し、生育する場であり、かつ、独特の景観を有していること等にかんがみ、津波、高潮、波浪その他海水又は地盤の変動による被害からの海岸の防護、海岸環境の整備及び保全並びに海岸の適正な利用の確保に十分留意するものとする（第2項）」と規定し、沿岸域総合管理の実施を法的に担保している。

また、海洋基本法の実施計画である海洋基本計画（2007年制定、2013年改訂）は、第1部（基本的な方針）において、「我が国の沿岸域は、経済社会活動の拠点として利用が輻輳していることに加え、環境保全等においても様々な課題を抱えているため、沿岸域の再活性化、海洋環境の保全・再生、自然災害への対策、地域住民の利便性向上等を図る観点から、陸域と海域を一体的かつ総合的に管理する取組を推進する（2 本計画において重点

的に推進すべき取組（５）海域の総合的管理と計画策定）」と規定するとともに、「沿岸域の総合的管理については、それぞれの特性に応じた海域の利用が行われていること等を留意したうえで、国、地方公共団体等が連携して各課題に対処し、陸域と一体となった沿岸域の管理を促進する（３ 本計画における施策の方向性（５）海洋の総合的管理）」と規定している。併せて、第２部（政府が総合的かつ計画的に講ずべき施策）においては、「沿岸域の安全の確保、多面的な利用、良好な環境の形成及び魅力ある自立的な地域の形成を図るため、関係者の共通認識の醸成を図りつつ、各地域の自主性の下、多様な主体の参画と連携、協働により、各地域の特性に応じて陸域と海域を一体的かつ総合的に管理する取組を推進することとし、地域の計画構築に取り組む地方を支援する（９ 沿岸域の総合的管理（１）沿岸域の総合的管理の推進）」と規定するとともに、第３部（施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項）において、「地方公共団体は、国と地方の役割分担の下、地域の実態や特色に応じて、…良好な海洋環境の保全、地域の重要な産業である水産業や地域資源を活用した海洋関連観光等の海洋産業の振興、陸域と海域を一体的かつ総合的に管理する地域の計画の策定、地域の特色を生かした人材の育成等に努めることが重要である。その際、複数の地方公共団体にまたがる広域的な取り組みが求められる場合における地方公共団体相互の連携強化や、各部局の密接な連携による効率的な施策推進に努めることが重要である（２ 関係者の責務及び相互の連携）」と規定し、沿岸域総合管理を実施するための具体的な制度を規定している。

【沿岸域総合管理】

沿岸域総合管理（Integrated Coastal Management）は、地域が主体となって、陸域・海域を沿岸域として一体的にとらえて、その開発・利用、環境・生態系の保全等の問題に総合的・継続的に取り組むこと、より具体的には、地方公共団体が中心となって市民を含む地域の関係者が参加して計画的に取り組むことを目的とした海域の管理手法である。沿岸域総合管理は、「計画（Plan）→実施（Do）→評価（Check）→改良（Act）→次のサイクル開始」という PDCA の連続的サイクル・プロセスで順応的に取り組むことをその特徴とし、米国で考案されて以降、各国に伝播し、アジェンダ 21 において規定された後、世界各国で実施されるようになった。

沿岸域総合管理は、急速な開発が進む大都市圏のみならず、過疎化が進む地方においても効果のある施策であり、沿岸の陸域、海域を一体的に捉え、様々な管理制度に横串を通して、地域の関係者が総合的な地域計画を共有して地域の課題に取り組むことが可能となる施策である。また、複数の地方公共団体の区域にまたがる広域的な問題への取り組む場合にも有効である。より具体的な効果としては、様々な関係者が共通のテーブルについて議論することにより、連携協力の相乗的なメリットを実現できることにより、情報の共有と共益の実現しうることや海域の市町村区域への編入をはじめとして、市町村が内湾等の身近な海域と陸域を沿岸域として一体的にとらえて、自らの問題として総合的に取り組み

うること、昨今の地方創生に代表されるように、過疎化、高齢化、少子化の進行が著しい沿岸域の地域社会の活性化対策の強力なツールとなりうること、合併等により広域化した市町村において、これまでの地域・集落が培ってきた生活共同体としての機能を維持して地域を活性化する手段として活用しうることなどが挙げられる。

沿岸域総合管理に取り組む場合のモデル的なプロセスとしては、「地域の沿岸域総合管理のビジョン・目標の設定（例：「新たな里海創生」や「海を活かした活力あるまちづくり」など）」を振り出しとして、「地方自治体の計画に盛り込む（例：「〇〇県環境保全・活性化行動計画」や「△△市総合計画」、「△△市里海創生基本計画」など）」、「沿岸域総合管理を推進する横断的な推進部局の設置（例：「〇〇計画推進室」など）」、「陸域・海域からなる対象「沿岸域」を設定（例：陸域（沿岸市町村区域）＋海域（湾内＋共同漁業権対象海域）など）」、「沿岸域総合管理協議会の設置（例：地方公共団体を中心に行政機関、事業者、漁業者、住民、NPO 等が参加）」、「沿岸域のモニタリング、環境評価の実施」、「沿岸域総合管理計画の策定」の施策を実施し、PDCA サイクルで順応的に実施するといった流れが挙げられる。

公益財団法人笹川平和財団海洋政策研究所（2015年3月までは、海洋政策研究財団として活動）は、海洋基本法が定める「沿岸域の総合的管理」を地方の活性化に寄与し、地方に益する施策として推進するため、2010年度から、地域の活性化に熱心な自治体（モデルサイト：三重県志摩市、岡山県備前市、岩手県宮古市、福井県小浜市、高知県宿毛市・大月町（宿毛湾）、モデルサイト候補：大村湾、竹富町など）と協力して、第1期(2010年度から2012年度)「沿岸域の総合的管理モデルに関する調査研究」及び第2期(2013年度から2015年度)「沿岸域総合管理モデルの実施に関する調査研究」事業に取り組んできた。

【第1期・第2期の取組み成果】

第1期「沿岸域の総合的管理モデルに関する調査研究（2010-2012年度）」においては、人口数万人を擁し、閉鎖的な海湾を持つ市町を対象として、市町村が主体となる標準型の沿岸域総合管理モデルサイトの選定、事業の実施を行った。対象としたのは、前述の三重県志摩市、岡山県備前市、岩手県宮古市、福井県小浜市、高知県宿毛市・大月町（宿毛湾）の5か所であった（モデルサイト候補として、長崎県大村湾、沖縄県竹富町、香川県小豆郡小豆町等も研究対象とした）。各地方の特性に合わせ、地元自治体が主体的に取り組めるよう試行錯誤しながら、沿岸域総合管理研究会を市町や関係者と設置し、「海健康診断」を実施するなど、その地域の特性を活かした沿岸域総合管理のあり方を検討した。特に中心となる市町の行政担当部局、関係者とコア会合を実施し、研究会の運営、協議会への発展について綿密な連絡調整、情報共有を行ってきた。また、東アジア海域環境計画パートナーシップの名誉議長（当時、議長）のチュア・ティア・エン氏を招聘し、集中講義を実施し、沿岸域総合管理に関する理論の理解、実践事例の紹介を通して、関係者の意識啓発、能力向上を図ってきた。2012年度には、「沿岸域総合管理の推進に関する提言」をとりまと

め、沿岸域総合管理の概念として①対象となる沿岸域の設定、②地域が主体となった取組み、③総合的な取組み、④協議会等の設置、⑤計画的・順応的な取組み、⑥地方公共団体の計画への位置づけが重要であることを示した。

上記のとおり整理した沿岸域総合管理の概念に基づいてモデルサイトにおいて関係者に対して助言等を行い、その結果、各サイトで顕著な進捗を得た。各サイトでの沿岸域総合管理の形成過程においては、地方公共団体だけでなく、漁業者や学識経験者・研究機関等の地域の多様な関係者の積極的な取組が大きな役割を果たしていることことに鑑み、このような取組を尊重して多様な道筋を許容することが適切であることに留意する必要があることが認識された。上記のとおり整理した沿岸域総合管理の概念は、これらの動きを地方公共団体が中心となって統合し、沿岸域総合管理の実施に結び付けていくために有効であると考えられた。

第2期「沿岸域総合管理モデルの実施に関する調査研究(2013-2015年度)」においては、前述の5つのモデルサイトでの取組み支援を継続するとともに、パワーアップ研修会、ネットワーク会議等を開催し、モデルサイト対象となっている市町、県だけでなく、有識者、漁業者、市民活動に携わる人々等の関係者間のネットワーク構築による自主的、相補的な沿岸域総合管理への取組みの導出にも配慮した。2015年度には、三重県志摩市、岡山県備前市、長崎県大村湾において沿岸域総合管理入門研修を実施し、各地方において担当者だけでなく、行政の他部局、多様な関係者に対して啓発・能力開発を行うことで、地方における沿岸域総合管理の取組みを推進した。さらには、2015年11月にベトナム・ダナンで開催された東アジア海洋会議2015において、「日本における沿岸域総合管理の優良事例、革新、効果」と題するワークショップを国際エメックスセンターと共催し、国際的にも本事業の活動成果をアピールした。

各モデルサイトでは、関係者との関係構築、制度的充実、計画策定に向けた動きなどを進めながら、順応的な沿岸域総合管理の取組みを目指して推進してきた。2015年度には、こうした取組みの推進方策について考察し「沿岸域総合管理の推進に関する政策提言ー市町村主体による地方沿岸域の総合的管理に向けて」を取りまとめた。その中で、(1)海陸を一体とした状況把握、(2)地域の関係者による合意形成、(3)関連計画との整合に配慮した沿岸域総合管理計画の策定、(4)順応的管理による沿岸域総合管理事業の実施(個別事業の実施計画の策定、体制構築、事業実施を含む)、(5)沿岸域総合管理計画の評価と見直しからなる、地方公共団体が中心となって進める標準型の沿岸域総合管理の実施に向けた具体の取組み、支援策の必要性を示した。

国土交通省は、こうした取組みに賛同し、地方における沿岸域総合管理入門研修を共催として実施した他、沿岸域総合管理に関する事例調査を進めている。さらに、地方創生戦略に基づく新型交付金の補助対象として、沿岸域総合管理の考え方を反映したメニューを事例として掲載するなど、多様な支援策が実施されている。

1-2の地方公共団体が比較的小規模な閉鎖性内湾および、その流域を範囲とする標準型

の沿岸域総合管理を推進するために必要なプロセス、支援が明らかになるとともに、各地での取組みが具体的に進捗し、世界にその成果を発信したことが第 2 期の成果である。

【今後の取組みについて】

国連海洋法条約に端を発し、世界の持続可能な開発のための行動計画（アジェンダ 21 の第 17 章、我々の目指す未来、持続可能な開発目標等）、東アジア海域持続可能な開発戦略、海洋基本法・海洋基本計画で言及されてきた「沿岸域総合管理」の実現に向けた海洋ガバナンスの確立が急務である。今後第 2 期まで取組んできた成果を活かし、島嶼とその周辺海域を含む離島型や、複数の市町村にまたがり県、国とも連携して取り組む必要のある大規模海域型を合わせた「広域型」の沿岸域総合管理の導入・展開について重点的に取組みを進め、沿岸域総合管理の全体像を人材育成のあり方など関連の課題も含め研究を深める。これに政府の「海の再生プロジェクト」等により実施されている「大都市型」の沿岸域総合管理と合わせることにより、日本全体の沿岸域総合管理が網羅されることとなる。こうした保全と利用を両立させ、産学官民が連携し協働する「使いながらまもる」日本型の沿岸域総合管理を確立・発信し、東アジア地域、世界の沿岸域の総合的管理が定着・発展することを強く願うものである。

第2部 森川海の総合診断の開発に関する調査研究

第 2 部 「森川海の総合診断」の開発に関する調査研究

第 1 章 研究の背景

当財団では、2000年に沿岸域の生態系の安定性や物質循環の円滑さを指標に海の環境状況を把握する「海健康診断」手法を開発し、この手法を用いて沿岸域の“海の恵み”を生み出している「生態系の安定性（ストック）」や「物質循環の滑らかさ（フロー）」、つまり「海の豊かさ」について評価する1次診断を全国の閉鎖性海湾に対して実施した¹。海健康診断手法は、2010年からモデルサイト事業の展開を通して、「沿岸域総合管理」で解決すべき課題の抽出、処方箋の検討、間を置いて実施してサイトの変化の確認などに用いられてきた。また、2009年から2011年にかけては、3カ年計画で、「森川海の一体的管理に関する研究調査」を実施した。この調査研究を通して、森林、流域と沿岸域が抱えているさまざまな問題を一体的に捉えて管理する必要があることを明らかにした²。

海健康診断手法の実施を通して明らかになった沿岸海域の環境状況における諸問題の要因は、その海域とつながる陸域における人間社会の諸活動から由来するものである。また、2007年に制定された海洋基本法第25条「沿岸域の総合的管理」において、「沿岸の海域について施策を講じることのみでは、沿岸の海域の資源、自然環境等がもたらす恵みを将来にわたり享受できようとするのが困難である」ため、「自然的社会的条件からみて一体的に施策が講ぜられることが相当と認められる沿岸の海域及び陸域について、その諸活動に対する規制その他の措置が総合的に講ぜられることにより適切に管理されるよう必要な措置を講ずる（傍点は報告者が付与）」とされている。そのため、沿岸域における自然環境と人間社会を一体的に考え、施行される施策も総合的に検討すべきである。

そこで、当財団では、「沿岸域総合管理」の施策の実施状況を評価する「森川海の総合診断」（以下、診断）手法の開発に着手することとした。それは、沿岸域全域へ評価範囲を拡大し、自然環境・社会経済環境の両面から見た取組みの総合的な評価を行うものである。

この診断は、以下に示すように、森川海への評価範囲の拡大、社会・経済という新たな評価軸の導入を主軸とし、「沿岸域総合管理」手法のもとで実行されている計画および施策が沿岸域の自然資源の利用と保全、そして社会全体の持続的発展に十分に寄与しているかについて検証し、計画の実施によってもたらされる成果を評価し、沿岸域総合管理における合意形成や順応的管理の実施を促進することも目指している。

¹ 海洋政策研究財団「海健康診断－新しい概念の環境評価法－」参照。

² 海洋政策研究財団「平成21年度 森川海の一体的管理に関する調査研究報告書」、「平成22年度 森川海の一体的管理に関する調査研究報告書」、「平成23年度 森川海の一体的管理に関する調査研究報告書」参照。

第2章 「森川海の総合診断」の考え方

1. 診断の対象

「森川海の総合診断」では、「海の健康診断」で採用されていた生態系の安定性と物質循環の滑らかさという2つの評価軸に加え、社会科学の観点を取り入れ、沿岸地域における人間の社会・経済活動をもう一つの評価指標として取り入れることによって、沿岸域がカバーするすべての自然領域を診断の対象とし、その上、診断対象を自然科学と社会科学の両面に分類した。

2. 診断の目的

本診断の目的は、以下の2つである。

- ① 沿岸域総合管理計画の策定に資する自然環境（生物多様性、物質循環、地形等）と社会・経済環境（人口、産業、教育、歴史・文化等）の状況を総合的に把握すること。
- ② 沿岸域総合管理計画の策定における今後の地域の総合的な合意形成および順応的な施策実行への指針を提供すること。

3. 診断の使用者

本診断は、以下の使用者を想定して開発される。

- ① 沿岸域に関係する行政機関および沿岸域の管理主体（港湾管理組合、漁業協同組合、森林組合、農業協同組合等）
「沿岸域総合管理」施策の計画策定者
- ② 地域コミュニティ・関連産業界
「沿岸域総合管理」施策の実施主体・参加者
- ③ その他のステークホルダー

4. 診断の範囲

4.1 診断の対象期間

地域における沿岸域総合管理計画等と連動し、計画開始時、中間評価時、終了時など、数年毎を目途に、沿岸域総合管理施策のPDCAサイクルの中で定期的実施することを想定する。

4.2 診断の対象地域

沿岸域総合管理の対象地域を対象とする（地方自治体が一体的に考えるべき陸域・海域を範囲とし、自然地形、行政界等に配慮して決定される）。

4.3 診断の対象施策

森・川・海が一体化としている環境システムの中で、人間社会の活動において、実施される経済活動（1次、2次、3次産業等）および、社会活動（インフラ整備、まちづくり等）、環境保全・再生活動、教育・人材育成活動等を診断の対象施策とする。

第 3 章 既存の法律に規定される目標および診断指標のレビュー

本診断の開発を着手する前に、本診断が設定する各ゴールと各項目に関して、国レベルの各関係法規の中で具体的にどのように規定されているのか、そして国の法律ではどのような目的のもとで、施行する施策が講じられているのか等の内容を確認し、本診断の内容を構成するにあたって、政策面の根拠として各関係法規の定めを把握した（資料 2）。また、指標の抽出に関して、前述の各法規の内容に対する検討をはじめ、国内外において既存の評価方法の手法と指標の構成を分析し、それぞれの特徴について考察してみた（資料 3）。以下、考察した代表的な既存の評価方法の特徴についてレビューする。

まず、国内で代表的な既存の各評価方法としては、志摩市里海創生推進協議会（評価専門委員会）が開発した「志摩市里海創生基本計画に基づく取り組みの評価」（以下、志摩市の評価方法）と、東京湾再生官民連携フォーラム（指標検討 PT）が開発した「東京湾再生のための行動計画（第二期）の新たな指標に関する提案」（以下、東京湾の評価方法）がある。志摩市の評価方法は、志摩市里海創生基本計画の期間全体の取り組みおよび、その成果を定性的に評価するものである。評価結果に基づき、次期に向けた計画の見直しに提言を加えて志摩市に提出されている。実際には、2014 年末に志摩市の評価方法が 1 回実施され、その評価結果が沿岸域総合管理計画の見直しの策定に使用された。志摩市の評価方法は、志摩市が主体となっている事業や市民団体の取り組みを評価の対象としているため、指標データの入手源が確実であり、スムーズに評価の実施が行える。また、評価手法が明瞭で使いやすさがあるため、評価の結果もわかりやすいといった特徴がある。

東京湾の評価方法では、より多くの環境施策や行動を評価できるように、定性的な目標を定量的に示す手法を用いて、よりきめ細やかな評価指標を使用している。そのため、各自治体で実施されているモニタリングや不定期のデータも必要となる。場合によっては、他の研究機関と連携してデータを解析することも必要となり、東京湾の評価方法は、簡易に評価の実施ができない項目も含んでいる。さらに、評価の結果をどのように事業に反映させるのかが不明瞭である。そこで、提言を受けた東京湾再生推進会議では、この評価指標を全て採用することとしたが、この指標を提案した東京湾再生官民連携フォーラムにデータ収集、指標の使い方などについて協力を要請した。多くの定量的な結果が得られ、東京湾の環境変化を示す上でより信憑性の高い評価が行えることが期待できる。

また、海外の評価方法に目を向けると、近年に行われている代表的なものとして、Ocean Health Index（以下、OHI）と World Ocean Assessment（以下、WOA）、Sustainable Development Goals（以下、SDGs）、State of the Coasts（以下、SOC）の評価方法がある。OHI はコンサベーション・インターナショナル、ナショナル・ジオグラフィック協会、カルフォルニア大学等 7 つの研究機関が主導し、開発された評価方法である。この評価方法では、人間を海洋の生態系の一部として捉えるなか、海の健全度と便益を包括的に評価するものである。評価の手法として、100 以上のデータセットを用いて、複雑なモデリン

グをすることによって、総合得点で評価を提示している。その計算方法は、大量なデータを必要としているため複雑で、簡単に評価の実行ができない。しかしながら、総合得点で結果を表示しているため、政策の優先順位の指針としての役割を有している。評価結果は、政策決定者に利用されやすい。

WOAは、国連により取りまとめられた全球規模の総合的な海洋環境評価である。様々な1200を超える海洋評価を整理することから始め、数々の作業部会を経て、10のメインテーマに沿って評価が行われた。そのテーマは、A. 気候変動・変化の影響、B. 海洋生物、C. 食の安全、D. 生物多様性のパターン、E. 海洋空間利用の増大、F. 危険物の流入の増加、G. 海洋生物多様性に対する人類の累積的影響、H. 海洋の利益と不利益の分布、I. 海洋に影響を与える人類行為の総合的管理、J. 海洋の危機の緊急性である。

SDGsは、ポスト2015開発アジェンダの国連サミットの成果文書としてまとめられた「持続可能な開発のための2030アジェンダ：我々の世界の変化」に収録されている持続可能な開発目標である。17の持続可能な開発目標、169の個別目標が収録されている。

SOCは東アジア海域環境管理パートナーシップによって開発され、沿岸域現地にある物理的、地理的、社会的、経済的および環境保護に関係するデータと情報をまとめ、沿岸域総合管理計画にある環境条件、進展状況、傾向、影響および結果を監視し、評価を行う。その中で、コア指標を制定し、その達成度も評価の一部としている。SOCの評価方法を使用すると、沿岸域ガバナンスの確立から目標の達成までのプロセスを明らかにすることができる。一方、多様な指標が含まれていることからみれば、単独の部署によって評価の実施を行うのは容易ではない。

第4章 「森川海の総合診断」の枠組み及び特徴

1. 診断の分類とゴール

本診断は、2つの取組み分野から、5つのゴールを設定し、森川海を一体的に管理する沿岸域総合管理政策の施行状況について評価を試みる。2つの取組み分野とは、前述の通り、「自然環境」と「社会・経済環境」である。また、5つのゴールとは、①生態系の安定性、②物質循環の円滑さ、③地域の活力・経済の自立性、④安心・安全な生活環境の構築、⑤社会の歴史・文化の継承と教育の推進、である。これら5つのゴールは、第3章でレビューした各評価方法で採用されていた評価項目や各種政策の目標を網羅するものである。

2. 診断の指標

診断では、上記5つのゴールを定性的あるいは定量的な指標を用いて示す(表-1)。「自然環境」分野においては、沿岸域総合管理施策の問題点を抽出し、評価するものとして指標を設定し、変化の把握のための年数を20年を基本とした。また、「社会・経済環境」分野においては、沿岸域総合管理のために行われる基本的な取組み、森川海が一体化としている沿岸域の総合管理施策には、どのような成果あるいは変化があるのかに基づき、評価する。「社会・経済環

境」の変化把握のための年数は10年を基本とした。

表-1 診断の指標に関する提案³

分類	ゴール	項目	指標	代表指標
1. 自然環境	1. 生態系の安定性	1. 生物組成	森林面積のうちの天然林の割合	1
			海岸以外の生態系でみられる生物の出現状況の変化	2
			漁獲生物の分類群別組成の変化	3
			海岸生態系の生物の出現状況	4
		2. 生息空間	土地利用強度の変化	5
			里山・鎮守の森の残存数の変化	6
			河道の侵食・運搬・堆積作用の変化 干潟・藻場・サンゴ群落面積の変化	7, 8
			人工海岸の割合	9
		3. 生息環境 (劣化要因)	有害物質の測定値	10
			貧酸素水の確認頻度	11
	2. 物質循環の円滑	1. 流入負荷	流域の流出係数	12
			水面積あたりの流入負荷量	13
		2. 基礎生産	透明度の変化	14
			赤潮の発生頻度	15
		3. 負荷・海水交換	負荷と滞留のバランス	16
			潮位振幅の変化	17
		4. 堆積・分解	底質環境	18
			無酸素水の出現状況	19
		5. 除去	底生魚介類の漁獲量	20
		2. 社会・経済環境	1. 地域の活力・経済の自立性	1. 行政のカバナンス
2. 住民構成	若年女性人口の増減			22
3. 雇用創出	若年層の正規雇用労働者の割合			23
4. 地域経済	地域特産品の製造・加工における地域内関連産業の規模			24
5. 資源開発(3次)	観光拠点におけるイベント数と訪問者・参加者数			25
6. 広域ネットワーク	人口の社会増減の変化			26
2. 安心・安全な生活環境の構築	1. 防災・安全性		防災訓練の実施・参加者数	27
	2. 循環型社会の形成		ゴミの最終処分量	28
	3. 交通インフラ整備		交通拠点の数	29
	4. 情報発信		住民に対する情報発信数	30
	5. 住民間の団結力		4人以上もしくは三世代世帯の比率	31
3. 社会の歴史・文化の継承、教育の促進	1. 啓発・認知・意識向上		地域交流拠点の利用者数	32
	2. 伝統文化の継承		伝統行事への参加者数	33
	3. 教育		沿岸域(森川海)の特性やその保全、持続的利用を教える独自教材の数	34

³ 指標の説明および指標にかかわるデータの取得方法について、「資料1『森川海の総合診断 個別指標の提案』」を参照されたい。

3. 指標に関する提案（表-1）の作成

前述の通り、本診断では、診断の対象を「自然環境」と「社会・経済環境」の2つの領域に分類し、その上で「沿岸域総合管理」に基づく施策が何を指すべきなのかを診断のゴールとして提案した。「自然環境」の中で、「生態系の安定性」と「物質循環の円滑」を「沿岸域総合管理」施策が目指す目標として取り上げ、「社会・経済環境」において、「地域の活力・経済の自立性」、「安心・安全な生活環境の構築」、「社会の歴史・文化の継承、教育の促進」を施策の目標として設定した。さらに、表1にて提示している通り、各ゴールがもつ具体的な内容を診断項目として分類し、各項目の中で、どの指標を考慮すべきなのかを診断の指標として提案した。

上記の内容を作成したプロセスにおいて、第3章で紹介した国が定めた各関係法規および、国内外の既存の各種評価方法を整理し、その知見を本診断の指標作成に参考とした。

なお、本診断において、提案する指標の説明および指標にかかわるデータの取得方法について、「資料1『森川海の総合診断 個別指標の提案』」を参照されたい。

4. 診断の特徴

上記の通り、本診断には、2つの特徴があるといえる。1つは、森川海を一体としてみている中、自然の領域と人間社会の領域を沿岸域とし、この沿岸域において施行されている様々な政策を評価することである。2つ目は、最も基本的で診断すべきところを評価の指標として提案し、その中で、なるべくデータが入手しやすい指標を取り上げることが考慮に入れた点にある。

第5章 まとめ

今回提案した「森川海の総合診断」の指標群は、持続可能な開発の3つの柱である環境・経済・社会に沿って設定されている。先例として挙げた各種の評価指標を参考にするとともに、「海の健康診断」の一次診断の様に、評価の簡便性についても配慮した。特に、各地方公共団体が整備している各種統計やまち・ひと・しごと創生本部事務局から出されている人口動向分析・将来人口推計を用いた地方人口ビジョンに掲載される情報などを活用できるようになっている。

これは、診断の目的が、科学的な現状評価ということだけではなく、沿岸域総合管理を実施していく上での順応的管理（PDCA）のために次の計画策定に反映させるための評価であることに着目した結果である。自然科学的な項目の多くは、1-2年で急激に変化することは稀であり、沿岸域総合管理を実施した成果が直ぐに表れない場合が多いので、数年に1回の調査でも変化が追跡でき、その分、詳細かつ精密な評価が行える。一方で、社会・経済的な変化は、突発的、短期間に起こる可能性があり、そうした変化を確実に捉え、順応的管理をしていくためには、より短期かつ継続的な調査が必要である。例えば、東京湾再生官民連携フォーラムは、東京湾再生への関心醸成のために東京湾大感謝祭

を実施した。初年度の参加者は 1400 人だったが、次年度には、参加者は 8 万 4 千人に拡大した。こうした変化が追跡できれば、その次の年度以降の開催方針に的確に反映させることができる。

今回の個別指標については、指標値の測定方法、チェック方法は提示したが、その点数化は提示していない。これは、特に社会・経済的指標においては、汎用的な正解というものが存在せず、その地域の特性に合った状況になることが望ましいと考えられるからである。今後、ケーススタディにより、指標値の分布を参考に類型化を試みたいと考えている。例えば、観光産業や自然環境保全、水産業振興、教育等を重視する地方といった類型化毎に、指標群の得点を重みづけして評価する方法などがあり得る。

今回は、「森川海の総合診断」の開発の第一段階として試案の提示を行った。今後、具体の地方公共団体のデータを用いて実際に診断を試行し、沿岸域総合管理を実施している場合と、そうでない場合の比較などを通して、「森川海の総合」による評価の有効性や指標の特性の確認、評価手法の確立を行っていきたい。